

平成 23 年度 施 策 評 價

(平成 22 年度 事後評価)

平成 23 年 8 月

太宰府市

第四次太宰府市総合計画後期基本計画 施策一覧表

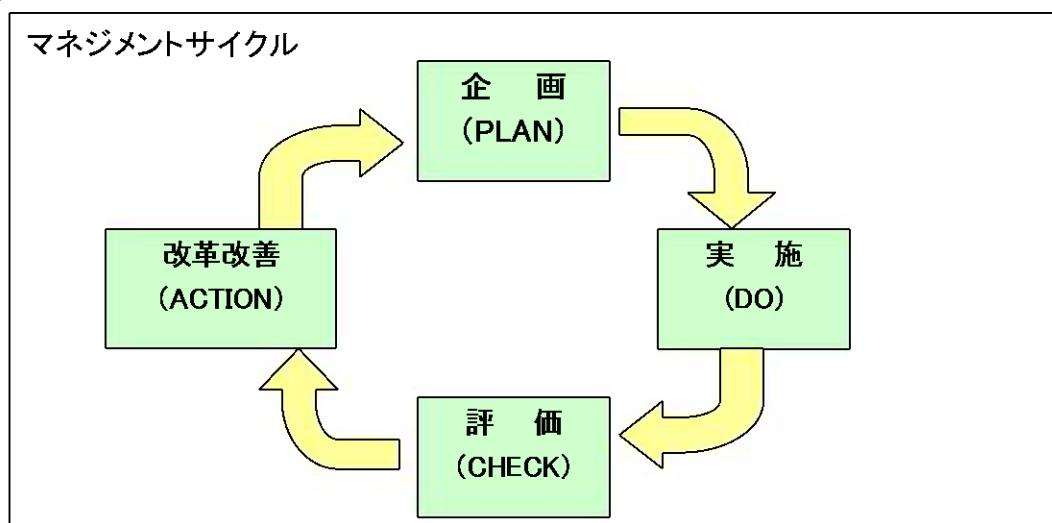
No	施策名	頁	No	施策名	頁
1	人権の尊重と同和対策の充実	6	21	ごみの減量と適正処理	46
2	バリアフリーの推進	8	22	環境衛生の向上	48
3	男女共同参画の推進	10	23	計画的な土地利用	50
4	生涯学習・社会教育の推進	12	24	土地区画整理事業等による新市街地の形成	52
5	生涯スポーツの推進	14	25	交通体系・公共交通網の整備充実	54
6	青少年の健全育成	16	26	便利で安全な道路の整備	56
7	学校教育の充実	18	27	安全で良質な水の安定供給	58
8	健康づくりと保健予防	20	28	景観づくり	60
9	高齢者福祉の充実	22	29	情報化の推進	62
10	障がい者（児）福祉の充実	24	30	観光の振興	64
11	子育て環境の整備	26	31	商工業の振興	66
12	生活困窮者の自立支援	28	32	都市近郊農業の振興	68
13	災害に強いまちづくりの推進	30	33	文化財の保護と活用	70
14	消防・救急体制の充実	32	34	文化の振興	72
15	交通安全の推進	34	35	国際交流・地域間交流の推進	74
16	防犯対策の推進	36	36	協働のまちづくりの推進	76
17	消費者の安全確保	38	37	情報公開による信頼性の確保	78
18	地球環境の保全	40	38	財政の健全性の確保	80
19	地域環境の保全	42	39	効率的効果的な行政運営	82
20	緑の保全と創造	44	40	広域行政の推進	84

平成 23 年度 太宰府市施策評価について

1 はじめに

太宰府市においては、平成 13 年度に事務事業評価を施行導入した後、平成 17 年度より「行政活動の成果を一定の基準・視点により評価し、その評価結果を改善に結び付ける手法」の一つとして行政評価の取り組みを行ってきています。評価する項目として、現在、実施している総合計画基本計画の体系に沿った施策という大きな単位で行っています。

この取り組みを日常的な実務としての定着化を進め、個々の事務事業の点検、改革改善に止まらず、施策評価、事務事業評価を活用した事務事業の再編や予算配分の重点化、市政運営全般の改革改善を行うなど、簡素で効率的な市民協働の行政運営の仕組みを作り上げるため、「企画→実施→評価→改革改善」のマネージメント（経営）サイクルの確立を目指していきます。



2 行政評価の概要

行政評価は基本的に「目的に対して手段がどれだけ効果を上げたのか」を客観的に測る仕組みであるため、行政活動の〔目的—手段〕環形を明らかにした政策体系に則して評価を行います。つまり、「政策」を評価する「政策評価」、「施策」を評価する「施策評価」、「事務事業」を評価する「事務事業評価」の三つによって構成されます。

(1) 政策評価とは

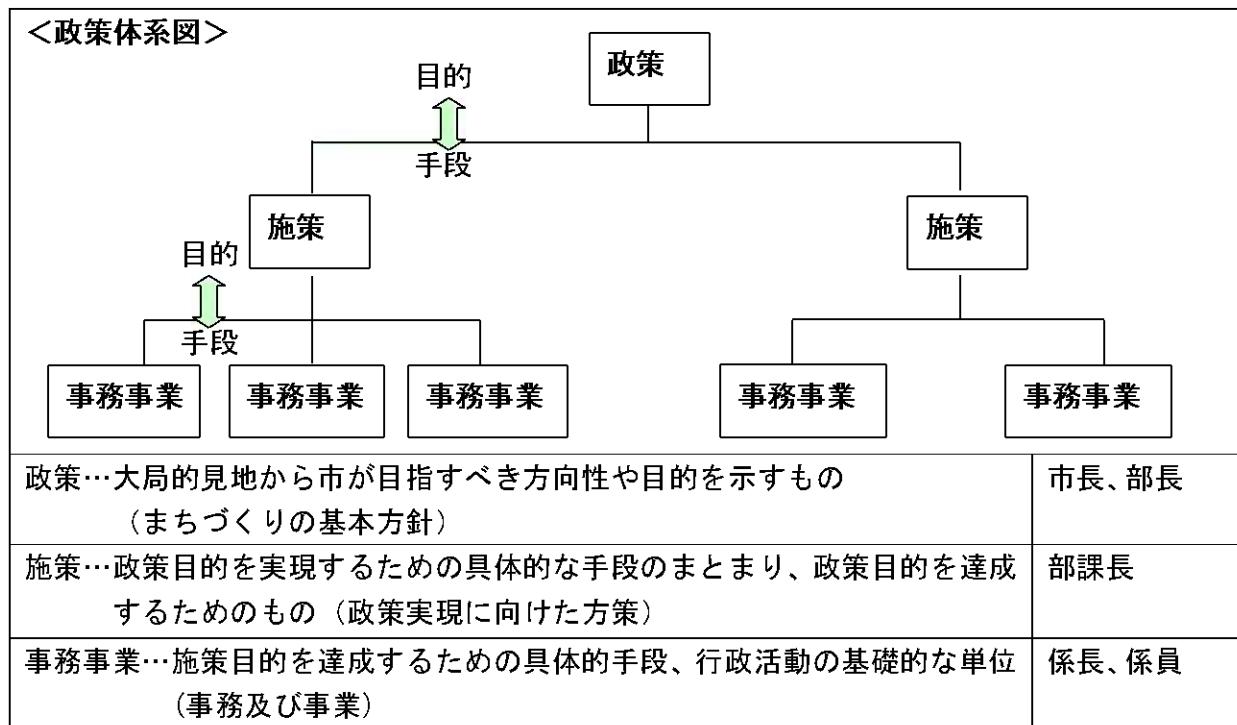
自治体の基本目標を実現するため、大局的な観点から政策分野、施策間の調整や重点施策の設定を行い、施策優先度の判断に活用するものです。

(2) 施策評価とは

基本計画に示される施策について、施策の成果指標に基づいて、施策自体の成果、達成度を評価し、次年度の施策目標の設定と施策を構成する事務事業の選択肢とするものです。

(3) 事務事業評価とは

政策・施策目的を達成するための個々の活動が対象であり、成果指標、活動指標を設定し、その達成度並びに効率的・効果的視点から評価し、事務事業の改革改善や職員の意識改革に活用するものです。



これらを体系化させ、総合計画と予算への反映を始め、今後の継続的な取り組みによって、情報公開、組織、人事などへと連携させることを目指しています。

3 評価の主体

評価方法として自治体自身が評価の実施主体となり自己点検する内部評価と行政組織以外、即ち市民の手による評価である外部評価があり、外部評価は市民への公表や市民参画による評価委員会を設置して行われています。本市においては職員の意識改革を重視させ内部評価とし、評価結果（施策評価）は市民にわかりやすい方法で公表を行います。

評価結果を生かした住民と行政の協働を進め、改革改善を実現していくためには、評価結果を広報やインターネット、説明会、ワークショップ、利害関係者との協議など、あらゆる場面で公表し、各施策関係課や職場単位で、住民に理解と協力を求める「住民との協働評価」を実施し、協働関係を実質的に築いていくことが必要です。

4 評価の方法

政策評価・施策評価などを進めるためには、その前提として、成果指標の設定、成果測定方法の企画、現状値の把握、目標値の設定などが必要となります。

このため、本年度は第四次総合計画後期基本計画の施策体系のもと、施策評価が可能な体系に整理し、施策の対象、意図に基づいて施策成果指標の設定を行い、評価を実施しました。

また、評価を実施するうえでは指標の選択と実績値の把握が重要なため、事実を示す数値や市民意識調査の調査結果を活用しておりますが、隔年で調査を実施しているため、未実施年度については実績値を記載できていないものもあります。

これは数値化に向けて個別の実態調査による現状値把握が必要なもの、全国レベルでの統計調査による把握が必要なものなどがあるためで、今後も指標の開発等を含めて、評価の精度を高めていきます。

施策マネジメントシートの見方

平成	年度	施策マネジメントシート		作成日 平成 年 月 日	更新日 平成 年 月 日
総合計画後期 基本計画体系	編 章 節	この施策の成果を高めることを中心となって行う課です		施策 統括課	氏名
施策 No.	施策名	施策 関係課	施策には様々な事務事業があります。その事務事業を担当する課のうち、施策統括課ではない課が施策関連課となります。		

1 現状把握

(1) 施策の目的と指標

① 対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等

市民・事業所など、施策の対象を設定しました。

③ 対象指標(対象の大きさを表す指標)数字は記入しない

名称

単位

ア: 左欄の対象を具体的に指標化しました。
イ: 例えば、対象が市民であれば、対象指標名は人口となります。
ウ:

(2) 意図(対象をどう変えるのか)

対象をどのようにしていくのか、どのような状態に変えて行きたいのかを具体的に記述しました。

④ 意図指標(意図を実現するための指標)数字は記入しない

名称

単位

ア: 左欄の意図を具体的に指標化しました。
イ:
ウ:

(5) 成果指標設定の考え方

どのような考え方で、意図に対する成果指標を設けたかを説明しました。

(6) 成果指標の取得方法

成果指標の把握について、数値の根拠となる資料を説明しました。
資料の多くは行政のアンケートや市及び他機関の統計データによるものです。

(2) 指標等の実績推移と目標値

	単位	16年度 (実績)	17年度 (実績)	18年度 (実績)	19年度 (実績)	20年度 (実績)	21年度 (実績)	22年度 基本計画 (最終年度実績)
対象指標	ア	対象の推移を記述しました。						
	イ							
	ウ							
成果指標	ア	施策の成果が上がっているかを、年度で比べて判断するために設けました。						
	イ	未記入(未把握)のものは、今後も継続的に把握するよう努めます。						
	ウ							
事務事業数	本数							

(3) 基本計画における施策の目標設定の根拠(水準の理由と前提条件)

施策の成果目標設定の根拠や条件を説明しました。

(4) この施策の役割分担・裁量余地はどうなっているか(住民と行政との役割分担、成果向上の際の市役所としての裁量余地)

ア) 住民の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)

施策には行政だけでなく市民の皆さんにも役割を担っていただかないと施策の成果を向上させることが難しいものもあります。このため、役割分担について記述しました。

イ) 行政の役割(市がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと)

(5) 施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか、5年前と比べてどう変わったのか?

施策に影響する対象の変化や法律の改定など
環境の変化を記述しました。

(6) この施策に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられていますか?

施策マネジメントシートの見方

2 22年度の評価結果

(1) 施策の有効性評価

① 目標達成度評価(昨年度目標値と実績値との比較)

- 目標値より高い実績値だった
- 目標値どおりの実績値だった
- 目標値より低い実績値だった

※左記の背景として考えられること

施策の成果の高さを記述しました。

② 時系列比較(過去3ヶ年の比較)

- 成果がかなり向上した
- 成果がどちらかと言えば向上した
- 成果はほとんど変わらない(横ばい状態)
- 成果がどちらかと言えば低下した
- 成果がかなり低下した

※左記の背景として考えられること

施策の成果の経年比較、施策を取り巻く環境の変化など背景を記述しました。

③ 他自治体との成果実績値の比較

- 他自治体と比べてかなり高い成果水準である
- 他自治体と比べてどちらかと言えば高い成果水準である
- 他自治体と比べてほぼ同水準である
- 他自治体と比べてどちらかと言えば低い水準である
- 他自治体と比べてかなり低い水準である

※左記の背景として考えられること

施策の成果について近隣市の状況と比較しました。

④ 住民が期待する成果水準と実績値の比較(根拠情報:)

- 住民の期待水準よりかなり高い水準である
- 住民の期待水準よりどちらかと言えば高い水準である
- 住民の期待水準と比べてほぼ同水準である
- 住民の期待水準よりどちらかと言えば低い水準である
- 住民の期待水準よりかなり低い水準である

※左記の背景として考えられること

施策に対する市民の期待と実際の成果を比較しました。

(2) 施策の成果実績と効率性に関する全体総括

施策に関する全体的な総括を記述しました。

(3) 施策の成果実績と効率性に関する市の取組み総括(事務事業貢献度評価と今後の課題)

① 市の取り組み(事務事業)の貢献度評価結果と今後の課題

施策を構成する事務事業の施策の成果への貢献度合いや今後の課題について記述しました。

② 施策統括課長としての取り組み方針案

施策統括課長の今後の取組方針について記述しました。

3 施策方針決定のための基本情報

施策コスト(事業費)の成り行き予測

- 対象の増加による施策事業費の自然増
- 対象の減少による施策事業費の自然減
- 受益者の行政需要の増加による施策事業費の自然増
- 受益者の行政需要の減少による施策事業費の自然減
- 制度改訂等による施策事業費の自然増
- 制度改訂等による施策事業費の自然減
- 施策事業費の自然増減なし

※説明:

施策事業費について、「対象」「受益者」「制度」の各視点からその増減を予測しました。

「対象」とは1枚目の施策の対象となります。

「受益者」とは施策の成果により何らかの益を得る者、「制

総合計画後期 基本計画体系	編 章 節 2 1 1	人権の尊重と同和対策の充実	施策 統括課	人権政策課	氏名	森 田 良 一
施策 No.	1	施策名 人権の尊重と同和対策の充実	施策 関係課	教務課、学校教育課		

1 現状把握

(1) 施策の目的と指標

(1) 対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等

市民

(2) 意図(対象をどう変えるのか)

全ての市民の人権が尊重され、同和問題をはじめ、あらゆる人権問題の解決が図られるようにする。

(3) 対象指標(対象の大きさを表す指標) 数字は記入しない

名称	単位
ア 人口	人
イ	

(4) 成果指標(意図の達成度の指標) 数字は記入しない

名称	単位
ア 部落差別の起源を正しく認識している市民の比率	%
イ 結婚相手を決めるとき家柄、血筋を問題にする風習について不合理だからなくすべきとする市民の比率	%

(5) 成果指標設定の考え方

人権の尊重や部落差別をなくすことについて、市民の意識から施策の効果を計ることとし、2つの質問項目を成果指標とした。

(6) 成果指標の取得方法

市民意識調査の「あなたは「同和地区」(被差別部落)と、その人々に対する差別はどうしてできたと思いますか」及び「あなたは結婚を決めるときに、家柄とか血筋を問題にする風習についてどのように思いますか」から市民の意識を把握することとした。

(2) 指標等の実績推移と目標値

	単位	16年度 (実績)	17年度 (実績)	18年度 (実績)	19年度 (実績)	20年度 (実績)	21年度 (実績)	22 年度 基本計画 (最終年度実績)
対象指標	ア 人	66,251	66,664	67,236	67,758	68,489	69,153	69,761
	イ							
	ウ							
成果指標	ア %	-	47.2	-	47.9	-	46.3	39.1
	イ %	-	60.9	-	65.5	-	62.5	66.2
	ウ							
事務事業数	本数		19	20	18	18	18	17

(3) 基本計画における施策の目標設定の根拠(水準の理由と前提条件)

日本国憲法はすべての国民に基本的人権を保障しているが、今日なお部落差別をはじめ、女性、子ども、障害者、高齢者、外国人などへの偏見や差別により、人権の尊厳が侵されている現実がある。このことから、本市では、「人権都市宣言に関する条例」を制定し、市民が相互に人権を尊重する差別のない明るいまちづくりを進めている。本市の人権教育や人権啓発が成果を上げているか、同和問題に対する市民意識の推移を目標設定の根拠としている。

(4) この施策の役割分担・裁量余地はどうなっているか(住民と行政との役割分担、成果向上の際の市役所としての裁量余地)

ア) 住民の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)

同和問題をはじめとする人権問題の解決は、市民一人ひとりが人権問題を正しく理解し、偏見や差別意識をなくす立場に立つことが大事である。市民講演会や市の啓発冊子等を読んで人権意識を高めていくことが求められる。

イ) 行政の役割(市がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと)

平成22年3月に策定した「太宰府市人権尊重のまちづくり推進基本指針」に沿って、同和問題をはじめとするあらゆる人権問題の解決に向け、総合行政として、また市民への啓発をとおした市民との協働で人権尊重のまちづくりを進めていく。

(5) 施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか、5年前と比べてどう変わったのか?

平成14年3月の「地対財特法」失効で、国の財政上の同和対策事業が終了し、平成12年に施行された「人権教育・人権啓発推進法」により、同和対策は事業から教育・啓発にシフトされた。しかし、平成13年度に実施した「太宰府市同和問題実施調査」結果で明らかになつたように生活実態や引き続く差別事象から、今日においても同和問題は解決されておらず、市では平成22年度に「太宰府市人権尊重のまちづくり推進基本指針」と「実施計画」を策定して同和問題をはじめとしたあらゆる人権問題について、全庁的に総合行政として課題の解決に取り組んでいくこととした。

(6) この施策に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられていますか?

平成14年3月に国の特別対策法が失効したことにより、同和対策事業の全面打ち切りや「同和」の文字を消すように求める声もあるが、「地対協意見具申」にあるよう課題がある限りは積極的に一般施策等を講じて課題を解決していく必要があり、いまだに悪質な差別事象が発生していることから、人権教育・人権啓発の強化が求められている。

また、関係者からは問題解決につながる教育の保障や就労支援なども求められている。

2 22年度の評価結果

(1) 施策の有効性評価

①目標達成度評価(昨年度目標値と実績値との比較)	※左記の背景として考えられること 平成22年度の市民意識調査では「部落差別の起源認識」が下がり、「結婚相手を決めるとき家柄とか血筋を問題にする見方を不合理と思う人」の割合はわずかだが、向上しています。これは同和問題について、教育や研修をとおしてではなく周囲の予断を持った人たちの影響を受けている反面、結婚については当事者で決めるという考え方が拡大しているものと思われる。
②時系列比較(過去3ヶ年の比較)	※左記の背景として考えられること 「部落差別の起源認識」では過去4回で一番低く、「結婚相手を決めるとき家柄や血筋を問題にする見方を不合理と思う人」の割合は一番高くなっている。市政だよりや人権啓発冊子「わたしたちの手で」、市民講演会や「人権講座ひまわり」の開催など啓発に力を入れているが、部落差別について、系統的に理解されていない状況が伺える。
③他自治体との成果実績値の比較	※左記の背景として考えられること 県の調査(平成13年度)では「政治起源説」と回答した人は、全体で19.1%となっている。これに比して市のH22年度市民意識調査では39.1%と前年の46.3%から大きく後退したものの、県との比較では高い状況である。これは、「人権講座ひまわり」や市民講演会の開催、人権啓発冊子の配布など継続的な啓発活動の効果と思われる。
④住民が期待する成果水準と実績値の比較(根拠情報:市民意識調査)	※左記の背景として考えられること 平成22年度市民意識調査では「結婚相手を決めるとき家柄とか血筋を問題にする見方を不合理と思う人」の割合が66.4%と過去4回の中で一番高くなつたが、未だ1/3の市民は同和問題にこだわりを持っており、教育と啓発に力を入れる必要がある。

(2) 施策の成果実績と効率性に関する全体総括

平成14年3月末をもって同和対策事業に関する特別措置法が失効したことにより、同和対策事業の環境整備については一定の成果を収めてきたが、依然として、心理的差別はまだ解消されていない。最近でも「南隣保館差別落書き」や「エセ同和行為」が発生しており、全国的にはインターネット上における差別書き込みや土地調査差別事情が発生している。 このような状況から、同和問題に対する正しい理解と認識を広げるため、今後とも人権教育と市民への啓発の推進が最も重要であり、「人権尊重のまちづくり推進基本指針」に沿ってあらゆる差別をなくすさまざまな活動を取り組む。 また、地域住民の福祉向上や生活相談等の一層の充実を図るために、平成18年4月から人権啓発の拠点施設としての人権センターを専門的な知識や経験、技術を有する民間団体へ業務委託し、各種相談業務や学習活動などに成果を上げている。

(3) 施策の成果実績と効率性に関する市の取組み総括(事務事業貢献度評価と今後の課題)

①市の取り組み(事務事業)の貢献度評価結果と今後の課題	②施策統括課長としての取り組み方針案
・貢献度が最も高かったのは、「市民への啓発事業」で、人権政策課、教務課で「同和問題市民講演会」「人権講座ひまわり」の開催や「市政だより」「人権作文集」「人権冊子」等、全市民に同和問題をはじめとする人権問題の啓発に努めているが、これからも創意工夫をしながら、取り組む。 ・同和問題をはじめとする人権問題の解消は市民の意識改革が重要課題であり、継続的な啓発活動を行うことで効果が表れてくるものと思われる。 ・行政経営改革方針に基づいて、人権センター(南隣保館、南児童館、いこいの家)の3施設を業務委託したことにより、人権センターの充実と経費節減の効果が図られた。 ・人権・同和政策にかかる経費について効率的な運用を図るために、平成19年度から人権週間講演会をとりやめ、「人権講座ひまわり」に1本化したが、今後も県の人権・同和問題啓発事業費補助金を活用して効果的な啓発事業を行っていく。	平成12年「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」が施行され、本法律の基本理念に則り、自治体としての施策方針の策定が義務として課せられている。 このことから、本市では平成21年8月に「総合行政としての新たな人権施策のありかたについて」を審議会に諮問、平成21年3月に答申を得て、平成22年3月に「太宰府市人権尊重のまちづくり推進基本指針」と「実施計画」を策定し、平成22年度からこれらに沿って人権尊重のまちづくりを推進している。

3 施策方針決定のための基本情報

施策コスト(事業費)の成り行き予測	
<input checked="" type="checkbox"/> 対象の増加による施策事業費の自然増 <input type="checkbox"/> 対象の減少による施策事業費の自然減 <input type="checkbox"/> 受益者の行政需要の増加による施策事業費の自然増 <input type="checkbox"/> 受益者の行政需要の減少による施策事業費の自然減 <input type="checkbox"/> 制度改訂等による施策事業費の自然増 <input type="checkbox"/> 制度改訂等による施策事業費の自然減 <input type="checkbox"/> 施策事業費の自然増減なし	<p>※説明:</p> <p>平成14年3月末をもって同和対策事業に関する特別措置法が失効したが、これまでの同和対策事業の取り組みの成果を損うことなく、課題と地域の状況を的確に把握しつつ、同和対策事業については特別対策から一般対策事業への移行、廃止・縮減を図っていく。</p> <p>一方、さまざまな人権課題の解決に向けては「人権尊重のまちづくり推進基本指針」及び「実施計画」に沿って、全序的な総合行政として人権課題の解決に取り組み、人権尊重のまちづくりを推進していく。</p>

施策マネジメントシート

作成日 平成 23 年 7 月 28 日作成
更新日 平成 23 年 8 月 3 日作成

総合計画後期 基本計画体系	編 章 節 2 1 1	バリアフリー	施策 統括課	福祉課	氏名	宮原 仁
施策 No.	2	施策名 バリアフリーの推進	施策 関係課	都市整備課		

1 現状把握

(1) 施策の目的と指標

① 対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等
市内全域

② 意図(対象をどう変えるのか)

すべての市民が不自由を感じないで日常生活ができるようにする。

③ 対象指標(対象の大きさを表す指標) 数字は記入しない

名称	単位
ア 市域面積	km ²
イ 改善工事完了箇所数	件
ウ	

④ 成果指標(意図の達成度の指標) 数字は記入しない

名称	単位
ア 公共施設の改善率	%
イ バリアフリー対応歩道整備率	%
ウ 日常生活で不自由を感じない(高齢者・障害者の割合)	%

(5) 成果指標設定の考え方

市内全域において、公共施設や歩道総延長等に、かかる改善率を上げることで市民の満足度が上がってくる設定している。

⑥ 成果指標の取得方法

- 関係各部署による実態調査
- 市民意識調査

(2) 指標等の実績推移と目標値

	単位	16年度 (実績)	17年度 (実績)	18年度 (実績)	19年度 (実績)	20年度 (実績)	21年度 (実績)	22年度 基本計画 (最終年度実績)
対象指標	ア km ²		29.61	29.58	29.58	29.58	29.58	29.58
	イ 件		115	115	116	117	118	121
	ウ							
成果指標	ア %		19.1	19.1	19.8	20.5	21.1	21.1
	イ %		不明	20.7	21.5	21.5	21.5	22.3
	ウ %		41.75	—	42.71	—	—	48.8
事務事業数	本数		1	1	1	1	1	1

(3) 基本計画における施策の目標設定の根拠(水準の理由と前提条件)

- ・バリアフリーの改善に関しては計画的に整備し、将来50%を改善目標とする。
- ・成果指標のアの改善率は、平成17年度以降について改善工事必要箇所件数と改善工事完了箇所件数の比率に置き換え変更している。

(4) この施策の役割分担・裁量余地はどうなっているか(住民と行政との役割分担、成果向上の際の市役所としての裁量余地)

ア) 住民の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)

高齢者、障がい者等を含む地域住民が主体となったバリアとなっている箇所の改善要望などの取り組みやバリアフリーとなっている箇所等の情報の提供を行ってもらう。

イ) 行政の役割(市がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと)

- ・公共公益的施設のバリアフリー化に向けて優先順位をつけ、計画的改善に努める。
- ・店舗、事業所等の民間の施設について啓発活動に取り組む。

(5) 施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか、5年前と比べてどう変わったのか?

- ・障害者自立支援法の新制度の検討中である。・人権問題学習の中で心のバリアフリーを取り入れ啓発する。
- ・バリアフリー新法の施行に伴い、ハード面、ソフト両面の施策を充実させる。
- ・横断歩道の視覚障がい者の安全性、利便性を向上させるためエスコートゾーン(横断歩道上の点字ブロック)設置に関する指針が出ている。
- ・高齢者・障害者等の移動の円滑化の促進に関する法律に基づき、平成18年12月制定の移動等円滑化の促進に関する基本方針が改正された

(6) この施策に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられていますか?

- ・歩道の段差、点字ブロック、幅員等、生活導線の歩道の整備、路側帯の白線整備など、また、公共施設の整備・充実及び改善の要望が利用者から出ている。他にも音響式信号機増設の要望が出ている。
- ・平成22年3月の市民意識調査の中で「公共施設が高齢者・障害者に配慮されている」が48.8%と5割を占めているが、民間施設は39.5%と低い状況である。
- ・国の事業仕分けで、バリアフリー等の推進の普及啓発は紙媒体発行やイベントは廃止され、啓発事業は自治体に任せる方向になつている。

2 22年度の評価結果

(1) 施策の有効性評価

①目標達成度評価(昨年度目標値と実績値との比較)

- 目標値より高い実績値だった
- 目標値どおりの実績値だった
- 目標値より低い実績値だった

※左記の背景として考えられること
公共施設(国分寺トイレ・かまど神社トイレ)にオストメイト対応の設備を予定していたが、工事が年度末完了したため、23年度に持ち越した。

②時系列比較(過去3ヶ年の比較)

- 成果がかなり向上した
- 成果がどちらかと言えば向上した
- 成果はほとんど変わらない(横ばい状態)
- 成果がどちらかと言えば低下した
- 成果がかなり低下した

※左記の背景として考えられること
毎年1箇所公共施設(トイレ)の整備ができなかった。

③他自治体との成果実績値の比較

- 他自治体と比べてかなり高い成果水準である
- 他自治体と比べてどちらかと言えば高い成果水準である
- 他自治体と比べてほぼ同水準である
- 他自治体と比べてどちらかと言えば低い水準である
- 他自治体と比べてかなり低い水準である

※左記の背景として考えられること

④住民が期待する成果水準と実績値の比較(根拠情報:)

- 住民の期待水準よりかなり高い水準である
- 住民の期待水準よりどちらかと言えば高い水準である
- 住民の期待水準と比べてほぼ同水準である
- 住民の期待水準よりどちらかと言えば低い水準である
- 住民の期待水準よりかなり低い水準である

※左記の背景として考えられること
障がい者団体等からは、まだまだ充分に改善されていないとの意見がある。

(2) 施策の成果実績と効率性に関する全体総括

- ・各種団体等の意見を聞いたり、意識調査を重ねたり、出された要望などを取り入れ、住みよいまちづくりにつなげる。
- ・予定していた国分寺トイレは3月に竣工のため、また、かまど神社トイレは新築の際オストメイト対応トイレを設置されたことにより、できなかつた。
- ・西鉄太宰府駅及び西鉄五条駅ホームの車椅子対応のスロープが平成22年度末で完成した。(国土交通省・西鉄・市それぞれが1/3)
- ・段差解消及び誘導ブロック設置した歩道はJR水城駅～口無線歩道・誘導ブロック87.6m、小柳線(水城ヶ丘入口)歩道左右約105m・誘導ブロック57.90m、閑屋～向佐野線歩道220m・誘導ブロック90m設置している。

①市の取り組み(事務事業)の貢献度評価結果と今後の課題

- ・公共施設のバリアフリー化箇所は残存しており、計画的な改善が必要であることから、関係部署等の施設、道路分野を含めた総合的なバリアフリー事業を展開している。
- ・バリアフリーには四つのテーマがあります(①物理的バリア②制度のバリア③情報伝達のバリア④心理的バリア)。これらを総合した取り組みが必要である。
また、西鉄五条駅及び太宰府駅ホームのバリアフリー化としてスロープ改修は、平成22年度に完成した。

②施策統括課長としての取り組み方針案

- 誰もが安心して利用できる公共的施設の整備が必要。
総合的なバリアフリー事業を展開するために、関係課と調整を行い、情報共有化を図り総合的に推進していく。

施策コスト(事業費)の成り行き予測

- 対象の増加による施策事業費の自然増
- 対象の減少による施策事業費の自然減
- 受益者の行政需要の増加による施策事業費の自然増
- 受益者の行政需要の減少による施策事業費の自然減
- 制度改訂等による施策事業費の自然増
- 制度改訂等による施策事業費の自然減
- 施策事業費の自然増減なし

※説明:

ハード・ソフト面において、市民や受益者の行政需要が増加していることから、必要に応じ整備計画と財政的措置が必要。

総合計画後期 基本計画体系	編章節 2 1 2	男女共同参画の推進	施策 統括課 人権政策課	氏名 森田 良一
施策 No. 3	施策名 男女共同参画の推進	施策 関係課 生涯学習課		

1 現状把握

(1) 施策の目的と指標

(1) 対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等

市民

(3) 対象指標(対象の大きさを表す指標) 数字は記入しない

名称	単位
ア 人口	人
イ	
ウ	

(2) 意図(対象をどう変えるのか)

男女の役割分担について固定的な観念を持っていない市民の割合を高めていく。

(4) 成果指標(意図の達成度の指標) 数字は記入しない

名称	単位
ア 男女の役割について固定的な観念を持っていない市民の比率	%
イ	
ウ	

(5) 成果指標設定の考え方

男女共同参画の推進を図るために、これまでの「男は仕事、女は家事」といった性別による固定的役割分担意識を払拭し、性別にかかわらず個性と能力を發揮できる社会をつくることであることから、市民意識の「性別」によって固定化された役割分業の考え方を成果指標とした。

(6) 成果指標の取得方法

市民意識調査の「あなたは「男は仕事、女は家庭」というように、性別によって固定化された役割分業の考え方にはどの程度同意しますか」から、市民の意識を把握することとした。

(2) 指標等の実績推移と目標値

	単位	16年度 (実績)	17年度 (実績)	18年度 (実績)	19年度 (実績)	20年度 (実績)	21年度 (実績)	22 年度 基本計画 (最終年度実績)
対象指標	ア 人	66,251	66,664	67,236	67,758	68,489	69,153	69,761
	イ							
	ウ							
成果指標	ア %	-	59.6	-	56.5	-	60.5	66.4
	イ							
	ウ							
事務事業数	本数		7	7	7	7	7	5

(3) 基本計画における施策の目標設定の根拠(水準の理由と前提条件)

男女共同参画社会の実現に向け、日本社会の中で歴史的に人々の意識の中に形成されてきた、性別による固定的な役割分担意識がいまだに根強く残っていることから、市民へ男女共同参画に関する理解を深め、推進を図る啓発と社会的な条件整備を進める必要がある。

(4) この施策の役割分担・裁量余地はどうなっているか(住民と行政との役割分担、成果向上の際の市役所としての裁量余地)

ア) 住民の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)

家族を構成する男女が相互の協力と社会の支援の下に、子の養育、家族の介護その他の家庭生活における活動について家族の一員としての役割を円滑に果たすことが求められている。

イ) 行政の役割(市がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと)

男女があらゆる分野に参画し、多様な生き方を選択可能にするために「男女共同参画プラン」に掲げる具体的な施策、事業を総合的に実施していく。平成18年4月施行の男女共同参画推進条例の5つの基本理念を基に男女共同参画社会の形成を推進する。

(5) 施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか、5年前と比べてどう変わったのか?

平成11年6月に男女共同参画基本法が制定され、本市においても男女共同参画社会実現の取り組みを重要施策と位置づけ、平成15年3月に計画期間10年間の目標とそれを達成するための施策の方向性を示す「男女共同参画プラン」を策定した。

平成18年4月1日太宰府市男女共同参画推進条例を施行。

平成21年3月「男女共同参画プラン」を見直し、「太宰府市男女共同参画プラン後期基本計画」を策定。

(6) この施策に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられていますか?

平成17年5月、市民による男女共同参画を進めるための自主的組織、「男女共同参画市民ネットワーク太宰府」が約100人の会員で設立され、定期的な学習会をとおして、固定的性別役割分担を解消する活動が取り組まれている。

市民の一部には男女共同参画が「ジェンダー・フリー」と捉えられ、女性総体としての社会進出と社会的地位の向上を目指す男女共同参画社会の推進が誤解されている感がある。

2 22年度の評価結果

(1) 施策の有効性評価

<p>①目標達成度評価(昨年度目標値と実績値との比較)</p> <p><input type="checkbox"/> 目標値より高い実績値だった <input checked="" type="checkbox"/> 目標値どおりの実績値だった <input type="checkbox"/> 目標値より低い実績値だった</p>	<p>※左記の背景として考えられること 市民意識調査による「男女の役割について固定的な観念を持つていない市民の割合」は、平成22年度で66.4%と、平成21年度調査より5.9ポイント向上しており、徐々に男女共同参画への意識変革が進んでいると思われる。</p>
<p>②時系列比較(過去3ヶ年の比較)</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がかなり向上した <input type="checkbox"/> 成果がどちらかと言えば向上した <input checked="" type="checkbox"/> 成果はほとんど変わらない(横ばい状態) <input type="checkbox"/> 成果がどちらかと言えば低下した <input type="checkbox"/> 成果がかなり低下した</p>	<p>※左記の背景として考えられること 市民意識調査による「男女の役割について固定的な観念を持つていない市民の割合」は平成22年度で66.4%と過去4回の調査では最高値を示しているが、更に比率が向上するよう教育活動や啓発、支援策を講じていく必要がある。</p>
<p>③他自治体との成果実績値の比較</p> <p><input type="checkbox"/> 他自治体と比べてかなり高い成果水準である <input checked="" type="checkbox"/> 他自治体と比べてどちらかと言えば高い成果水準である <input type="checkbox"/> 他自治体と比べてほぼ同水準である <input type="checkbox"/> 他自治体と比べてどちらかと言えば低い水準である <input type="checkbox"/> 他自治体と比べてかなり低い水準である</p>	<p>※左記の背景として考えられること 福岡県「男女共同参画社会に向けての意識調査」(平成21年実施)によると「男は仕事、女は家庭」という固定的役割分担について、その考え方について「同感しない」「あまり同感しない」人は42.8%だが、本市の平成21年度調査(同質問)では66.4%と、23.6ポイントも高くなっています。</p>
<p>④住民が期待する成果水準と実績値の比較(根拠情報)</p> <p><input type="checkbox"/> 住民の期待水準よりかなり高い水準である <input type="checkbox"/> 住民の期待水準よりどちらかと言えば高い水準である <input checked="" type="checkbox"/> 住民の期待水準と比べてほぼ同水準である <input type="checkbox"/> 住民の期待水準よりどちらかと言えば低い水準である <input type="checkbox"/> 住民の期待水準よりかなり低い水準である</p>	<p>※左記の背景として考えられること 政策・方針決定の場、地域活動、職場、家庭などにおいて、男女が個人の能力を發揮し、共にジジエンドーにとらわれない姿勢で参画できる環境づくりや行動が進められ、市民の男女共同参画意識は徐々にではあるが進んでいると思われる。</p>

(2) 施策の成果実績と効率性に関する全体総括

市民意識調査からは男女の固定的役割分業意識は改善してきているが、市民の意識には「男は仕事、女は家庭」に代表される固定的役割分業意識は依然として根強く残っていると思われる。

そのため、女性の家事・育児・介護等の負担は重く、社会参加や経済的自立が阻まれている。

一方で、男性の仕事中心の生き方は家庭生活や地域社会での活動への参加を難しくしている状況がある。

男女共同参画市民フォーラム、男女共同参画セミナー、市広報等を通して性別役割分業意識の払拭や女性に対する暴力の防止の啓発活動や女性問題に関する相談対応に重点を置いて取り組みを進める。

(3) 施策の成果実績と効率性に関する市の取組み総括(事務事業貢献度評価と今後の課題)

<p>①市の取り組み(事務事業)の貢献度評価結果と今後の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 貢献度が高いのは、「男女共同参画啓発事業」と「女性センタールミナス管理運営事業」。 男女の固定的役割分担意識の解消には、粘り強い啓発事業が効果的と考える。 平成18年4月太宰府市男女共同参画推進条例を制定。制定後は、条例の趣旨等について男女共同参画セミナーを開催し、啓発に努めている。 「男女共同参画市民フォーラム」を実行委員会を組織して、平成14年度から毎年開催している。平成22年度は人権尊重のまちづくりイベントとして「だざいふ人権フェスタ2010」の中で実施。市民団体と協働で実施できていることは非常に意義ある啓発事業となっている。 平成15年に策定した「太宰府市男女共同参画プラン」を見直し、平成21年3月に後期基本計画(平成21～24年度)を策定した。 課題としては、啓発資料の整備、事業所等への協力の働きかけ、関係団体のリーダー育成支援などが挙げられる。一部の市民に男女共同参画推進の意義や目的についての誤解を解消することなどがある。 	<p>②施策統括課長としての取り組み方針案</p> <p>「太宰府市男女共同参画プラン」は平成15年～24年度までの10年間における目標を達成するための施策の方向を定めたもの。</p> <p>平成21年3月に「男女共同参画プラン後期基本計画」を策定したので、計画に盛られた施策・事業の実施をとおして、男女共同参画行政の課題を解決していく。</p>
---	---

3 施策方針決定のための基本情報

施策コスト(事業費)の成り行き予測	
<p><input type="checkbox"/> 対象の増加による施策事業費の自然増 <input type="checkbox"/> 対象の減少による施策事業費の自然減 <input type="checkbox"/> 受益者の行政需要の増加による施策事業費の自然増 <input type="checkbox"/> 受益者の行政需要の減少による施策事業費の自然減 <input checked="" type="checkbox"/> 制度改訂等による施策事業費の自然増 <input type="checkbox"/> 制度改訂等による施策事業費の自然減 <input type="checkbox"/> 施策事業費の自然増減なし</p>	<p>※説明:</p> <p>平成11年6月「男女共同参画社会基本法」が制定され、これを受けて本市でも平成15年に「男女共同参画プラン」を策定、平成18年に男女共同参画推進条例を施行し、男女共同参画社会の実現に向けた取り組みを進めている。</p> <p>①男女平等のための意識改革に向けた啓発事業の推進、②市民・団体間ネットワークへの支援と協力体制、③仕事と家庭生活の両立④DV被害者等を支援する総合的相談事業、④意思決定過程への女性の参画等、多くの重要な課題に取り組む中で、実施していく施策は増えていくと思われる。</p>

施策マネジメントシート

作成日 平成 23 年 7 月 29 日作成
更新日 平成 23 年 8 月 3 日作成

総合計画後期 基本計画体系	編章節 2 1 4	生涯学習社会の創造	施策 統括課	生涯学習課	氏名	木原 裕和
施策 No.	4	施策名 生涯学習・社会教育の推進	施策 関係課	中央公民館、市民図書館		

1 現状把握

(1) 施策の目的と指標

① 対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等 市民

(3) 対象指標(対象の大きさを表す指標) 数字は記入しない

名称	単位
ア 人口	人
イ	
ウ	

(4) 成果指標(意図の達成度の指標) 数字は記入しない

名称	単位
ア 学習テーマを持って日頃、学習に取り組んでいる市民の比率	%
イ 生涯学習講座の企画と運営を行っている自主サークルの数	団体
ウ	

(5) 成果指標設定の考え方

- ・日頃から学習テーマ(目的)を持って学習することとした。

(6) 成果指標の取得方法

ア 市民意識調査で「日頃から学習テーマを持って学習活動に取り組んでいますか?」という設問に対してほぼ毎日取り組んでいる」と及ぶ「週に1回程度取り組んでいる」と回答した人の割合で算定した。

なお、この市民意識調査は、20歳以上の成人を対象としており、未成年や義務教育児童生徒などは含まれていない。

イ 本市の文化施設で活動されている自主サークルの数を集約した。

(2) 指標等の実績推移と目標値

	単位	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22 年度 基本計画 (最終年度実績)
		(実績)	(実績)	(実績)	(実績)	(実績)	(実績)	
対象指標	ア 人	66,251	66,664	67,236	67,758	68,489	69,153	69,761
	イ							
	ウ							
成果指標	ア %		18.0	—	17.7	—	16.2	16.2
	イ 団体		189	182	294	291	270	280
	ウ							
事務事業数	本数		18	18	20	20	20	20

(3) 基本計画における施策の目標設定の根拠(水準の理由と前提条件)

- ・近隣市町の結果を参考に目標設定を行う。

(4) この施策の役割分担・裁量余地はどうなっているか(住民と行政との役割分担、成果向上の際の市役所としての裁量余地)

ア 住民の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)

- ・自主的に学習に参加する。

イ 行政の役割(市がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと)

- ・学習の意欲を持ってもらうための機会や情報の提供を行う。
- ・学習環境の整備を行う。

(5) 施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか、5年前と比べてどう変わったのか?

- ・少子高齢化が進んできている。
- ・財源不足による財政の硬直化
- ・市の人口はほぼ横ばいである。
- ・平成18年度に指定管理者制度の導入がなされた。
- ・施設利用者が増加している。

(6) この施策に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられていますか?

- ・各文化団体等への補助金の増額等について要望がある。
- ・施設の整備充実に関する要望がある。
- ・講座、事業等の開催や情報等提供の充実に関する要望がある。

2 22年度の評価結果

(1) 施策の有効性評価

①目標達成度評価(昨年度目標値と実績値との比較)

- 目標値より高い実績値だった
- 目標値どおりの実績値だった
- 目標値より低い実績値だった

※左記の背景として考えられること
・主催事業から自主事業へ移行するのに期間を要するため。
・活動する施設が不足している。

②時系列比較(過去3ヶ年の比較)

- 成果がかなり向上した
- 成果がどちらかと言えば向上した
- 成果はほとんど変わらない(横ばい状態)
- 成果がどちらかと言えば低下した
- 成果がかなり低下した

※左記の背景として考えられること
・平成19年度から自主サークルの団体数をいきいき情報センターが集約している登録団体としたことで範囲が広がった。平成20年度は、ほぼ横ばい状態。

③他自治体との成果実績値の比較

- 他自治体と比べてかなり高い成果水準である
- 他自治体と比べてどちらかと言えば高い成果水準である
- 他自治体と比べてほぼ同水準である
- 他自治体と比べてどちらかと言えば低い水準である
- 他自治体と比べてかなり低い水準である

※左記の背景として考えられること
・近隣自治体での同様の調査結果は入手できないので、定量的な比較は出来ない。

④住民が期待する成果水準と実績値の比較(根拠情報:)

- 住民の期待水準よりかなり高い水準である
- 住民の期待水準よりどちらかと言えば高い水準である
- 住民の期待水準と比べてほぼ同水準である
- 住民の期待水準よりどちらかと言えば低い水準である
- 住民の期待水準よりかなり低い水準である

※左記の背景として考えられること
・生涯学習を始めてみたいと思っている市民の割合は51.49%であることから、どちらかといえば、ほぼ同水準と考えられる。

(2) 施策の成果実績と効率性に関する全体総括

- ・本市の生涯学習施設は、いきいき情報センター、中央公民館、文化ふれあい館、女性センタールミナス、市民図書館、太宰府館等があり、それぞれの施設で活発な利用がなされている。
- ・たとえば、いきいき情報センターでは、年間延べ利用者数約242,831人と多くの市民の方が利用されている。これは、センター主催で約95の講座等を主催し、自主サークルに引き継がれるなど、市民の生涯学習への意欲が高まってきた結果と考えられる。

(3) 施策の成果実績と効率性に関する市の取組み総括(事務事業貢献度評価と今後の課題)

①市の取り組み(事務事業)の貢献度評価結果と今後の課題

- ・全体的には従来と同様な事務事業が行われたが、キャンパスネットワーク会議運営事業では、10周年記念事業(講演、パネルディスカッション)を開催したこと、図書館間のネットワーク整備事業において利用の拡大を図るとともに、利用カードの交付が増加したことなどが、成果に貢献した。
- ・今後は、経費の削減を図りながら、利用者の増加につとめることが、課題となる。

②施策統括課長としての取り組み方針案

- ・経費の削減を図りながら、利用者の増加につなげていく。

3 施策方針決定のための基本情報

施策コスト(事業費)の成り行き予測

	※説明:
<input type="checkbox"/> 対象の増加による施策事業費の自然増 <input type="checkbox"/> 対象の減少による施策事業費の自然減 <input type="checkbox"/> 受益者の行政需要の増加による施策事業費の自然増 <input type="checkbox"/> 受益者の行政需要の減少による施策事業費の自然減 <input type="checkbox"/> 制度改訂等による施策事業費の自然増 <input type="checkbox"/> 制度改訂等による施策事業費の自然減 <input checked="" type="checkbox"/> 施策事業費の自然増減なし	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者制度の導入により、事業費の減額が予測される。

平成 23 年度 施策マネジメントシート

作成日 平成 23 年 7 月 29 日作成
更新日 平成 23 年 8 月 3 日作成

総合計画後期 基本計画体系	編章節 2 1 4 1 4 生涯スポーツ施設の充実	施策統括	生涯学習課	氏名	木原 裕和
施策 No. 5	施策名 生涯スポーツの推進	施策関係			

1 現状把握

(1) 施策の目的と指標

① 対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等

市民

② 意図(対象をどう変えるのか)

スポーツを日頃から実践している。

③ 対象指標(対象の大きさを表す指標) 数字は記入しない

名称	単位
ア 人口	人
イ	
ウ	

④ 成果指標(意図の達成度の指標) 数字は記入しない

名称	単位
ア 日頃からスポーツに取り組んでいる市民の比率	%
イ	
ウ	

⑤ 成果指標設定の考え方

運動・スポーツを行う頻度により、生涯スポーツの普及状況をみる。

⑥ 成果指標の取得方法

市民意識調査で「運動・スポーツをどれくらいの頻度で行なっていますか。」という質問に対して「ほぼ毎日行なっている」「週に1回程度行なっている」と回答した人の割合で算定した。対象は20歳以上の成人である。

(2) 指標等の実績推移と目標値

	単位	16年度 (実績)	17年度 (実績)	18年度 (実績)	19年度 (実績)	20年度 (実績)	21年度 (実績)	22 年度 基本計画 (最終年度実績)
対象指標	ア 人	66,251	66,664	67,236	67,758	68,489	69,153	69,761
	イ							
	ウ							
成果指標	ア %	—	32.9	—	33.8	—	33.9	37.4
	イ							
	ウ							
事務事業数	本数		13	12	12	13	13	13

(3) 基本計画における施策の目標設定の根拠(水準の理由と前提条件)

スポーツ振興法
スポーツ振興基本計画

(4) この施策の役割分担・裁量余地はどうなっているか(住民と行政との役割分担、成果向上の際の市役所としての裁量余地)

ア) 住民の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)

市民一人ひとりが健康で生きがいのある社会生活を営むため、スポーツへの関心と意識を高める。自分に合うスポーツを選択したり、地域におけるスポーツやその他の行事に参加する。

イ) 行政の役割(市がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと)

市民の健康、体力づくりや、コミュニティづくりのための各種スポーツ振興としてスポーツに関する情報提供や指導を行うとともにスポーツ施設の整備をはかり、市民がスポーツ活動を行いややすい環境をつくる。

(5) 施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか、5年前と比べてどう変わったのか?

- 運動不足による健康への心配が指摘され、スポーツに対する関心が高まり、市民のニーズも多様化してきている。
- スポーツ施設の不足による充実したスポーツ環境の提供ができていない。
- 少子高齢化が進んでいる。
- 市の人口はほぼ横ばいである。
- 平成18年度に指定管理者制度が導入された。

(6) この施策に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられていますか?

- スポーツ施設について、総合体育館の早期建設や既存施設の整備充実に対する要望がある。

2 22年度の評価結果

(1) 施策の有効性評価

①目標達成度評価(昨年度目標値と実績値との比較)

- 目標値より高い実績値だった
- 目標値どおりの実績値だった
- 目標値より低い実績値だった

※左記の背景として考えられること
・前年同様、年間計画に基づき実施できた。

②時系列比較(過去3ヶ年の比較)

- 成果がかなり向上した
- 成果がどちらかと言えば向上した
- 成果はほとんど変わらない(横ばい状態)
- 成果がどちらかと言えば低下した
- 成果がかなり低下した

※左記の背景として考えられること
・スポーツ振興の一環として平成15年度に総合型地域スポーツクラブ(よか俱楽部)を設立した際、一時的に増加傾向だったが、その後は横ばい状態である。市体育協会活動や施設の定期利用団体の安定した活動や運営ができた。

③他自治体との成果実績値の比較

- 他自治体と比べてかなり高い成果水準である
- 他自治体と比べてどちらかと言えば高い成果水準である
- 他自治体と比べてほぼ同水準である
- 他自治体と比べてどちらかと言えば低い水準である
- 他自治体と比べてかなり低い水準である

※左記の背景として考えられること
・体育施設(運動公園・総合体育館)の不足から、施設面では、どちらかといえれば低い水準である。

④住民が期待する成果水準と実績値の比較(根拠情報:)

- 住民の期待水準よりかなり高い水準である
- 住民の期待水準よりどちらかと言えば高い水準である
- 住民の期待水準と比べてほぼ同水準である
- 住民の期待水準よりどちらかと言えば低い水準である
- 住民の期待水準よりかなり低い水準である

※左記の背景として考えられること
・市民意識調査中、運動・スポーツの実施頻度についての回答による。

(2) 施策の成果実績と効率性に関する全体総括

- ・体育指導委員や自治会長、体育部長にスポーツ振興の協力ををしていただきており、各事業の参加者数はほぼ横ばい状態である。
- ・また、総合型地域スポーツクラブ(よか俱楽部)は設立後8年目を迎えており、会員数は横ばい状態である。体育施設の運営・管理については指定管理者制度導入により費用対効果を上げられた。
- ・各施設の経年劣化が進んでいるために、早急な対応が求められている。その中で市民プールの大規模改修が実施でき、利用者の安全性確保と利便性が図られた。

(3) 施策の成果実績と効率性に関する市の取組み総括(事務事業貢献度評価と今後の課題)

①市の取り組み(事務事業)の貢献度評価結果と今後の課題

- ・市民のニーズに応えながら全市民に適正なスポーツ環境の提供を行わなければならぬ。
- ・体育指導委員においては、各種スポーツ事業の企画・立案をはじめ、地域住民からの要望を受けスポーツの実技指導や助言を行っている。
- ・総合型地域スポーツクラブ(よか俱楽部)は、設立後6年を迎える補助金が減額される中で財源確保・自主運営を継続していくため苦慮している。
- ・各体育施設は、整備の優先順位を見極めつつ安全面を確保し、全市民が快適に利用できるようにしなければならない。

②施策統括課長としての取り組み方針案

- ・多様化された市民のニーズに応えながら全市民に適正なスポーツ環境の提供を行う。体育指導委員の協力を得ながら地域住民との交流を深める。
- ・また、総合型地域スポーツクラブ(よか俱楽部)の財源確保・自主運営ができるよう支援を行う。
- ・各体育施設は安全面を第一に考えて補修等維持管理を計画的に行っていく。

3 施策方針決定のための基本情報

施策コスト(事業費)の成り行き予測

- 対象の増加による施策事業費の自然増
- 対象の減少による施策事業費の自然減
- 受益者の行政需要の増加による施策事業費の自然増
- 受益者の行政需要の減少による施策事業費の自然減
- 制度改訂等による施策事業費の自然増
- 制度改訂等による施策事業費の自然減
- 施策事業費の自然増減なし

※説明:

- ・日々のスポーツ活動は人々の健康保持増進に大きな影響を与えるため重要な事業であるが、余暇を楽しむ要素も含まれているため生活を豊かにするうえで重要である。今後、施設の経年劣化にともなう改修や整備が必要となり事業費の増加が予測される。

平成 23 年度

施策マネジメントシート

作成日 平成 23 年 7 月 29 日作成
更新日 平成 23 年 8 月 4 日作成

総合計画後期 基本計画体系	編章節 2 1 4 3	3 青少年の健全育成	施策 統括課	生涯学習課	氏名	木原 裕和
施策 No.	6	施策名 青少年の健全育成	施策 関係課			

1 現状把握

(1) 施策の目的と指標

(1) 対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等

市全域(小学生から20歳未満)

(3) 対象指標(対象の大きさを表す指標) 数字は記入しない

名称	単位
ア 青少年(小学生から20歳未満)	人
イ	
ウ	

(2) 意図(対象をどう変えるのか)

青少年にとって健全なまちとなっている。

不健全な事態が見られない。

(4) 成果指標(意図の達成度の指標) 数字は記入しない

名称	単位
ア 警察に検挙された非行少年の数	人
イ 行政区域内で発見された青少年の不良行為件数	件
ウ 社会参加している青少年数	人

(5) 成果指標設定の考え方

警察に検挙された非行少年、市内での不良行為で発見された青少年の状況

社会参加している青少年(ジュニアリーダーズクラブ・子ども会会員)

(6) 成果指標の取得方法

犯罪関係、不良行為少年補導状況は筑紫野署のデータ及び警察署での聞き取り

生涯学習課内部資料

(2) 指標等の実績推移と目標値

	単位	16年度 (実績)	17年度 (実績)	18年度 (実績)	19年度 (実績)	20年度 (実績)	21年度 (実績)	22 年度 基本計画 (最終年度実績)
対象指標	ア 人		9,626	9,364	8,152	9,029	8,996	9,183
	イ							
	ウ							
成果指標	ア 人		77	95	61	65	58	66
	イ 件	742	849	1137	906	878	1169	未公開
	ウ 人 (内ジュニアリーダー)	2821(54)	2838(46)	2809(39)	2858(50)	2846(41)	2805(41)	
事務事業数	本数		11	11	11	11	11	10

(3) 基本計画における施策の目標設定の根拠(水準の理由と前提条件)

・非行少年の増加防止を図るため、全国の状況や近隣の状況も参考に目標設定を行う。

(4) この施策の役割分担・裁量余地はどうなっているか(住民と行政との役割分担、成果向上の際の市役所としての裁量余地)

ア 住民の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)

・青少年健全育成には、環境の浄化という観点から、落書きの防止や街頭補導など地域住民による安全・安心のまちづくりをはじめ、子ども会活動の支援やリーダーの育成といった行政と協働する事業も必要である。

イ 行政の役割(市がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと)

・子育てやいじめなど子どもや保護者などの悩み相談ができる環境を整える必要から「ヤングテレホン」事業や国の政策であるゆとり教育の一端としての「学校外活動」事業については、行政が推進役を当面担うものである。

(5) 施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか、5年前と比べてどう変わったのか?

・少子化が進む中、子ども会の会員減少が続き、また、共働き世帯の増加による育成会の役員不足が深刻化していることから、子ども会活動の充実が図れない。また、ヤングテレホン事業については、開設から20年が過ぎ、相談者の固定化や相談件数の減少などがみられる。

(6) この施策に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられていますか?

・青少年の健全育成は、終わりのない事業であることから、毎年、繰り返し行う必要があるが、短年交代する子ども会員や育成会役員、リーダーの不足、高齢化が進んでいることから、人材の確保、発掘などの要望がある。

・また、市内には、子どもが集まって遊べる場所が少ないとの声もある。

2 22年度の評価結果

(1) 施策の有効性評価

① 目標達成度評価(昨年度目標値と実績値との比較)

- 目標値より高い実績値だった
- 目標値どおりの実績値だった
- 目標値より低い実績値だった

※左記の背景として考えられること

・筑紫野警察署、青少年市民団体の補導員・PTA・地域の組織での取り組みの成果と保護者との連携がどれ効果が出ていると考えられる。

② 時系列比較(過去3ヶ年の比較)

- 成果がかなり向上した
- 成果がどちらかと言えば向上した
- 成果はほとんど変わらない(横ばい状態)
- 成果がどちらかと言えば低下した
- 成果がかなり低下した

※左記の背景として考えられること

・不良行為少年補導状況の内容は、主に喫煙・深夜徘徊である。・筑紫野警察署、青少年市民団体の補導員・PTA・地域の組織の活動の成果と保護者との連携がどれ、効果が出ていると考えられる。

③ 他自治体との成果実績値の比較

- 他自治体と比べてかなり高い成果水準である
- 他自治体と比べてどちらかと言えば高い成果水準である
- 他自治体と比べてほぼ同水準である
- 他自治体と比べてどちらかと言えば低い水準である
- 他自治体と比べてかなり低い水準である

※左記の背景として考えられること

・活動の内容で組織の連携が他の自治体よりどちらかと言えば高い状況である。

④ 住民が期待する成果水準と実績値の比較(根拠情報:)

- 住民の期待水準よりかなり高い水準である
- 住民の期待水準よりどちらかと言えば高い水準である
- 住民の期待水準と比べてほぼ同水準である
- 住民の期待水準よりどちらかと言えば低い水準である
- 住民の期待水準よりかなり低い水準である

※左記の背景として考えられること

・他の自治体より高い水準であるが、住民の期待が不明確のため同水準とした。

(2) 施策の成果実績と効率性に関する全体総括

・検挙された非行少年の数、不良行為件数は減少傾向にあるものの、近隣市より検挙数は少ないが、青少年健全育成関係市民団体の活動の充実と地域住民による安全・安心のまちづくりをさらに推進する必要がある。

(3) 施策の成果実績と効率性に関する市の取組み総括(事務事業貢献度評価と今後の課題)

① 市の取組み(事務事業)の貢献度評価結果と今後の課題

・青少年育成市民の会をはじめ、子どもも育成会連合会や補導連絡協議会など関係団体への支援は、永年にわたっており、その貢献度は、高いものと考えられる。
・また、関係団体の会員については、高齢化や会員不足などの問題を抱えている。

② 施策統括課長としての取り組み方針案

・関係する市民団体は、ボランティアで活動されており、関係者との情報交換や団体の活動経費などの支援は今後も継続するものである。

3 施策方針決定のための基本情報

施策コスト(事業費)の成り行き予測

- 対象の増加による施策事業費の自然増
- 対象の減少による施策事業費の自然減
- 受益者の行政需要の増加による施策事業費の自然増
- 受益者の行政需要の減少による施策事業費の自然減
- 制度改訂等による施策事業費の自然増
- 制度改訂等による施策事業費の自然減
- 施策事業費の自然増減なし

※説明:

・少子化問題による対象者の減に伴い、事業費の自然減が今後考えられる。

施策マネジメントシート

作成日 平成 23 年 7 月 28 日作成

更新日 平成 23 年 8 月 4 日作成

総合計画後期 基本計画体系	編 章 節 2 1 4 2	学校教育	施策 統括課	学校教育課	氏名 大森 勝一
施策 No. 7	施策名 学校教育の充実		施策 関係課	教務課	

1 現状把握

(1) 施策の目的と指標

① 対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等

- 市内の公立小中学校に在籍する児童、生徒及び学校施設

③ 対象指標(対象の大きさを表す指標) 数字は記入しない

名称	単位
ア 児童数、生徒数	人
イ 市立小中学校数	校
ウ 不登校児童生徒数	人

④ 成果指標(意図の達成度の指標) 数字は記入しない

名称	単位
ア 学力標準検査(CRT検査)における比較 (本市の平均点と全国平均の比較)	点数
イ 教育環境に対する満足度(施設・教材・教職員に 対して満足している児童、生徒、保護者)の割合	%
ウ 不登校児童生徒数の割合	%

(5) 成果指標設定の考え方

- 学力標準検査(CRT検査)結果に基づく教育施策が児童、生徒の学力向上につながる。
- 教育環境に対する満足度を上げることが、教育環境(施設、教材等備品、教職員など)の充実につながる。
- 特別支援学級に入級する児童、生徒の状況や個に応じた支援を行うことが特別支援学級の充実や心身の発達に結びつく。
- 基礎的な生活習慣等の確立が、不登校児童生徒の減少及び就学につながる。

(6) 成果指標の取得方法

指標ア: 学力標準検査(CRT検査)結果から把握する。

指標イ: 各学校が学校評価として実施しているアンケート結果を基礎データとする。

指標ウ: 学校教育課が把握している不登校児童生徒数とする。

(2) 指標等の実績推移と目標値

	単位	16年度 (実績)	17年度 (実績)	18年度 (実績)	19年度 (実績)	20年度 (実績)	21年度 (実績)	22 年度 基本計画 (最終年度実績)
対象指標	ア 人	小3562+中1683	小3614+中1673	小3692+中1721	小3778+中1700	小3812+中1745	小3888+中1764	小3903+中1868
	イ 校	11	11	11	11	11	11	11
	ウ 人	14+34=48	20+40=60	11+46=57	12+44=56	17+37=54	16+43=59	15+47=62
成果指標	ア 点数	把握できず	2から4ポイント高い	2から9ポイント高い	全般的に上回る	全般的に上回る	全般的に上回る	全般的に上回る
	イ %	把握できず	86	生徒64.8 保護者61.9	生徒59.1 保護者43	生徒51.0	把握できず	把握できず
	ウ %	0.92	1.13	1.05	1.02	0.97	1.04	1.07
事務事業数	本数		41	40	34	32	27	27

(3) 基本計画における施策の目標設定の根拠(水準の理由と前提条件)

- 児童、生徒の学力向上を図るために。
- 学校施設等の大半が築20~30年以上を経過しており、校舎の耐震工事及び大規模改修などによる教育環境の一層の整備を図るために。
- 特別支援学級の支援体制を図るために。
- 不登校児童生徒数が、平成18年度から減少していたが、小学校においては減少傾向にあるものの中学校は若干ではあるが増加している。

(4) この施策の役割分担・裁量余地はどうなっているか(住民と行政との役割分担、成果向上の際の市役所としての裁量余地)

ア) 住民の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)

- 生活習慣や基礎的な生活態度の習得支援、他を思う心などの育成(家庭、地域)、学校運営(コミュニティ・スクール、学校評価や学校行事、活動など)への参画。・校外学習や野外活動など児童生徒への支援(ボランティアや地域住民の連携)

イ) 行政の役割(市がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと)

- 満足度の高い教育環境を準備、整備する。・学校評価として実施しているアンケート結果を把握し、教育施策に反映させる。
- 国の教育施策に対応できる体制づくりを図る。・文部科学省における全国学力統一テストの実施。

(5) 施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか、5年前と比べてどう変わったのか?

- 少人数学級での指導や習熟度に合わせた学習指導が増えている。
- 総合学習の時間が増えたことなどで、地域人材の活用が増えてきているが、平成20年3月、新学習指導要領が告示された。
- 学校施設等の老朽化が進行している。
- 児童数は、平成14年度から増加に転じている。生徒数は、平成20年度から増加に転じている。今後も、通吉賀、吉松東土地区画整理事業などにより児童生徒の増加が予測される。

(6) この施策に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられていますか?

- 老朽化した教育施設等の整備(市議会、学校、保護者)・特別支援学級支援員の拡充(学校、保護者)
- 30人学級及び少人数学級の実施(市民団体、市議会、学校)・障害を持つ児童、生徒に対する学校施設の整備(学校、保護者)
- 中学校給食の実施(保護者、市民)・教育予算の増額及び充実(学校、市議会)
- 学校備品、給食室設備の充実(国、県、学校)・いじめ問題や不登校問題の解消(国、県、市議会、市民)
- 学校内、通学路等の安全確保(保護者会、学校)・校舎等の耐震化対策(国、県、市議会)

2 22年度の評価結果

(1) 施策の有効性評価

<p>① 目標達成度評価(昨年度目標値と実績値との比較)</p> <p><input type="checkbox"/> 目標値より高い実績値だった <input checked="" type="checkbox"/> 目標値どおりの実績値だった <input type="checkbox"/> 目標値より低い実績値だった</p>	<p>※左記の背景として考えられること •教材の買い替えや補充を行った。しかし、全体から見ると一部にしかすぎない。 •太宰府南小学校、学業院中学校の耐震改修工事を行った。 •不登校児童生徒数が、昨年度と比較し若干ではあるが増加した。</p>
<p>② 時系列比較(過去3ヶ年の比較)</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がかなり向上した <input type="checkbox"/> 成果がどちらかと言えば向上した <input checked="" type="checkbox"/> 成果はほとんど変わらない(横ばい状態) <input type="checkbox"/> 成果がどちらかと言えば低下した <input type="checkbox"/> 成果がかなり低下した</p>	<p>※左記の背景として考えられること •学校施設等の老朽化に対し、改修工事などの手立てができるていない。 •不登校児童、生徒が4年前(平成18年度)に比較し5人増加している。</p>
<p>③ 他自治体との成果実績値の比較</p> <p><input type="checkbox"/> 他自治体と比べてかなり高い成果水準である <input type="checkbox"/> 他自治体と比べてどちらかと言えば高い成果水準である <input type="checkbox"/> 他自治体と比べてほぼ同水準である <input checked="" type="checkbox"/> 他自治体と比べてどちらかといえど低い水準である <input type="checkbox"/> 他自治体と比べてかなり低い水準である</p>	<p>※左記の背景として考えられること •教育環境の整備(施設の大規模改修等)がほとんどできていない。 •不登校児童、生徒は、近隣市町と比較した場合少ないが、復帰率が県平均より低い。 •近隣市では、市費で教職員(講師)を採用しているところがあるが、本市では出来ていない。)</p>
<p>④ 住民が期待する成果水準と実績値の比較(根拠情報)</p> <p><input type="checkbox"/> 住民の期待水準よりかなり高い水準である <input type="checkbox"/> 住民の期待水準よりどちらかと言えば高い水準である <input type="checkbox"/> 住民の期待水準と比べてほぼ同水準である <input checked="" type="checkbox"/> 住民の期待水準よりどちらかと言えば低い水準である <input type="checkbox"/> 住民の期待水準よりかなり低い水準である</p>	<p>※左記の背景として考えられること •市議会での質問や団体などから、30人学級や少人数学級の要望があるが、教員数や学校現場を取り巻く状況等から対応が出来ていない。 •市独自の教職員(講師)の雇用、採用の要望があるが出来ていない。 •特別支援学級支援員の拡充が学校等からあるが十分なものにはなっていない。 •保護者から、エレベータ設置の要望があるが対応が出来ていない。</p>

(2) 施策の成果実績と効率性に関する全体総括

- 学力については、平成22年度学力標準検査(CRT検査)を各学校が実施した。結果、全国平均を全体的に上回った。
- 平成18年12月1日から、生徒を対象とした選択性の「中学校ランチサービス事業」を開始した。
- 太宰府南小学校、学業院中学校の耐震改修工事を行った。
- 教育環境の整備として、教材の補充や教職員の研修機会などの拡充を図った。
- 老朽化が進んでいる学校施設等について、計画的に整備ができていない。

(3) 施策の成果実績と効率性に関する市の取組み総括(事務事業貢献度評価と今後の課題)

<p>①市の取り組み(事務事業)の貢献度評価結果と今後の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成22年度事務事業で貢献度の高かった事業は、「01:ALT活用事業、20:特別支援教育に関する事務、24:講師招聘及び授業協力者招聘事業」であった。 学力向上には、少人数学級などの実現を図る必要がある。 年々老朽化が進む学校施設等については、年次計画により大規模改修などの事業を早急に実施する必要がある。 	<p>②施策統括課長としての取り組み方針案</p> <ul style="list-style-type: none"> 児童、生徒の学力向上に向け、市独自の教職員の雇用など教職員の拡充や習熟度に合わせた少人数指導などが出来る教育環境の整備を図る。 老朽化が進んでいる学校施設、給食調理室、学童保育所などについて、年次計画を立て整備を推進する。
--	--

3 施策方針決定のための基本情報

施策コスト(事業費)の成り行き予測

<p><input checked="" type="checkbox"/> 対象の増加による施策事業費の自然増 <input type="checkbox"/> 対象の減少による施策事業費の自然減 <input checked="" type="checkbox"/> 受益者の行政需要の増加による施策事業費の自然増 <input type="checkbox"/> 受益者の行政需要の減少による施策事業費の自然減 <input type="checkbox"/> 制度改訂等による施策事業費の自然増 <input type="checkbox"/> 制度改訂等による施策事業費の自然減 <input type="checkbox"/> 施策事業費の自然増減なし</p>	<p>※説明:</p> <ul style="list-style-type: none"> 佐野土地区画整理事業などの完成により、同校区内の児童生徒数が増加している。また、通吉賀・吉松東地区画整理事業により、児童生徒数が増える見込みであり、同地域の学校区である水城西小学校及び学業院中学校において、校舎等の不足が生じることが予測される。 校舎等の老朽化により、突発的な修繕費等が今後ますます増大することが考えられる。
--	---

施策マネジメントシート

作成日 平成 23 年 7 月 日作成
更新日 平成 23 年 8 月 4 日作成

総合計画後期 基本計画体系	編 章 節 2 2 1 4	成人保健 精神保健	施策 統括課 保健センター	氏名 中島 俊二
施策 No. 8	施策名 健康づくりと保健予防	施策 関係課		

1 現状把握

(1) 施策の目的と指標

(1) 対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等

市民

(2) 意図(対象をどう変えるのか)

健康でいきいきと暮らしている

(3) 対象指標(対象の大きさを表す指標) 数字は記入しない

名称	単位
ア 人口	人
イ	
ウ	

(4) 成果指標(意図の達成度の指標) 数字は記入しない

名称	単位
ア 健康状態が良好な市民の割合	%
イ 住民一人あたりの医療費(平成20年度より国民健康保険加入者の数字です)	円
ウ 健康増進に取り組んでいる市民の割合	%

(5) 成果指標設定の考え方

ア 健康を感じている市民の割合の向上により、市民の健康に対する満足度を判定する。

イ 住民一人当たりの医療費(平成20年度より国民健康保険加入者の数字です)

ウ 適度な運動を継続することは、生活習慣病の予防や心身のリラックスさせストレスの解消にも役立ちます

(6) 成果指標の取得方法

ア 市民意識調査

イ 国保年金課資料

ウ 市民意識調査

(2) 指標等の実績推移と目標値

	単位	16年度 (実績)	17年度 (実績)	18年度 (実績)	19年度 (実績)	20年度 (実績)	21年度 (実績)	22 年度 基本計画 (最終年度実績)
対象指標	ア 人	66,251	66,664	67,236	67,758	68,489	69,153	69,761
	イ							
	ウ							
成果指標	ア %	—	74.9	—	73.3	—	77.0	79.4
	イ 円	433,311	433,311	437,172	464,673	291,764	310,726	
	ウ %		53.9		54.5		53.5	54.2
事務事業数	本数	5	13	13	13	14	14	14

(3) 基本計画における施策の目標設定の根拠(水準の理由と前提条件)

健康寿命の延伸と豊かな生活の質を確保するため、健康づくりの実践を支援する環境整備を行う。

(4) この施策の役割分担・裁量余地はどうなっているか(住民と行政との役割分担、成果向上の際の市役所としての裁量余地)

ア 住民の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)

健康は、運動、食生活、休養、趣味など、多岐にわたるものから成り立つものである。そのため、その人の活動領域や活動範囲によりその実践する所が異なる。そこで、身近な地域の公民館などで活動できるように地域全体で取り組むことが必要である。そのためには行政との協働を通して人材の育成を図っていくことが重要である。

イ 行政の役割(市がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと)

健康診査やがん検診などを実施することで、自分の心身の状態についてできるだけ正確な情報を持つことができるよう、その機会を全ての人に平等に提供する。そしてその情報の意味が分かるよう相談や教育を行い、その人の自分自身の健康状態に即した健康への取組を支援する。

(5) 施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか、5年前と比べてどう変わったのか?

平成17年に、食育に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、「食育基本法」が制定された。平成18年には、総合的な自殺対策を推進するため、「自殺対策基本法」が制定された。平成19年には、がんが死亡原因の1位であることから、その総合対策として、「がん対策基本法」が制定された。さらには、「老人保健法」が平成20年3月末で廃止され、それまでの「健康増進法」と「高齢者の医療の確保に関する法律」に全面改正され、健康づくりの根拠法がそれぞれに分離された。

平成21年には、新型インフルエンザが発生し、情報の遅れや交錯、ワクチン接種への国の対応の遅れから市町村は混乱したが、平成23年3月31日には、流行は沈静化し、国においては、「新型インフルエンザ」に対し緊急的かつ総合的に対応すべき事態は終息したことから、通常のインフルエンザ対策として対応するよう体制を移行した。しかしながら、鳥インフルエンザ流行の可能性があるため、危機管理対策として、国の新型インフルエンザ行動計画やガイドラインの見直しを踏まえつつ、地域の実情に応じた実行性のある行動計画等の改定を行なう必要がある。

(6) この施策に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられていますか?

・地域での健康教室の実施の充実 ・健康推進員の自治会からの推薦方法等の見直し

・がん検診個人負担金の軽減と検診項目の拡充

・精神保健分野では、初めて当事者や当事者の家族となった時に、相談窓口が分からず困ってしまう。

2 22年度の評価結果

(1) 施策の有効性評価

①目標達成度評価(昨年度目標値と実績値との比較)

- 目標値より高い実績値だった
- 目標値どおりの実績値だった
- 目標値より低い実績値だった

※左記の背景として考えられること

・健(検)診受診率の目標値については国が定めているが、「老人保健法」が平成20年3月末で廃止され、「健康増進法」に基づくがん検診と「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づく医療保険者による特定健診に分離されたため、市民にとって、分かりにく制度に変わったことが大きな要因と考える。

②時系列比較(過去3ヶ年の比較)

- 成果がかなり向上した
- 成果がどちらかと言えば向上した
- 成果はほとんど変わらない(横ばい状態)
- 成果がどちらかと言えば低下した
- 成果がかなり低下した

※左記の背景として考えられること

・新たな事業を展開できていない。

③他自治体との成果実績値の比較

- 他自治体と比べてかなり高い成果水準である
- 他自治体と比べてどちらかと言えば高い成果水準である
- 他自治体と比べてほぼ同水準である
- 他自治体と比べてどちらかと言えば低い水準である
- 他自治体と比べてかなり低い水準である

※左記の背景として考えられること

・自前で指導できる実施施設・設備が無いことから、相談・指導に限界がある。

④住民が期待する成果水準と実績値の比較(根拠情報:)

- 住民の期待水準よりかなり高い水準である
- 住民の期待水準よりどちらかと言えば高い水準である
- 住民の期待水準と比べてほぼ同水準である
- 住民の期待水準よりどちらかと言えば低い水準である
- 住民の期待水準よりかなり低い水準である

※左記の背景として考えられること

・保健活動とは、何か問題があるからではなく、健康な暮らしの実現を追及する活動である。
・現状は、保健センター内の事業で精一杯で、地域に張り付き、そこの健康課題を把握することができておらず、非常に不十分な状況である。

(2) 施策の成果実績と効率性に関する全体総括

- ・平成21年度後半から女性特有のがん検診無料クーポン配布事業を開始したことから、今後、受診率のアップが見込まれる。
- ・しかし、介護保険制度や特定健診の導入による介護予防を含む健康づくり部門の分散化や、がん対策、自殺予防対策事業の推進により、保健師を始めとする専門職員のマンパワー不足が顕在化している。

(3) 施策の成果実績と効率性に関する市の取組み総括(事務事業貢献度評価と今後の課題)

①市の取り組み(事務事業)の貢献度評価結果と今後の課題

- ・各自治会より「健康推進員」を推薦してもらい、健康づくりに関する情報、知識の普及、各地域における健康づくりの学習会が開催され、地域への健康づくりが広がっている。各自治協議会単位とする地域健康づくり推進事業を通じた地域活動に繋がるよう取り組みを進める。

②施策統括課長としての取り組み方針案

- ・市民の健康づくりと保健予防には、行政は健康課題や健康資源を把握し、積極的に市民に係る必要がある。このことから、健康づくりを市民参画による地域づくりのひとつと捉え、自主的な健康活動を支援する。さらには、保健センターは、本来、保健活動のネットワークの拠点であるという考え方の下、「健(検)診の場」という市民意識を、「健康相談の場」への変革を目指す。

3 施策方針決定のための基本情報

施策コスト(事業費)の成り行き予測

<input type="checkbox"/> 対象の増加による施策事業費の自然増 <input type="checkbox"/> 対象の減少による施策事業費の自然減 <input checked="" type="checkbox"/> 受益者の行政需要の増加による施策事業費の自然増 <input type="checkbox"/> 受益者の行政需要の減少による施策事業費の自然減 <input type="checkbox"/> 制度改訂等による施策事業費の自然増 <input type="checkbox"/> 制度改訂等による施策事業費の自然減 <input type="checkbox"/> 施策事業費の自然増減なし	※説明: ・新型インフルエンザの流行のより事業費が増加した。
--	--

総合計画後期 基本計画体系	編章節 2 2 2	高齢者福祉の充実	施策 統括課 高齢者支援課	氏名 平田 良富
施策 No. 9	施策名 高齢者福祉の充実	施策 関係課 福祉課、保健センター		

1 現状把握

(1) 施策の目的と指標

(1) 対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等

市内在住の65歳以上の高齢者

(3) 対象指標(対象の大きさを表す指標) 数字は記入しない

名称	単位
ア 65歳以上の人口(1号被保険者)	人
イ	
ウ	

(2) 意図(対象をどう変えるのか)

寝たきりの状態にならない。

生きがいを持って自立した生活ができている。

(4) 成果指標(意図の達成度の指標) 数字は記入しない

名称	単位
ア 高齢者人口に対する寝たきり高齢者数(要介護度5)及びその比率	人・%
イ 生きがいを持って生活している高齢者数及びその比率	%
ウ 要支援・要介護認定率	%

(5) 成果指標設定の考え方

高齢者の自立と社会参画を促進するためには、健康であることが必要と考え成果指標を設定した。これらの成果指標は、それを測るパロメーターとなる。

(6) 成果指標の取得方法

- ・要支援・要介護認定率の推移
- ・市民意識調査
- ・予防事業による体力測定

(2) 指標等の実績推移と目標値

	単位	16年度 (実績)	17年度 (実績)	18年度 (実績)	19年度 (実績)	20年度 (実績)	21年度 (実績)	22 年度 基本計画 (最終年度実績)
対象指標	ア 人	11,510	12,403	12,940	13,489	14,061	14,600	14,744
	イ							
	ウ							
成果指標	ア 人・%	262(2.2)	312(2.5)	240(1.8)	221(1.6)	226(1.6)	248(1.6)	254(1.7)
	イ %		79.50	-	79.91	-	80.70	77.8
	ウ %	17.76	18.25	16.14	14.99	14.71	14.81	15.00
事務事業数	本数		56	62	59	59	53	52

(3) 基本計画における施策の目標設定の根拠(水準の理由と前提条件)

平成21年3月に策定した「高齢者保健福祉計画」「第4期介護保険事業計画」に基づき、高齢者が介護を要する状態になつても、できる限り住み慣れた自宅や地域で、自立した生活を送れるよう介護サービス等の充実をはかる。

(4) この施策の役割分担・裁量余地はどうなっているか(住民と行政との役割分担、成果向上の際の市役所としての裁量余地)

ア) 住民の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)

介護予防のための市等の事業を実施しているが、今後は区自治会との連携をはからって、地域での見守りや介護予防事業を充実していく必要がある。

イ) 行政の役割(市がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと)

市では、要介護者を増やさないために、介護予防の事業に積極的に取り組む必要がある。また県は適正な介護給付を行うために、事業者や介護支援専門員の育成をはかる必要がある。国は、超高齢社会を見据えた施策を早急に検討すべきである。

(5) 施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか、5年前と比べてどう変わったのか?

高齢化の進展と比例して要介護者の増加、特に要支援、要介護1の高齢者が急増している。介護保険制度は平成12年度からスタートし、平成18年度に介護予防を主眼に置き「自立支援」を実現するための制度改革が行われた。また、平成24年度も法改正が予定されている。近年は、介護保険の適正な利用を推進するために、事業者への適正化のための指導、ケアマネの資質向上のための育成などの課題が浮上している。住民健康診査については、平成19年度末で「老人保健法」が廃止され、「高齢者医療の確保に関する法律」に基づく検診に変わり、住民に分かりづらくなっている。

(6) この施策に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられていますか?

高齢者支援課、福祉課、国保年金課、保健センター、協働のまち推進課、社会福祉協議会との連携に関しての要望が寄せられている。

2 22年度の評価結果

(1) 施策の有効性評価

①目標達成度評価(昨年度目標値と実績値との比較)

- 目標値より高い実績値だった
- 目標値どおりの実績値だった
- 目標値より低い実績値だった

※左記の背景として考えられること
自然増に伴う高齢化率が増加した。

②時系列比較(過去3ヶ年の比較)

- 成果がかなり向上した
- 成果がどちらかと言えば向上した
- 成果はほとんど変わらない(横ばい状態)
- 成果がどちらかと言えば低下した
- 成果がかなり低下した

※左記の背景として考えられること
自然増に伴う高齢化率が増加した。

③他自治体との成果実績値の比較

- 他自治体と比べてかなり高い成果水準である
- 他自治体と比べてどちらかと言えば高い成果水準である
- 他自治体と比べてほぼ同水準である
- 他自治体と比べてどちらかと言えば低い水準である
- 他自治体と比べてかなり低い水準である

※左記の背景として考えられること
他自治体との比較資料なし。

④住民が期待する成果水準と実績値の比較(根拠情報:)

- 住民の期待水準よりかなり高い水準である
- 住民の期待水準よりどちらかと言えば高い水準である
- 住民の期待水準と比べてほぼ同水準である
- 住民の期待水準よりどちらかと言えば低い水準である
- 住民の期待水準よりかなり低い水準である

※左記の背景として考えられること
比較出来る資料なし。

(2) 施策の成果実績と効率性に関する全体総括

施策に対する成果指標の設定が難しい。また全国的にみても高齢化率の増加に比例して、要介護者の増加が見られる。

(3) 施策の成果実績と効率性に関する市の取組み総括(事務事業貢献度評価と今後の課題)

①市の取り組み(事務事業)の貢献度評価結果と今後の課題

法制度改正の主旨に沿って、高齢者の介護予防に重点をおいた事業の充実を図る。

②施策統括課長としての取り組み方針案

介護予防重視を施策の重点方針とする。

3 施策方針決定のための基本情報

施策コスト(事業費)の成り行き予測

- 対象の増加による施策事業費の自然増
- 対象の減少による施策事業費の自然減
- 受益者の行政需要の増加による施策事業費の自然増
- 受益者の行政需要の減少による施策事業費の自然減
- 制度改訂等による施策事業費の自然増
- 制度改訂等による施策事業費の自然減
- 施策事業費の自然増減なし

※説明:

高齢者の増加に比例して、要介護者数も増加することから、今後も事業費の増が予測される。

平成 23 年度 施策マネジメントシート

作成日 平成 23 年 7 月 28 日作成
更新日 平成 23 年 8 月 4 日作成

総合計画後期 基本計画体系	編章節 2 2 3	障がい者(児)福祉	施策 統括課	福祉課	氏名	宮原 仁
施策 No.	10	施策名 障がい者(児)福祉の充実	施策 関係課	国保年金課		

1 現状把握

(1) 施策の目的と指標

① 対象(誰、何を対象にしているのか) *人や自然資源等

市内在住の障がい者

③ 対象指標(対象の大きさを表す指標) 数字は記入しない

名称	単位
ア 市内在住の障がい者数	人
イ	
ウ	

② 意図(対象をどう変えるのか)

- ・生きがいを持って自立した生活ができる。
- ・社会参加がなされている。

④ 成果指標(意図の達成度の指標) 数字は記入しない

名称	単位
ア 経済的な不安を抱えている障がい者の比率	%
イ 福祉サービスを利用している障がい者の比率	%
ウ 生きがいを持って生活していると感じている障害者の比率	%

⑤ 成果指標設定の考え方

ア、就労や年金収入を得ることで安定した生活ができる。

イ、在宅介護サービスをはじめ、補装具等の福祉制度の活用で社会参加が促進できる。

ウ、趣味の活動の場や生涯学習メニューの増大などを整備することで個人が楽しみながら生き生きとした生活ができる。

⑥ 成果指標の取得方法

障がい者の実態調査

ア 就労状況調査

イ 福祉サービス利用状況調査

ウ 社会参加や生きがいに関する調査

(2) 総事業費・指標等の実績推移と目標値

	単位	16年度 (実績)	17年度 (実績)	18年度 (実績)	19年度 (実績)	20年度 (実績)	21年度 (実績)	22年度 基本計画 (最終年度実績)
対象指標	ア 人		2,700	2,852	2,984	3,165	2,976	2,970
	イ							
	ウ							
成果指標	ア %		未把握	42.8	未把握	未把握	一	一
	イ %		未把握	58.0	未把握	未把握	60.0	68.0
	ウ %		未把握	91.8	未把握	未把握	一	一
事務事業数	本数		30	38	38	29	28	27

(3) 基本計画における施策の目標設定の根拠(水準の理由と前提条件)

- ・障がい福祉計画に沿った事業の実施(相談・在宅支援、施設支援等)
- ・障がいを持ちながらも生き生きとした地域で生活が送れるような福祉支援の推進

(4) この施策の役割分担・裁量余地はどうなっているか(住民と行政との役割分担、成果向上の際の市役所としての裁量余地)

ア) 住民の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)

・障がい者が自宅で安心して生活できるような地域と家庭で支え合う福祉のシステムをつくる。

イ) 行政の役割(市がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと)

・充分な支援体制を確立し、障がい者の自立に向けて取り組む。

(5) 施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか、5年前と比べてどう変わったのか?

- ・措置制度から契約制度に変わり、障がい者がサービス事業所を選択でき、希望に沿ったサービスが可能になってきた反面国・県・市負担が増加
- ・障がい者自立支援法の改正により障がい福祉サービスの利用者負担の軽減等の見直しが行われた。
- ・政権交代により障がい者自立支援法を廃止し、新たな総合的な制度が平成25年8月に向けて国の方で審議されており、この制度が出来るまでの間低所得者(市町村民税非課税)の障がい者につき福祉サービス、補装具に係る利用者負担が平成22年4月から無料となっている。
- ・平成22年4月から身体障がい者福祉法における身体障がいの範囲に「肝臓機能障害」が新たに追加された。

(6) この施策に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられていますか?

- ・サービス支給量が充分でない旨の声も一部上がっているが、現在の財政状況による予算面ではほぼ納得している。
- ・障がい者自立支援法に対する不安(利用者の個人負担導入等)が多い。
- ・就学前までの発達障がい児等の早期発見、早期療育ができるよう相談室など支援をしてほしい。

2 22年度の評価結果

(1) 施策の有効性評価

①目標達成度評価(昨年度目標値と実績値との比較)

- 目標値より高い実績値だった
- 目標値どおりの実績値だった
- 目標値より低い実績値だった

※左記の背景として考えられること

・障がい者の福祉サービス利用者数が増えている。

②時系列比較(過去3ヶ年の比較)

- 成果がかなり向上した
- 成果がどちらかと言えば向上した
- 成果はほとんど変わらない(横ばい状態)
- 成果がどちらかと言えば低下した
- 成果がかなり低下した

※左記の背景として考えられること

・障害者自立支援法に基づく地域生活支援事業を実施している。
・利用者が増えている。

③他自治体との成果実績値の比較

- 他自治体と比べてかなり高い成果水準である
- 他自治体と比べてどちらかと言えば高い成果水準である
- 他自治体と比べてほぼ同水準である
- 他自治体と比べてどちらかと言えば低い水準である
- 他自治体と比べてかなり低い水準である

※左記の背景として考えられること

・筑紫地区で均衡の取れた事業を展開している。

④住民が期待する成果水準と実績値の比較(根拠情報:)

- 住民の期待水準よりかなり高い水準である
- 住民の期待水準よりどちらかと言えば高い水準である
- 住民の期待水準と比べてほぼ同水準である
- 住民の期待水準よりどちらかと言えば低い水準である
- 住民の期待水準よりかなり低い水準である

※左記の背景として考えられること

・障がい者(児)を受け入れる施設が少ない。
・財政面で福祉の充実の要望にこたえられていない部分がある。

(2) 施策の成果実績と効率性に関する全体総括

- ・法や計画書に沿った福祉事業を確実に実施することにより障がいのある人もない人もともに暮らせる住みよいまちづくりにつながる。
- ・障がい者の思いや要望も多いが、現在の財政状況などに鑑み出来るものから実施してきている。
- ・成果指標については、平成23年度が障がい者プラン及び障がい福祉計画書の5か年を迎えることから、基礎資料として障がい者(身体・知的・精神)や関係団体の意識や福祉サービスの利用状況などの実態調査を行って把握していく。

(3) 施策の成果実績と効率性に関する市の取組み総括(事務事業貢献度評価と今後の課題)

①市の取り組み(事務事業)の貢献度評価結果と今後の課題

- ・障がい者自立支援法に基づく障がい福祉サービスを更に充実させる。
- ・社会福祉協議会と連携することにより、市民に密着した福祉が可能となる。
- ・計画に基づいての事業を実施することにより、障がい者福祉の充実が見えてくる。
- ・療育事業は平成23年度に、発達障がい児の早期発見・早期療育事業を実施していく
ように準備し、平成24年度から本稼働出来るよう推進していく。

②施策統括課長としての取り組み方針案

- ・各事業を計画的に推進していく中で、個々の問題課題を解決していく、障がい福祉の充実を図る。
- ・国において新たな総合的な制度「(仮称)障がい者総合福祉法」を、平成25年8月成立に向け審議されており、国の動向の推移をしながら取り組む。

3 施策方針決定のための基本情報

施策コスト(事業費)の成り行き予測

	※説明:
<input type="checkbox"/> 対象の増加による施策事業費の自然増 <input type="checkbox"/> 対象の減少による施策事業費の自然減 <input checked="" type="checkbox"/> 受益者の行政需要の増加による施策事業費の自然増 <input type="checkbox"/> 受益者の行政需要の減少による施策事業費の自然減 <input type="checkbox"/> 制度改訂等による施策事業費の自然増 <input type="checkbox"/> 制度改訂等による施策事業費の自然減 <input type="checkbox"/> 施策事業費の自然増減なし	<ul style="list-style-type: none"> ・対象者が増えており、財政的に給付費や扶助費の増の傾向である。

総合計画後期 基本計画体系	編章節 2 2 3	子育て環境の整備	施策 統括課	子育て支援課	氏名	小嶋 賢二
施策 No.	11	施策名 子育て環境の整備	施策 関係課	保健センター、国保年金課、学校教育課、市民図書館		

1 現状把握

(1) 施策の目的と指標

① 対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等

市内在住の子育てを行っている保護者及びその18歳未満の児童

② 意図(対象をどう変えるのか)

- ア 安心して子育てができる。
- ①就労と子育ての両立を可能にする。
- ②子育てに関する経済的負担を軽減する
- ③育児不安や家庭や地域の中での孤立感の解消や精神的負担を軽減する。
- ④妊娠婦・乳幼児の健康維持と増進を図る。

③ 対象指標(対象の大きさを表す指標) 数字は記入しない

名称	単位
ア:子育てしている保護者数(世帯数)	人
イ:18歳未満の児童	人
ウ:	

④ 成果指標(意図の達成度の指標) 数字は記入しない

名称	単位
ア:子育てに不安や負担感を持っている保護者の割合	%
イ:健康相談等を受けた人数	人
ウ:子育て支援事業参加者数等(大人、子ども)	人

⑤ 成果指標設定の考え方

- ・子育てに不安や負担感、孤立感を感じている保護者の減少及び健康相談等や子育て支援に係る事業等に参加する保護者の増加に結び付ける。

⑥ 成果指標の取得方法

ア:市民意識調査 イ:保健センター事業実績

ウ:子育て支援センター事業実績(平成17年度まで保健センターの実績値を使用。しかし、平成18年度に子育て支援センターを設置し、事業を開始したことから、成果指標を追加した。)

(2) 指標等の実績推移と目標値

		単位	16年度 (実績)	17年度 (実績)	18年度 (実績)	19年度 (実績)	20年度 (実績)	21年度 (実績)	22年度 基本計画 (最終年度実績)
対象指標	ア:人	人	6,321	6,412	6,498	6,598	6,772	6,887	7,194
	イ:人	人	10,880	11,065	11,217	11,389	11,689	11,873	12,158
	ウ:								
成果指標	ア: %	%		52.0	-	67.4	-	65.8	58.3
	イ:人	人		3,208	3,427	7,265	8,822	8,131	8,633
	ウ:人	人			4,896	8,589	8,650	13,670	17,402
事務事業数	本数			32	33	31	31	31	31

(3) 基本計画における施策の目標設定の根拠(水準の理由と前提条件)

- ・共働き家庭やひとり親家庭が増える傾向にあるため。
- ・子ども手当及び児童扶養手当の対象者が増加しているため。
- ・子育て支援センターと保健センターなどとの連携を図り、相談業務に対応するため。
- ・子育て支援センターをネットワークの中核として、支援の場や仕組みなどをつくるため。

(4) この施策の役割分担・裁量余地はどうなっているか(住民と行政との役割分担、成果向上の際の市役所としての裁量余地)

ア) 住民の役割(住民が自分でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)

- ・子育てサークル、ボランティア、NPOなどを通じて、子育てをしている家庭に対して共助する。
- ・自助・共助・公助に対する価値観を共有する。

イ) 行政の役割(市がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと)

- ・個人の努力ではできない所について、援助する。・住民が主体的に活動できるように支援する。
- ・地域の関りとその力を引き出す。・子育てに関する個人の能力を引き出す。・子育てに関する環境及び場を提供する。
- ・サークルやボランティア、NPO、関係機関とネットワーク化を図る。

(5) 施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか、5年前と比べてどう変わったのか?

- ・児童の数は増えている。
- ・共働き家庭やひとり親家庭、要支援の家庭が増えている。そのため保育所入所申請が急増している。
- ・妊娠健康診査の公費負担が、平成21年4月から5回を10回へ、7月からは4月に遡り更に4回増の14回へ拡充した。
- ・乳幼児医療費助成制度は、全国的に義務教育修業年齢まで対象を拡大する自治体が増加しており、近隣でも拡大の動きがある。
- ・国及び県の補助金交付から、交付金化となっている。

(6) この施策に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられていますか?

- | | |
|------------------------------------|------------------------|
| ・子育てに関する相談窓口の拡充 | ・親子でいつでも集える場(拠点)の設置 |
| ・保育所待機児童解消のため、定員拡大や増設 | ・子どもの遊び場の設置 |
| ・療育に対する対応、対策の強化(訓練施設・教室・スタッフ等) | ・児童虐待への対応、対策の強化(スタッフ等) |
| ・母子健診教育・相談に対する対応強化(内容・スタッフ) | ・保育所及び学童保育所での障害児の受入拡充 |
| ・読書推進計画の策定(言葉を学び表現力・想像力を豊かにする読書活動) | ・失業や病気等の時の保育料の軽減 |
| ・乳幼児医療の対象者拡大(小学生まで) | ・保健センターの拡充 |

2 22年度の評価結果

(1) 施策の有効性評価

① 目標達成度評価(昨年度目標値と実績値との比較)

- 目標値より高い実績値だった
- 目標値どおりの実績値だった
- 目標値より低い実績値だった

※左記の背景として考えられること

・こんにちは赤ちゃん事業、養育支援家庭訪問事業や各種講座等の事業拡大を図っている。併せて、子育て支援事業を広報等で周知を図った。その結果、子育て支援センターが実施している事業への参加者が増加傾向にある。

② 時系列比較(過去3ヶ年の比較)

- 成果がかなり向上した
- 成果がどちらかと言えば向上した
- 成果はほとんど変わらない(横ばい状態)
- 成果がどちらかと言えば低下した
- 成果がかなり低下した

※左記の背景として考えられること

・「乳幼児健康支援一時預かり事業やファミリー・サポート・センター事業」の実施及び乳幼児医療費補助対象年齢の拡大を図り、また「子育て支援センター」事業への参加が増加している。子育てに不安や負担感をもっている保護者の割合は減少している。

③ 他自治体との成果実績値の比較

- 他自治体と比べてかなり高い成果水準である
- 他自治体と比べてどちらかと言えば高い成果水準である
- 他自治体と比べてほぼ同水準である
- 他自治体と比べてどちらかと言えば低い水準である
- 他自治体と比べてかなり低い水準である

※左記の背景として考えられること

・ニーズ調査の結果、子育てに不安をもっている家庭が他市に比較するとまだ高い状況にある。保育所における待機児童の増加、療育における環境整備等の課題。

④ 住民が期待する成果水準と実績値の比較(根拠情報)

- 住民の期待水準よりかなり高い水準である
- 住民の期待水準よりどちらかと言えば高い水準である
- 住民の期待水準と比べてほぼ同水準である
- 住民の期待水準よりどちらかと言えば低い水準である
- 住民の期待水準よりかなり低い水準である

※左記の背景として考えられること

・保育所待機児童の増加など住民の期待に応えられていない状況がある。
・子育て支援センター事業では、地域での出前保育等地域サロンの事業展開をおこない、実施主体を各自治会へつなげることができた。
・近隣市で実施している療育(心身に障がいを持った子どもに対する総合的支援事業)に関する取組ができていない。

(2) 施策の成果実績と効率性に関する全体総括

- ・「02保育所運営事業」は、保育所の入所希望が年々増加しているが、保育所の受け入れが限られているため待機児童も比例して増加している状況である。平成23年度保育所を1園開所することで一定待機児童の解消が図られる。しかし、保育所の入所希望者は年々増加しており新たな対策が必要。
- ・「05乳幼児健康支援一時預かり事業」及び「09ファミリー・サポート・センター事業」は、年々登録者数も増加しているが、さらに事業の周知を図り、会員数を増やすことでより救援活動の充実につながる。緊急時のサポートについて検討が必要。
- ・「13母子健診事業」の妊婦健診事業は、経済的負担を軽減し安全に出産できるようにするものであり、公費負担の増により効果が期待できる。
- ・「16児童サービス事業」は、太宰府市次世代育成支援策行動計画(にこにこプラン)の視点である「子育ち・親育ち・親育て」の効果的な事業となっているが、「子どもの読書活動の推進に関する法律」により早急にこの推進計画の策定が必要。
- ・「18乳幼児医療費支給事業」は、対象年齢の拡大により成果が上がっているが、小学生への更なる拡大に対する近隣自治体の動向に注視する必要がある。
- ・「29子育て支援センター事業」は、各種広場事業や相談事業、出前講座や情報の提供などにより、利用者の拡大につながった。さらには保健センターと連携して今まで実施してきた養育支援訪問事業に平成21年度から「こんにちは赤ちゃん事業」が加わり、少なからず親の孤立化や負担感の解消につながった。
- ・「32乳幼児予防接種事業」の麻しん予防接種は、麻しん輸出大国から、麻しんゼロへの変化を求めているが、接種率が伸び悩んでいる。

(3) 施策の成果実績と効率性に関する市の取組み総括(事務事業貢献度評価と今後の課題)

① 市の取り組み(事務事業)の貢献度評価結果と今後の課題

- ・恒常的な待機児童数の解消対策として、「安心子ども基金」の活用で平成23年度に120名定員の新設保育所を開設する。この「安心子ども基金」の活用により建設費の市の負担が従来の4分の1から12分の1に軽減された。
- ・乳幼児健康支援一時預かり、ファミリー・サポートなど、仕事と子育ての両立、育児負担の軽減など、子育て支援に直結していることから、県社協で実施している緊急サポートを含め今後ともさらなる事業の周知が必要である。支援センター各種事業への参加者も増えており、センターの必要性も高い。
- ・学童保育所は入所児童数の増に対応するために、1か所増設(定員50名)を行った。また、1か所改修工事を行い、保育環境の改善を図った。今後、入所児童数の増加の対応並びに障害児に対する受け入れに対しての対応が課題である。
- ・家庭児童相談、児童虐待の防止のため、「要保護児童対策地域協議会」や「家庭児童相談室」並びに関係機関との連携を強化し、組織的に迅速に対応しなければならない。また、相談件数は今後更に増加する方向にあることから家庭児童相談員の勤務体制の見直しを検討する必要がある。
- ・乳幼児健診で、ハイリスクの早期発見ができるもののフォローが十分にできていない。一方、未受診者にはハイリスクが多くフォローエンターブリッジ等を図っていく必要がある。
- ・母子保健関係の計画「健やか親子21」の策定をしなければならないが、次世代支援対策後期行動計画に併せて一體的な取り組みが求められる。

② 施策統括課長としての取り組み方針案

- ・平成22年3月に策定した次世代育成支援対策後期行動計画に基づき平成22年度から5ヵ年間の子育て支援施策を実施していく中で進行管理を行っていく。
- ・子育て支援に係る関係課及び関係機関等との連携を深め、また、住民(サークル、NPO、ボランティアなど)とのネットワークの構築を図り、平成21年度から引き続きNPOとの協働によりフレッシュ一時預かり事業を展開する。また、緊急時の支援として国から委託を受け、県社協が実施している緊急サポートが今年度で終了となるので、平成23年度よりファミリーサポート事業の中に組み入れて実施する。
- ・保育所の待機児童解消に向けて平成23年度に120名定員の保育所を開所する。ただし、保育所の入所希望者は年々増加しており新たな対策を検討する。

3 施策方針決定のための基本情報

施策コスト(事業費)の成り行き予測

※説明:

- 対象の増加による施策事業費の自然増
- 対象の減少による施策事業費の自然減
- 受益者の行政需要の増加による施策事業費の自然増
- 受益者の行政需要の減少による施策事業費の自然減
- 制度改訂等による施策事業費の自然増
- 制度改訂等による施策事業費の自然減
- 施策事業費の自然増減なし

・国の経済対策を活用して、保育所を1カ所増設する計画を行い、平成23年度開所することで、待機児童の解消対策とした。しかし、保育所の入所希望は急増しており、市民ニーズに応えるにはさらなる対策の検討が必要。また、保育所の開所に伴い、運営費負担は増加する。

平成 23 年度

施策マネジメントシート

作成日 平成 23 年 7 月 28 日作成
更新日 平成 23 年 8 月 5 日作成

総合計画後期 基本計画体系	編章節 2 2 4	-----生活保護-----	施策 統括課 福祉課	氏名 宮原 仁
施策 No. 12	施策名 生活困窮者の自立支援		施策 関係課 福祉課	

1 現状把握

(1) 施策の目的と指標

(1) 対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等

被保護者

(3) 対象指標(対象の大きさを表す指標) 数字は記入しない

名称	単位
ア 保護世帯数	世帯
イ	
ウ	

(2) 意図(対象をどう変えるのか)

生活の安定と自立心の向上が得られる。

(4) 成果指標(意図の達成度の指標) 数字は記入しない

名称	単位
ア 自立更生率	%
イ 年度内保護受給世帯数	世帯
ウ 年度内保護廃止世帯数	世帯

(5) 成果指標設定の考え方

ア. 援助を必要とせず、自立によって安定した生活が営まれる。

イ. 公的援助を必要とする世帯に生活の安定が図られる。

ウ. 個人の事情(実情)により公的援助を必要としない。

(6) 成果指標の取得方法

福祉課ケース資料から把握する。

(2) 指標等の実績推移と目標値

	単位	16年度 (実績)	17年度 (実績)	18年度 (実績)	19年度 (実績)	20年度 (実績)	21年度 (実績)	22 年度 基本計画 (最終年度実績)
対象指標	ア 世帯		239	241	251	274	341	436
	イ							
	ウ							
成果指標	ア %		16	13	13	13	10	11
	イ 世帯		239	241	251	274	341	436
	ウ 世帯		58	39	37	38	33	54
事務事業数	本数		3	3	3	3	3	2

(3) 基本計画における施策の目標設定の根拠(水準の理由と前提条件)

- 要保護世帯の相談を受け、指導・援助を行う。
- 要保護世帯と市の相互協議により、自立支援プログラムを作成し、自立に向けた支援を行う。

(4) この施策の役割分担・裁量余地はどうなっているか(住民と行政との役割分担、成果向上の際の市役所としての裁量余地)

ア) 住民の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)

・被保護世帯は、できる限りの自立を意識し、それに向けて努力しなければならない。

イ) 行政の役割(市がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと)

・被保護者が安定した生活が送れるよう指導助言を行なうとともに、自立可能な世帯においては、就労等に向けて指導を行う。

(5) 施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか、5年前と比べてどう変わったのか?

- リーマンショックの影響に伴い社会経済状況が低迷し企業等の解雇などにより要保護者が激増しているため、就労支援員を配置し自立支援プログラムの充実強化を図る。
- 濫縦防止、漏縦防止を図る。
- 暴力団員の排除
- 暴力団員に対する生活保護の取扱いの徹底を図る。

(6) この施策に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられていますか?

- 国の基準に沿った事業であるため、真に保護を必要とする世帯については、極力援助してほしい旨の要望がある。
- 申請書を無条件で配布してほしいとの要望がある。
- 被保護世帯の急増に伴う現業員(ケースワーカー)の増員を図り適正な保護の実施体制を確保すること。
- 被保護者の公共事業への雇用対策を図ること。

2 22年度の評価結果

(1) 施策の有効性評価

① 目標達成度評価(昨年度目標値と実績値との比較)

- 目標値より高い実績値だった
 目標値どおりの実績値だった
 目標値より低い実績値だった

※左記の背景として考えられること
 •経済不況により解雇や派遣切りなどで、全国的に保護世帯は増加の傾向にある。
 •本市においても被保護世帯の急増により高い実績となってしまった。

② 時系列比較(過去3ヶ年の比較)

- 成果がかなり向上した
 成果がどちらかと言えば向上した
 成果はほとんど変わらない(横ばい状態)
 成果がどちらかと言えば低下した
 成果がかなり低下した

※左記の背景として考えられること
 •経済不況により年々保護の相談件数や保護申請など増加しており、相談員を配置しながら指導助言等を行っている。
 •就労支援員を配置し、就労可能な被保護者に対して指導支援を行っている。

③ 他自治体との成果実績値の比較

- 他自治体と比べてかなり高い成果水準である
 他自治体と比べてどちらかと言えば高い成果水準である
 他自治体と比べてほぼ同水準である
 他自治体と比べてどちらかと言えば低い水準である
 他自治体と比べてかなり低い水準である

※左記の背景として考えられること
 •景気低迷により生活困窮等の相談件数が全国的に増加している。面接等で自立への指導が徹底できていることにより、保護まで至らなかつた事象もある。また、平成22年度の保護率は県下で小郡市、筑後市、八女市について4番目の数値となっている。

④ 住民が期待する成果水準と実績値の比較(根拠情報)

- 住民の期待水準よりかなり高い水準である
 住民の期待水準よりどちらかと言えば高い水準である
 住民の期待水準と比べてほぼ同水準である
 住民の期待水準よりどちらかと言えば低い水準である
 住民の期待水準よりかなり低い水準である

※左記の背景として考えられること
 •調査はしていない。

(2) 施策の成果実績と効率性に関する全体総括

- ・従前より本事業は、県下において高水準を誇っているが、近年の経済不況等により生活困窮による相談や保護の申請件数が年々増加傾向にある。面接相談員やケースワーカーによる自立への指導支援を行い、低下することのないよう努力する。
- ・リーマンショックの影響に伴う経済状況の悪化により、解雇などで失業者が増加および生活困窮による生活保護への相談や申請が増加している。
- ・就労可能な被保護者の就労支援のため就労支援員を平成22年10月から配置し、就労支援を行っている。

(3) 施策の成果実績と効率性に関する市の取組み総括(事務事業貢献度評価と今後の課題)

①市の取り組み(事務事業)の貢献度評価結果と今後の課題

- ・就労支援員配置により自立支援プログラムを活用し、自立世帯増加に努め、生活困窮者がより安定した生活が営められるよう支援を続ける。
- ・濫給防止、漏給防止を図り十分な検査・審査を行い給付決定していく。
- ・増員により、ケースワーカーの家庭訪問が出来る状態になった。
- ・就労支援員による就労可能な被保護者に対し、就労を支援しているが、臨時の就労に留まっており、まだ就労までは支援できていない。(就労意欲・意識改革が必要)

② 施策統括課長としての取り組み方針案

- ・施策効果を上げるためケースワーカーの増員を図った。法による受持ち世帯数になるよう今後も職員の増員を望むため専門的研修など資格取得等の機会を設ける。
- ・就労支援員による就労可能な被保護者に対して就労支援を強化を図る。

3 施策方針決定のための基本情報

施策コスト(事業費)の成り行き予測

- 対象の増加による施策事業費の自然増
 対象の減少による施策事業費の自然減
 受益者の行政需要の増加による施策事業費の自然増
 受益者の行政需要の減少による施策事業費の自然減
 制度改訂等による施策事業費の自然増
 制度改訂等による施策事業費の自然減
 施策事業費の自然増減なし

※説明:

- ・最近における経済的情勢の悪化により就職率も低下している。また解雇や派遣切りなどを含め要保護世帯が増加している。一方疾病等に対する負担能力に欠ける世帯も多くなり被保護世帯となっていることから予算確保が必要。

総合計画後期 基本計画体系	編 章 節 2 5 1	防災	施策 統括課	協働のまち推進課	氏名	諫山 博美
施策 No.	13	施策名 災害に強いまちづくりの推進	施策 関係課	建設産業課、施設課、福祉課		

1 現状把握

(1) 施策の目的と指標

(1) 対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等
市内全域

(3) 対象指標(対象の大きさを表す指標) 数字は記入しない

名称	単位
ア 市域面積	km ²
イ	
ウ	

(2) 意図(対象をどう変えるのか)

災害に強いまちをつくる
災害から守る
被害を最小限に抑える

(4) 成果指標(意図の達成度の指標) 数字は記入しない

名称	単位
ア 自主防災組織数	団体
イ 災害危険箇所数(治山含む)	箇所
ウ がけ崩れ箇所数	箇所
エ 浸水戸数	戸

(5) 成果指標設定の考え方

行政と地域が情報を共有し、災害の予防及び速やかな対応を図るために災害発生が予想される危険箇所数及び被害件数の把握

(6) 成果指標の取得方法

現地確認
市民からの情報
関係機関からの情報

(2) 指標等の実績推移と目標値

	単位	16年度 (実績)	17年度 (実績)	18年度 (実績)	19年度 (実績)	20年度 (実績)	21年度 (実績)	22 年度 基本計画 (最終年度実績)
対象指標	ア km ²		29.61	29.61	29.58	29.58	29.58	29.58
	イ							
	ウ							
成果指標	ア 団体	3(3)	4(7)	3(10)	1(11)	0(11)	0(11)	12(23)
	イ 箇所	34	19	20	21	14	132	101
	ウ 箇所	0	0	0	0	2	52	23
	エ 戸	0	0	0	0	5	30	4
事務事業数	本数		17	23	19	16	19	21

(3) 基本計画における施策の目標設定の根拠(水準の理由と前提条件)

「地域防災計画」を基本として、「災害に強いまちづくり」を推進していくための防災体制の充実を図るとともに、治山や治水など、災害防止のためのハード面の整備及び市民に対する防災知識の啓発に努める。また、被災者に対する支援制度を充実し、災害弱者への支援体制を構築する。

(4) この施策の役割分担・裁量余地はどうなっているか(住民と行政との役割分担、成果向上の際の市役所としての裁量余地)

ア) 住民の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)

「自らの身は自らで守る」という意識のもと、地域における自主防災組織をつくり、日常から災害に備え、地域や防災機関と連携を図る。

イ) 行政の役割(市がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと)

災害を未然に防ぎ、市民の生命、財産に対する被害を最小限にするため、地域防災計画を見直し、入手した情報を速やかに伝達し、住民と連携した防災体制を築く。平成21年度よりコミュニティ無線子局の増設整備計画実施中、平成22年度にはハザードマップ作成、全戸配布。

(5) 施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか、5年前と比べてどう変わったのか?

・治山、治水の整備等ハード面の整備がかなり進められた。雨水排水の整備が計画通りに進んでいる。平成15年の「7・19豪雨災害」、平成17年3月の「福岡西方沖地震」や平成21年7月の「中国・九州北部豪雨災害」を契機に、市民の防災に対する意識が高まり地域における自主防災組織がつくられている。また、平成23年3月に発生した、東日本大震災を受け、国、県において地震・津波・原子力災害の防災対策について、抜本的な見直しが行われることとなった。

(6) この施策に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられていますか?

- ・地域防災計画の見直しを行い、初動体制の早期確立、災害警戒体制の整備。
- ・入手した気象情報や避難勧告等住民への情報を速やかに伝達するための通信情報システムの整備。
- ・地域自主防災組織の育成。

2 22年度の評価結果

(1) 施策の有効性評価

① 目標達成度評価(昨年度目標値と実績値との比較)

- 目標値より高い実績値だった
- 目標値どおりの実績値だった
- 目標値より低い実績値だった

※左記の背景として考えられること

- ・災害復旧、雨水排水施設事業を計画どおり実施した。
- ・防災組織設立推進のため、防災専門官による防災講話を、校区自治協議会や自治会において実施している。

② 時系列比較(過去3ヶ年の比較)

- 成果がかなり向上した
- 成果がどちらかと言えば向上した
- 成果はほとんど変わらない(横ばい状態)
- 成果がどちらかと言えば低下した
- 成果がかなり低下した

※左記の背景として考えられること

- ・河川改修の進捗
- ・治山、砂防ダムの整備進捗
- ・土砂災害防止法による区域(特別警戒、警戒)指定に伴い、災害危険箇所数が大幅に増となつた。

③ 他自治体との成果実績値の比較

- 他自治体と比べてかなり高い成果水準である
- 他自治体と比べてどちらかと言えば高い成果水準である
- 他自治体と比べてほぼ同水準である
- 他自治体と比べてどちらかといえれば低い水準である
- 他自治体と比べてかなり低い水準である

※左記の背景として考えられること

他自治体状況は把握できていない。

④ 住民が期待する成果水準と実績値の比較(根拠情報:

- 住民の期待水準よりかなり高い水準である
- 住民の期待水準よりどちらかと言えば高い水準である
- 住民の期待水準と比べてほぼ同水準である
- 住民の期待水準よりどちらかと言えば低い水準である
- 住民の期待水準よりかなり低い水準である

※左記の背景として考えられること

- ・平成15年「7・19豪雨災害」並びに平成21年7月の「中国・九州北部豪雨災害」により被害を受けた箇所の早期復旧。
- 雨水排水施設の整備が計画通りに進んでいること。

(2) 施策の成果実績と効率性に関する全体総括

- ・河川や治山、砂防ダムの整備などにより災害件数の減少が見込まれる。
- ・今後継続して、地域自主防災組織の育成に力を入れるとともに、未整備の施設整備を推進していく。

(3) 施策の成果実績と効率性に関する市の取組み総括(事務事業貢献度評価と今後の課題)

① 市の取り組み(事務事業)の貢献度評価結果と今後の課題

豪雨災害により被害を受けた箇所の災害復旧が進んだこと。
雨水・排水施設整備が計画通りに進んでいる。

(課題)

地域防災計画の見直し
地域自主防災組織のなお一層の設立推進を図る。
太宰府コミュニティ無線の音達困難地域の解消。
災害時要援護者避難支援計画の策定

② 施策統括課長としての取り組み方針案

- ・地域自主防災組織の推進
- ・治山・治水、雨水排水施設の整備事業
- ・防災訓練、災害弱者の対策(災害時要援護者避難支援計画の早期策定)
- ・地域防災計画の見直し
- ・太宰府コミュニティ無線子局の増設と運用・充実。並びに他の情報伝達手段の調査・研究
- ・ハザードマップを活用した、地域ごとの避難経路図の策定

3 施策方針決定のための基本情報

施策コスト(事業費)の成り行き予測

- 対象の増加による施策事業費の自然増
- 対象の減少による施策事業費の自然減
- 受益者の行政需要の増加による施策事業費の自然増
- 受益者の行政需要の減少による施策事業費の自然減
- 制度改訂等による施策事業費の自然増
- 制度改訂等による施策事業費の自然減
- 施策事業費の自然増減なし

※説明:

浸水地域、危険箇所に対する施策が進めば事業費は減となる。

平成 23 年度

施策マネジメントシート

作成日 平成 23 年 7 月 29 日作成
更新日 平成 23 年 8 月 4 日作成

総合計画後期 基本計画体系	編 章 節 2 5 2	消防・救急	施策 統括課	協働のまち推進課	氏名	諫山 博美
施策 No.	14	施策名 消防・救急体制の充実	施策 関係課	保健センター		

1 現状把握

(1) 施策の目的と指標

(1) 対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等

市内全域

(3) 対象指標(対象の大きさを表す指標) 数字は記入しない

名称	単位
ア 市域面積	km ²
イ	
ウ	

(2) 意図(対象をどう変えるのか)

- ・災害、火災から人命・財産を守る
- ・災害、火災の発生を未然に防止する
- ・発生した災害、火災の被害拡大を防止する
- ・発生した災害、火災の被害者などを早急に救命する

(4) 成果指標(意図の達成度の指標) 数字は記入しない

名称	単位
ア 火災件数	件
イ 救急車両の到着時間	分
ウ	

(5) 成果指標設定の考え方

防火に対する市民啓発活動及び保健衛生業務等の成果として設定した。

(6) 成果指標の取得方法

火災の発生件数・救急出動件数資料

(2) 指標等の実績推移と目標値

	単位	16年度 (実績)	17年度 (実績)	18年度 (実績)	19年度 (実績)	20年度 (実績)	21年度 (実績)	22 年度 基本計画 (最終年度実績)
対象指標	ア km ²		29.61	29.61	29.58	29.58	29.58	29.58
	イ							
	ウ							
成果指標	ア 件		34	23	17	26	21	25
	イ 分		5	5	6	6	6	6
	ウ							
事務事業数	本数		7	7	7	7	8	8

(3) 基本計画における施策の目標設定の根拠(水準の理由と前提条件)

- ・消防組織体制及び消防施設整備の充実を図る。
- ・市民の防火意識の高揚や救急体制の充実

(4) この施策の役割分担・裁量余地はどうなっているか(住民と行政との役割分担、成果向上の際の市役所としての裁量余地)

- ア) 住民の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)
 ・防火・救命や健康づくりに关心を持つ取り組みを行う。

イ) 行政の役割(市がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと)

- ・消防・救急に関する組織体制の整備や施設・装備の充実を推進し、市民の防火・救命等の意識を高揚させるための啓発活動を行う。

(5) 施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか、5年前と比べてどう変わったのか?

- ・豪雨による土石流災害や風水害の発生等、全国いたるところで災害が発生しており、また平成23年3月に発生した東北地方太平洋沖地震により市民の消防・防災・安全・安心に対する関心が非常に高まっている。

(6) この施策に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられていますか?

- ・危機管理体制や施設設備等の充実が強く望まれている。

2 22年度の評価結果

(1) 施策の有効性評価

①目標達成度評価(昨年度目標値と実績値との比較)

- 目標値より高い実績値だった
- 目標値どおりの実績値だった
- 目標値より低い実績値だった

※左記の背景として考えられること

- ・女性消防団員の高齢者宅への防火訪問並びに防火週間における消防団車輌による防火パトロール、「文化財防火デー」等を通じた火災予防活動を強化し、市民の防火意識の高揚を図った。

②時系列比較(過去3ヶ年の比較)

- 成果がかなり向上した
- 成果がどちらかと言えば向上した
- 成果はほとんど変わらない(横ばい状態)
- 成果がどちらかと言えば低下した
- 成果がかなり低下した

※左記の背景として考えられること

- ・平成23年3月に太宰府消防署新庁舎が運用開始した。また、新たに指令センターを配置し、高機能消防指令システムを導入したことにより、火災や救急の119番通報があれば、通報者との位置と電話番号等を瞬時に検索し、画面に表示できるようになり、出動までの時間短縮が図られるなどの指令機能が大きく向上した。

③他自治体との成果実績値の比較

- 他自治体と比べてかなり高い成果水準である
- 他自治体と比べてどちらかと言えば高い成果水準である
- 他自治体と比べてほぼ同水準である
- 他自治体と比べてどちらかと言えば低い水準である
- 他自治体と比べてかなり低い水準である

※左記の背景として考えられること

- ・筑紫野市と一部事務組合(消防組合)を設置し、組織体制、教育訓練等の促進を図り、高規格救急自動車及び高度救命処置用資機材の整備促進に努めた。また、太宰府消防署の建替えが完了し、施設整備の充実を図った。

④住民が期待する成果水準と実績値の比較(根拠情報:

- 住民の期待水準よりかなり高い水準である
- 住民の期待水準よりどちらかと言えば高い水準である
- 住民の期待水準と比べてほぼ同水準である
- 住民の期待水準よりどちらかと言えば低い水準である
- 住民の期待水準よりかなり低い水準である

※左記の背景として考えられること

- ・各種訓練の実施
- ・消防・防災の市民啓発の実施
- ・消防機材等の整備・充実

(2) 施策の成果実績と効率性に関する全体総括

- ・消防署、消防団による各種訓練の実施や防火パレード等による市民啓発を行うとともに、消防機材の整備、充実を行ってきた。また、太宰府消防署の建て替えが完了し、施設整備の充実を図った。

(3) 施策の成果実績と効率性に関する市の取組み総括(事務事業貢献度評価と今後の課題)

①市の取り組み(事務事業)の貢献度評価結果と今後の課題

- ・成果に貢献した事務事業は「筑紫野太宰府消防組合事業」と「消防団運営事業」である。
- ・情報の共有化を含めた地域全体の体制を整えるため、地域自主防災組織の推進を図る。
- ・第2、第4金曜日の「一斉街頭活動の日」の取組みを継続して行う。

②施策統括課長としての取り組み方針案

- ・地域自主防災組織の育成
- ・消防・救急体制の整備や施設、装備の充実
- ・休日や夜間における救急医療体制の充実
- ・太宰府市安全・安心のまちづくり連絡会議の開催

3 施策方針決定のための基本情報

施策コスト(事業費)の成り行き予測

<input checked="" type="checkbox"/> 対象の増加による施策事業費の自然増 <input checked="" type="checkbox"/> 対象の減少による施策事業費の自然減 <input type="checkbox"/> 受益者の行政需要の増加による施策事業費の自然増 <input type="checkbox"/> 受益者の行政需要の減少による施策事業費の自然減 <input type="checkbox"/> 制度改訂等による施策事業費の自然増 <input type="checkbox"/> 制度改訂等による施策事業費の自然減 <input type="checkbox"/> 施策事業費の自然増減なし	<p>※説明:</p> <ul style="list-style-type: none"> ・火災の発生や救急活動件数が増えると事業費は増となる。 ・市民の消防、防災に対する関心が高まり、火災の発生や救急出動件数が少なくなれば事業費は減となる。
---	---

総合計画後期 基本計画体系	編章節 2 2 5 3	交通安全	施策 統括課	協働のまち推進課	氏名	諫山 博美
施策 No.	15	施策名 交通安全の推進	施策 関係課	建設産業課		

1 現状把握

(1) 施策の目的と指標

(1) 対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等

市内全域

(3) 対象指標(対象の大きさを表す指標) 数字は記入しない

名称	単位
ア 市域面積	Km ²
イ	
ウ	

(2) 意図(対象をどう変えるのか)

- 交通事故がなく安全に通行できる

(4) 成果指標(意図の達成度の指標) 数字は記入しない

名称	単位
ア 市内の交通事故発生件数	件
イ 市内の交通事故死者数・負傷者数	人
ウ 交通弱者の被害者数	人

(5) 成果指標設定の考え方

- 事故発生件数の減少を成果指標とした。

(6) 成果指標の取得方法

- 筑紫野警察署統計

(2) 指標等の実績推移と目標値

	単位	16年度 (実績)	17年度 (実績)	18年度 (実績)	19年度 (実績)	20年度 (実績)	21年度 (実績)	22 年度 基本計画 (最終年度実績)
対象指標	ア Km ²	29.61	29.61	29.58	29.58	29.58	29.58	29.58
	イ							
	ウ							
成果指標	ア 件	653	723	696	641	684	675	653
	イ 人	811	841	799	822	885	861	860
	ウ 人	155	176	134	82	88	75	89
事務事業数	本数		3	3	3	3	3	3

(3) 基本計画における施策の目標設定の根拠(水準の理由と前提条件)

- 交通安全県民運動をはじめ、交通安全教室の開催や交通安全指導員による指導、実践活動を通じて、市民の交通安全意識の高揚を図る。
- 交通事故の発生件数は県下でも上位の地域であり、特に本市は高齢化率も高いことから、いわゆる交通弱者を交通事故から守る必要がある。・道路交通安全施設の整備改善を進める。

(4) この施策の役割分担・裁量余地はどうなっているか(住民と行政との役割分担、成果向上の際の市役所としての裁量余地)

- ア) 住民の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)
 ・交通ルールの遵守、交通マナーアップ ・駐輪マナーの向上と整列駐輪の徹底

イ) 行政の役割(市がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと)

- 交通安全施設の整備・充実
- 交通安全意識の高揚
- 違法駐車や放置自転車の対策
- 駐輪場の整備・拡充

(5) 施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか、5年前と比べてどう変わったのか?

- ・交通弱者(園児・児童・生徒・高齢者)の事故発生件数は平成17年度をピークに減少傾向である。
- ・交通弱者の被害者数は減少しているものの、交通事故発生件数及び負傷者数がなかなか減少しない。

(6) この施策に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられていますか?

- ・市民に対し、正しい交通ルール、交通マナーの実践を習慣づけ、交通安全意識の高揚を図る。
- ・児童を対象とした交通安全教室の開催、・高齢者の交通事故防止対策として高齢者交通安全講習会の開催
- ・飲酒運転撲滅などの交通安全運動の推進
- ・自転車運転マナー向上への取り組みが必要である。

2 22年度の評価結果

(1) 施策の有効性評価

①目標達成度評価(昨年度目標値と実績値との比較)

- 目標値より高い実績値だった
- 目標値どおりの実績値だった
- 目標値より低い実績値だった

※左記の背景として考えられること
 •交通弱者の被害者は減少したものの、全体的な負傷者数は横ばいである。
 •交通弱者(高齢者や子ども)への交通事故防止の啓発が効果として挙げられるが、全体的な交通安全ルールの徹底には至っていない。

②時系列比較(過去3ヶ年の比較)

- 成果がかなり向上した
- 成果がどちらかと言えば向上した
- 成果はほとんど変わらない(横ばい状態)
- 成果がどちらかと言えば低下した
- 成果がかなり低下した

※左記の背景として考えられること
 •高齢者並びに児童生徒を重点とした啓発を行っていることにより交通事故発生件数は減少している。

③他自治体との成果実績値の比較

- 他自治体と比べてかなり高い成果水準である
- 他自治体と比べてどちらかと言えば高い成果水準である
- 他自治体と比べてほぼ同水準である
- 他自治体と比べてどちらかと言えば低い水準である
- 他自治体と比べてかなり低い水準である

※左記の背景として考えられること
 •近隣市と比較して、事故発生件数が減少した。

④住民が期待する成果水準と実績値の比較(根拠情報:)

- 住民の期待水準よりかなり高い水準である
- 住民の期待水準よりどちらかと言えば高い水準である
- 住民の期待水準と比べてほぼ同水準である
- 住民の期待水準よりどちらかと言えば低い水準である
- 住民の期待水準よりかなり低い水準である

※左記の背景として考えられること
 •交通指導員等による街頭指導の成果

(2) 施策の成果実績と効率性に関する全体総括

- ・高齢者の交通事故防止対策が急務である。
- ・交通安全思想の高揚と正しい交通ルールと交通マナーの実践を習慣づける必要がある。

(3) 施策の成果実績と効率性に関する市の取組み総括(事務事業貢献度評価と今後の課題)

①市の取り組み(事務事業)の貢献度評価結果と今後の課題

- ・交通安全県民運動期間中などに、警察署並びに交通安全協会と連携し、交通安全教室、交通安全街頭指導等を実施した。また、市内小学校において1年生、4年生を対象に交通安全教室を開催した。
- ・交通安全に関する啓発活動を推進する。
- ・道路交通安全施設の整備を行うとともに、信号機、横断歩道等の設置については関係機関に要請し、安全な通学路、生活道路の整備を促進する。

②施策統括課長としての取り組み方針案

- ・道路交通安全施設の整備改善を進めるとともに、交通安全意識の高揚と正しい交通ルール、交通マナーの向上を図。
- ・高齢者の事故件数並びに負傷者者数を減らすための啓発。

3 施策方針決定のための基本情報

施策コスト(事業費)の成り行き予測

<input type="checkbox"/> 対象の増加による施策事業費の自然増 <input type="checkbox"/> 対象の減少による施策事業費の自然減 <input type="checkbox"/> 受益者の行政需要の増加による施策事業費の自然増 <input type="checkbox"/> 受益者の行政需要の減少による施策事業費の自然減 <input type="checkbox"/> 制度改訂等による施策事業費の自然増 <input type="checkbox"/> 制度改訂等による施策事業費の自然減 <input checked="" type="checkbox"/> 施策事業費の自然増減なし	※説明: •小学生並びに高齢者の啓発を中心とし、事業費の増減はない。
--	--

施策マネジメントシート

作成日 平成 23 年 7 月 29 日作成
更新日 平成 23 年 8 月 4 日作成

総合計画後期 基本計画体系	編章節 2 5 4	防犯対策の推進	施策 統括課	協働のまち推進課	氏名	諫山 博美
施策 No.	16	施策名 防犯対策の推進	施策 関係課	建設産業課		

1 現状把握

(1) 施策の目的と指標

(1) 対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等

市内全域

(3) 対象指標(対象の大きさを表す指標) 数字は記入しない

名称	単位
ア 市域面積	km ²
イ	
ウ	

(2) 意図(対象をどう変えるのか)

- 安心して生活ができる
- 犯罪が発生していない
- 犯罪を起こさない青少年の育成

(4) 成果指標(意図の達成度の指標) 数字は記入しない

名称	単位
ア 市内の犯罪発生件数	件
イ 青少年の補導件数	件
ウ 犯罪などへの防犯体制に不安を感じている市民の比率	%

(5) 成果指標設定の考え方

防犯に対する市民活動を基礎とし、市民の安全確保のため、市内での犯罪発生数、青少年補導件数及び防犯に関する市民意識を成果指標とした。

(6) 成果指標の取得方法

- 市内校区別犯罪発生件数
- 筑紫野警察署聞き取り
- 市民意識調査

(2) 総事業費・指標等の実績推移と目標値

	単位	16年度 (実績)	17年度 (実績)	18年度 (実績)	19年度 (実績)	20年度 (実績)	21年度 (実績)	22 年度 基本計画 (最終年度実績)
対象指標	ア km ²		29.61	29.61	29.58	29.58	29.58	29.58
	イ							
	ウ							
成果指標	ア 件		1,414	1,536	1,170	1,185	1,164	859
	イ 件		643	1,137	906	878	1,169	1,243
	ウ %		48	—	52.3	—	45.0	40.4
事務事業数	本数		5	5	5	5	5	5

(3) 基本計画における施策の目標設定の根拠(水準の理由と前提条件)

市民の安全を守り、明るいまちづくりを推進するため、地域住民や警察と協力して犯罪の発生防止に努めるとともに、市民の防犯意識の高揚と地域の犯罪抑止機能の向上を図る。

(4) この施策の役割分担・裁量余地はどうなっているか(住民と行政との役割分担、成果向上の際の市役所としての裁量余地)

- ア) 住民の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)
 ・地域住民の協力体制を築き、地域内の巡回を行う等、自主的な防犯活動を行う役割を担う。

イ) 行政の役割(市がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと)

- 住民自らが地域を守るために犯罪情報や防犯対策に関する情報を行政から発信し、安全なまちづくりを行う意識を高揚させるための啓発活動の実施と地域住民、ボランティア団体、警察、行政が連携・協働した取り組みが必要である。

(5) 施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか、5年前と比べてどう変わったのか?

- 防犯協会発行の「防犯ふくおか」の回覧や警察取りまとめの「校区別犯罪状況一覧」などにより、住民に対して様々な情報を提供し地域全体での防犯活動の推進を図っている。
- 平成19年に筑紫地区4市1町の行政、警察、消防、ボランティア団体(住民、企業、団体など)安全安心まちづくり推進協議会が結成され、毎月第2・第4金曜日を「一斉街頭活動の日」と定め、防犯パトロールをはじめ、子どもの登下校時の見守り活動などが実施されている。
- 44行政区より防犯委員を選出いただき、小学校区単位の校区自治協議会の中でパトロールや情報交換、研修を実施している。

(6) この施策に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられていますか?

- 「太宰府市安全・あんしんのまちづくり推進条例」「太宰府市暴力団排除条例」に基づき、地域住民、学校、警察、行政との協働による防犯、暴力追放の取り組みの必要性
- 防犯ボランティア活動「ついで隊」への登録参加促進
- 犯罪を減少するための照明灯設置の要望
- 照明灯を水銀灯からナトリウム灯に換え、明るくなったという意見が出ている。

2 22年度の評価結果

(1) 施策の有効性評価

① 目標達成度評価(昨年度目標値と実績値との比較)

- 目標値より高い実績値だった
- 目標値どおりの実績値だった
- 目標値より低い実績値だった

※左記の背景として考えられること

- ・筑紫地区安全安心まちづくり推進協議会での「一斉街頭活動の日」が市民に定着し、パトロール等の地域防犯活動が積極的に取り組まれている。
- ・防犯専門官による毎日のパトロール実施による犯罪の抑止効果。
- ・自治会における青色回転灯装備車(青パト)の導入。

② 時系列比較(過去3ヶ年の比較)

- 成果がかなり向上した
- 成果がどちらかと言えば向上した
- 成果はほとんど変わらない(横ばい状態)
- 成果がどちらかと言えば低下した
- 成果がかなり低下した

※左記の背景として考えられること

- ・地域住民や補導連絡協議会の防犯パトロール等の取組みが進められている。

③ 他自治体との成果実績値の比較

- 他自治体と比べてかなり高い成果水準である
- 他自治体と比べてどちらかと言えば高い成果水準である
- 他自治体と比べてほぼ同水準である
- 他自治体と比べてどちらかと言えば低い水準である
- 他自治体と比べてかなり低い水準である

※左記の背景として考えられること

- ・筑紫地区安全安心まちづくり推進協議会の「一斉街頭活動の日」の取組みが進められている。
- ・校区自治協議会の防犯委員会等においてパトロールや情報交換、研修が実施されている。

④ 住民が期待する成果水準と実績値の比較(根拠情報:

- 住民の期待水準よりかなり高い水準である
- 住民の期待水準よりどちらかと言えば高い水準である
- 住民の期待水準と比べてほぼ同水準である
- 住民の期待水準よりどちらかと言えば低い水準である
- 住民の期待水準よりかなり低い水準である

※左記の背景として考えられること

- ・地域全体での防犯体制づくりが進んできた。

(2) 施策の成果実績と効率性に関する全体総括

- ・住民に対して様々な情報を提供し地域全体での防犯活動の推進を図った。
- ・6つの校区自治協議会が設立され、防犯に対するパトロールや情報交換、研修が実施されている。
- ・「一斉街頭活動の日」の取組みが進められていることが、犯罪件数減少に繋がっている。
- ・防犯専門官による毎日のパトロールが効果を上げている。
- ・補導連絡協議会による定期的な夜間パトロールを実施しているが、青少年の補導件数は増加している。更なる取り組みが必要である。

(3) 施策の成果実績と効率性に関する市の取組み総括(事務事業貢献度評価と今後の課題)

①市の取り組み(事務事業)の貢献度評価結果と今後の課題

- ・貢献度の高い事務事業は「防犯対策事務」である。
- ・地域全体で防犯意識を高め安心して暮らせるまちづくりを進める必要がある。
- ・市内の防犯パトロール組織の拡充を図る必要がある。

② 施策統括課長としての取り組み方針案

- ・本市における行政、警察、消防を含めた安全安心まちづくりのための関係団体のネットワーク構築を図り地域住民との協働による防犯、暴力追放の取り組み。
- ・「一斉街頭活動の日」の取組を継続する。
- ・校区自治協議会単位の防犯活動への活性化支援(情報提供等)を図る。

3 施策方針決定のための基本情報

施策コスト(事業費)の成り行き予測

	※説明:
<input type="checkbox"/> 対象の増加による施策事業費の自然増 <input type="checkbox"/> 対象の減少による施策事業費の自然減 <input type="checkbox"/> 受益者の行政需要の増加による施策事業費の自然増 <input type="checkbox"/> 受益者の行政需要の減少による施策事業費の自然減 <input type="checkbox"/> 制度改訂等による施策事業費の自然増 <input type="checkbox"/> 制度改訂等による施策事業費の自然減 <input checked="" type="checkbox"/> 施策事業費の自然増減なし	

施策マネジメントシート

作成日 平成 23 年 7 月 27 日作成
更新日 平成 23 年 8 月 4 日作成

総合計画後期 基本計画体系	編章節 2 2 6 1	消費生活の安定	施策 統括課 建設産業課	氏名 大田 清藏
施策 No. 17	施策名 消費者の安全確保		施策 関係課	

1 現状把握

(1) 施策の目的と指標

(1) 対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等

市民

(3) 対象指標(対象の大きさを表す指標) 数字は記入しない

名称	単位
ア 人口	人
イ	
ウ	

(2) 意図(対象をどう変えるのか)

- 安心して消費生活を行ってもらう。

(4) 成果指標(意図の達成度の指標) 数字は記入しない

名称	単位
ア 消費生活相談員が受けた相談件数	件
イ 担当課が受けた相談件数	件
ウ	

(5) 成果指標設定の考え方

- 消費者へいち早く正しい情報の提供を行うことにより、被害を未然に防ぐ。
- 消費生活に関する知識の普及と啓発に努める。
- 相談窓口体制の充実を図る。

(6) 成果指標の取得方法

- 消費生活相談員及び担当課が受けた相談件数。

(2) 指標等の実績推移と目標値

	単位	16年度 (実績)	17年度 (実績)	18年度 (実績)	19年度 (実績)	20年度 (実績)	21年度 (実績)	22 年度 基本計画 (最終年度実績)
対象指標	ア 人	66,251	66,664	67,236	67,758	68,489	69,153	69,671
	イ							
	ウ							
成果指標	ア 件	145	117	69	54	74	39	92
	イ 件	279	154	100	105	78	63	30
	ウ							
事務事業数	本数		2	2	2	2	2	2

(3) 基本計画における施策の目標設定の根拠(水準の理由と前提条件)

- 社会情勢の変化に的確に対応して、市民の消費生活の安定と向上を図る。
- 市民への啓発と相談窓口体制の充実を図る。
- 市民の被害発生ゼロを目指す。

(4) この施策の役割分担・裁量余地はどうなっているか(住民と行政との役割分担、成果向上の際の市役所としての裁量余地)

ア) 住民の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)

- 消費生活に関する必要な知識を修得し、必要な情報の収集に努める。
- 消費者の被害の防止及び救済に努める。

イ) 行政の役割(市がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと)

- 消費者に対して、必要な情報を明確かつ平易に提供する。
- 相談窓口体制の充実を図る。・消費者団体の支援を行う。

(5) 施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか、5年前と比べてどう変わったのか?

- 消費者を取り巻く環境が大きく変化しており、消費者トラブルは増加を続け、内容も多様化・複雑化している。
- 消費者政策の基本的枠組みを定める消費者基本法が抜本的に改正(平成16年6月2日公布、施行)されるなど、消費者関連法の改正がなされ、国、地方公共団体及び事業者の責務を明らかにする法整備がされた。国においては平成21年9月消費者庁が発足し消費者行政の強化が図られた。あわせて平成21年度から3か年間、地方消費者行政強化のため「地方消費者行政活性化交付金」により支援することになった。平成22年度に1年間の延長が決定され4か年間となる。

(6) この施策に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられていますか?

- 消費者に対して、市広報、パンフレット等により的確な情報提供を行ってほしい。
- 消費相談の専門相談員の配置と窓口拡充が望まれている。消費者意識の普及、啓発に努めて欲しい。
- 消費者団体の支援を充実させてほしい。

2 22年度の評価結果

(1) 施策の有効性評価

① 目標達成度評価(昨年度目標値と実績値との比較)

- 目標値より高い実績値だった
- 目標値どおりの実績値だった
- 目標値より低い実績値だった

※左記の背景として考えられること

- ・相談体制を週2回に増やしたことから相談件数は増加した、また相談内容もより複雑化、多様化してきている。
- ・毎月、広報による消費者啓発をおこなっていること、また国や県の啓発や、マスコミによる報道も相まって、消費者被害に関する知識が普及してきたことが背景として考えられる。

② 時系列比較(過去3ヶ年の比較)

- 成果がかなり向上した
- 成果がどちらかと言えば向上した
- 成果はほとんど変わらない(横ばい状態)
- 成果がどちらかと言えば低下した
- 成果がかなり低下した

※左記の背景として考えられること

- ・被害相談件数が減少したことは、啓発効果の現れである。

③ 他自治体との成果実績値の比較

- 他自治体と比べてかなり高い成果水準である
- 他自治体と比べてどちらかと言えば高い成果水準である
- 他自治体と比べてほぼ同水準である
- 他自治体と比べてどちらかと言えば低い水準である
- 他自治体と比べてかなり低い水準である

※左記の背景として考えられること

- ・他自治体と比較することができない。

④ 住民が期待する成果水準と実績値の比較(根拠情報:

- 住民の期待水準よりかなり高い水準である
- 住民の期待水準よりどちらかと言えば高い水準である
- 住民の期待水準と比べてほぼ同水準である
- 住民の期待水準よりどちらかと言えば低い水準である
- 住民の期待水準よりかなり低い水準である

※左記の背景として考えられること

- ・消費者団体と連携を図っている。

(2) 施策の成果実績と効率性に関する全体総括

- ・従前の「消費者保護基本法」を現代の経済社会にふさわしいものとして抜本的に見直しがなされ、消費者政策を充実・強化するため「消費者基本法」として改正され、平成16年6月2日から施行された。主な改正事項として基本理念が設けられ、消費者の8つの権利が明記され、国、地方自治体の責務について、明文化された。
- ・この改正趣旨を踏まえ、福岡県民の消費生活の安定及び向上に関する条例も消費者の権利規定を拡充した内容の改正が行われ、平成18年7月1日から施行された。このことによって、消費者の被害の防止及び安全の確保がさらに図られる。

(3) 施策の成果実績と効率性に関する市の取組み総括(事務事業貢献度評価と今後の課題)

①市の取り組み(事務事業)の貢献度評価結果と今後の課題

- ・情報の提供を行ってきたことにより、知識の普及啓発と相談事業を通じて、被害を減少させていく役割を担った。
- ・消費生活相談及び、消費者団体支援の取り組みは計画通り実行できている。
- ・資格を持った専門の相談員を保有することが必要である。
- ・多重債務者への相談対応も課題である。

② 施策統括課長としての取り組み方針案

昨年度に引き続き民生委員を対象とした研修や消費者への出前講座など積極的に地域に入り啓発を行うことにより、消費者意識の普及が図られ、多様化・複雑化しているトラブルも減少させていくことができる。
きめ細かな相談を図るよう取り組む。
多重債務者に対する弁護士による相談窓口の市民への周知。

3 施策方針決定のための基本情報

施策コスト(事業費)の成り行き予測

	※説明:
<input type="checkbox"/> 対象の増加による施策事業費の自然増 <input checked="" type="checkbox"/> 対象の減少による施策事業費の自然減 <input type="checkbox"/> 受益者の行政需要の増加による施策事業費の自然増 <input type="checkbox"/> 受益者の行政需要の減少による施策事業費の自然減 <input type="checkbox"/> 制度改訂等による施策事業費の自然増 <input type="checkbox"/> 制度改訂等による施策事業費の自然減 <input type="checkbox"/> 施策事業費の自然増減なし	

総合計画後期 基本計画体系	編章節 2 3 1 1	地球環境	施策 統括課 環境課	氏名 濱本 泰裕
施策 No. 18	施策名 地球環境の保全		施策 関係課 -	

1 現状把握

(1) 施策の目的と指標

(1) 対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等

市民・事業者

(2) 意図(対象をどう変えるのか)

毎日の生活や事業活動の中でのエネルギー消費量(二酸化炭素排出量)を抑制し、地球環境の保全に貢献する。

(3) 対象指標(対象の大きさを表す指標) 数字は記入しない

名称	単位
ア 人口	人
イ 事業所数	箇所
ウ	

(4) 成果指標(意図の達成度の指標) 数字は記入しない

名称	単位
ア 本市域の電気使用量	KWh
イ 日ごろから環境に配慮した活動をしている市民の割合	%
ウ	

(5) 成果指標設定の考え方

ア 地球環境の保全を地域レベルで取り組むことからエネルギー消費量や二酸化炭素排出量で捉えたいが、毎年の把握が困難なため、一つの目安として電気使用量を成果指標とした。

イ 地球温暖化防止のための市民の役割として、日常生活においてアイドリングストップや節電など、環境負荷を低減する行動が必要であることから、環境に配慮した行動を実践している市民の比率を成果指標とした。

(6) 成果指標の取得方法

ア 九州電力㈱から本市域の年間電気使用量の情報提供を受ける。

イ 市民意識調査から把握する。

※「成果指標」について、平成20年度から測定方法が九州電力により変更されたため、平成19年度以前とは比較できない。

(2) 指標等の実績推移と目標値

	単位	16年度 (実績)	17年度 (実績)	18年度 (実績)	19年度 (実績)	20年度 (実績)	21年度 (実績)	22 年度 基本計画 (最終年度実績)
対象指標	ア 人	66,251	66,664	67,236	67,758	68,489	69,153	69,761
	イ 箇所	1,919	1,825	1,939	1,939	1,939	1,939	1,939
	ウ							
成果指標	ア KWh	48,411,636	48,930,615	48,332,643	53,196,044	290,624,706	284,123,204	300,274,442
	イ %	—	60.8	—	71.2	—	71.6	66.6
	ウ							
事務事業数	本数	4	4	4	4	4	4	4

(3) 基本計画における施策の目標設定の根拠(水準の理由と前提条件)

・地球環境への負荷軽減 地球温暖化防止のため「第2次環境基本計画」に基づく「地域省エネルギービジョン」を推進する。

・地球温暖化に関する市民啓発を推進する。

(4) この施策の役割分担・裁量余地はどうなっているか(住民と行政との役割分担、成果向上の際の市役所としての裁量余地)

ア) 住民の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)

・電気はこまめに消す、冷暖房は強くしすぎないようにするなど、家庭での省エネ行動。・LED電気や太陽光発電の導入など、環境にやさしい住宅への転換。・「エコ事業所」や「エコアクション21」の取り組みなど、環境負荷の少ない事業活動の展開。

イ) 行政の役割(市がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと)

・省エネルギー、新エネルギー導入の促進。・地球温暖化防止活動推進センター等の関係機関との連携。・交通に起因する温室効果ガスの抑制。・公共施設の環境に配慮した取り組みなどの先導的役割。

(5) 施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか、5年前と比べてどう変わったのか?

・市民や事業所の省エネ行動は、徐々にではあるが浸透しつつある。

・省エネルギー法(エネルギーを大量消費する事業所等への規制強化など)が改正され、平成22年4月1日から全面施行。

・2020年までに二酸化炭素を1990年比で25%削減する目標を達成するため、規制強化等を含めて、地球温暖化対策法の改正が論議されている。

(6) この施策に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられていますか?

・たまたま住んでいる人や環境への关心がない人をどう環境行動に結ぶつづけていくかが大事。長期的視点を持って取り組むべき。

・若い人を巻き込むために、地域SNSのような取り組みも大事である。

・公共施設について、国や県の助成のもと、太陽光発電等を導入できないか。

・公共施設について、LEDの導入を進められないか。

2 22年度の評価結果

(1) 施策の有効性評価

①目標達成度評価(昨年度目標値と実績値との比較)

- 目標値より高い実績値だった
- 目標値どおりの実績値だった
- 目標値より低い実績値だった

※左記の背景として考えられること

- ・市民意識調査の結果では、省エネ・節電の市民意識の低下及び夏期の高温のための電力需要の影響とみられる。

②時系列比較(過去3ヶ年の比較)

- 成果がかなり向上した
- 成果がどちらかと言えば向上した
- 成果はほとんど変わらない(横ばい状態)
- 成果がどちらかと言えば低下した
- 成果がかなり低下した

※左記の背景として考えられること

- ・市民意識調査の結果及び市域の電力使用量実績から電気使用量の削減及び環境に配慮した生活を心がけている市民の割合は向上していない。

③他自治体との成果実績値の比較

- 他自治体と比べてかなり高い成果水準である
- 他自治体と比べてどちらかと言えば高い成果水準である
- 他自治体と比べてほぼ同水準である
- 他自治体と比べてどちらかと言えば低い水準である
- 他自治体と比べてかなり低い水準である

※左記の背景として考えられること

- ・民生部門においては、近隣市の生活パターンは同様であることから、成果は同じ水準である。

④住民が期待する成果水準と実績値の比較(根拠情報: 平成21年度環境基本計画に関する市民意識調査)

- 住民の期待水準よりかなり高い水準である
- 住民の期待水準よりどちらかと言えば高い水準である
- 住民の期待水準と比べてほぼ同水準である
- 住民の期待水準よりどちらかと言えば低い水準である
- 住民の期待水準よりかなり低い水準である

※左記の背景として考えられること

- ・省エネや新エネの取り組みを重要と考えている人の割合は約71%あるのに対して、満足度は約15%と低い評価となっている。

(2) 施策の成果実績と効率性に関する全体総括

- ・市の広報における隔月掲載をはじめ、ホームページにより、市民や事業者に対する地球温暖化対策の情報提供や啓発に努めた。
- ・市民団体の主体的な取組で多様な環境問題を考え、地球温暖化防止やエコライフをテーマとした環境フェスタを身近で自然豊かな市民の森で開催した。市民団体の県環境家計簿を活用した取組を支援した。

(3) 施策の成果実績と効率性に関する市の取組み総括(事務事業貢献度評価と今後の課題)

①市の取り組み(事務事業)の貢献度評価結果と今後の課題

- ・体験的な学習や啓発の場として、環境フェスタを開催しているが、今後も継続していく必要がある。
- ・市の広報やホームページで啓発しているが、頻度を多くするとともに、体験的学習を取り入れながら、体系的かつ計画的な啓発活動を展開していく必要がある。

②施策統括課長としての取り組み方針案

- ・市民や事業者に対して、体系的かつ計画的な啓発活動を行っていく。
- ・また、市民団体と連携した取り組みを進めるとともに、府内のエコオフィスの取り組みを強化していく。

3 施策方針決定のための基本情報

施策コスト(事業費)の成り行き予測

- 対象の増加による施策事業費の自然増
- 対象の減少による施策事業費の自然減
- 受益者の行政需要の増加による施策事業費の自然増
- 受益者の行政需要の減少による施策事業費の自然減
- 制度改訂等による施策事業費の自然増
- 制度改訂等による施策事業費の自然減
- 施策事業費の自然増減なし

※説明:

- ・京都議定書の発効をはじめ、現政権において、1990年比で2020年までに25%二酸化炭素削減という大目標を掲げているため、地球温暖化問題への対策が本市にも求められてくるものと思われる。

総合計画後期 基本計画体系	編章節 2 3 1 2	地域環境	施策 統括課 施設課	環境課	氏名 濱本 泰裕
施策 No.	19	施策名 地域環境の保全	施策 関係課	施設課	

1 現状把握**(1) 施策の目的と指標**

(1) 対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等

市内全域(水環境・大気環境)

(2) 意図(対象をどう変えるのか)

水質が保全される。大気が保全される。公害のない住みやすい生活環境が保全される。

(3) 対象指標(対象の大きさを表す指標)数字は記入しない

名称	単位
ア 人口	人
イ 事業所数	箇所
ウ	

(4) 成果指標(意図の達成度の指標)数字は記入しない

名称	単位
ア 河川水質環境基準達成率	%
イ 典型7公害苦情件数	件
ウ	

(5) 成果指標設定の考え方

環境課で調査している河川の水質の調査により実態を把握する。また、市民から寄せられる典型7公害の苦情件数から、本市の公害の実情が大まかながら把握できる。

※典型7公害:環境基本法に定められた定義 「事業活動その他の人の活動に伴って生ずる相当範囲にわたる大気の汚染、水質の汚濁、土壤の汚染、騒音、振動、地盤の沈下及び悪臭によって、人の健康又は生活環境に係る被害が生ずることをいう。」

(6) 成果指標の取得方法

環境課での調査及び公害苦情処理事務から掴む。

(2) 指標等の実績推移と目標値

対象指標	単位	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22 年度 基本計画 (最終年度実績)
		(実績)	(実績)	(実績)	(実績)	(実績)	(実績)	
ア 人	人	66,251	66,664	67,236	67,758	68,489	69,153	69,761
イ 箇所	箇所	1,919	1,825	1,939	1,939	1,939	1,939	1,939
ウ								
成果指標	ア %	100	100	100	100	100	100	100
	イ 件	84	81	87	78	49	43	82
	ウ							
事務事業数	本数	6	6	6	6	6	6	5

(3) 基本計画における施策の目標設定の根拠(水準の理由と前提条件)

- 本市の地域特性を生かし、人と自然との共生を基本とした良好な環境を築くため、環境教育・啓発に取り組むことにより、市民や事業者の地域における環境保全行動を促す。
- 生態系の保全など水環境の再生を図るために、水辺の自然観察会などを行うとともに、市民団体による河川美化活動を支援する。また、自然観察や自然レクリエーションの場所として河川の水辺を活用した取り組みを展開する。

(4) この施策の役割分担・裁量余地はどうなっているか(住民と行政との役割分担、成果向上の際の市役所としての裁量余地)**ア) 住民の役割(住民が自分でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)**

- 河川にごみを捨てたり、污水を流さないようにする。近所のさわやかな空気を維持する。・周りの環境への関心を高め、環境マナーの向上や地域美化に心がける。人間も自然の中に生きている生き物だということを自覚し、みどりを大切にする。・自然観察や環境イベントに積極的に参加し、自然を知る努力をする。・御笠川や大佐野川等の河川清掃に参加・協力する。

イ) 行政の役割(市がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと)

- 自動車等の排気ガスによる大気汚染対策。・森林や農地の保全と再生。・水環境の保全と再生。・豊かなみどりとのふれあいの場づくり。・豊かな水辺とのふれあいの場づくり。・生物多様性の保全。・不法投棄やごみのポイ捨て対策。・環境マナーアップの推進。・環境美化活動の推進。

(5) 施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか、5年前と比べてどう変わったのか?

- ごみの不法投棄やポイ捨てなどがあとをたたない状況である。特に、北谷地区や内山地区などの山間部への不法投棄については、その対応も難しい。
- こうした状況を踏まえて、国において、「一般廃棄物の処理及び清掃に関する法律」の改正がなされ、不法投棄の罰金が「1億円」から「3億円」に強化された。
- 水環境の保全や大気環境の保全には、「循環型社会形成推進基本法」、「地球温暖化対策の推進に関する法律」、「生物多様性基本法」、「自然環境保全法」など、多岐にわたるため、施策や事業を市をあげて総合的に取り組む必要がある。

(6) この施策に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられていますか?

- 不法投棄を発見次第に回収してほしい、そうしないと次の不法投棄を誘発する恐れがある。
- 不法投棄、散乱ごみ、ごみポイ捨ての多発地帯等の監視パトロールを強化してもらいたい。そうしたところには、不法投棄等の監視カメラや不法投棄等の防止看板を設置してもらいたい。

2 22年度の評価結果

(1) 施策の有効性評価

① 目標達成度評価(昨年度目標値と実績値との比較)

- 目標値より高い実績値だった
- 目標値どおりの実績値だった
- 目標値より低い実績値だった

※左記の背景として考えられること

- ・河川の水質を調査し、実態を把握することで、良好な水質を保全する。
- ・また、下水道工事については、平成22年度末の整備率は83.9%であり、事業計画どおり着実に進んでいる。

② 時系列比較(過去3ヶ年の比較)

- 成果がかなり向上した
- 成果がどちらかと言えば向上した
- 成果はほとんど変わらない(横ばい状態)
- 成果がどちらかと言えば低下した
- 成果がかなり低下した

※左記の背景として考えられること

- ・下水道普及率(水洗化率)は、平成22年度末で95.6%となっており、前年度と比較して着実に促進している。

③ 他自治体との成果実績値の比較

- 他自治体と比べてかなり高い成果水準である
- 他自治体と比べてどちらかと言えば高い成果水準である
- 他自治体と比べてほぼ同水準である
- 他自治体と比べてどちらかと言えば低い水準である
- 他自治体と比べてかなり低い水準である

※左記の背景として考えられること

- ・他市とデータを比較したことはない。

④ 住民が期待する成果水準と実績値の比較(根拠情報: 平成21年度環境基本計画に関する市民意識調査)

- 住民の期待水準よりかなり高い水準である
- 住民の期待水準よりどちらかと言えば高い水準である
- 住民の期待水準と比べてほぼ同水準である
- 住民の期待水準よりどちらかと言えば低い水準である
- 住民の期待水準よりかなり低い水準である

※左記の背景として考えられること

- ・自動車の排気ガスによる大気汚染防止、河川・ため池の水質汚濁対策、水循環の確保、自然環境の保全、自然とのふれあいなどの取り組みを重要と考える市民の割合は76.6%であるのに対して、満足している市民の割合は23.5%と低い評価となっている。

(2) 施策の成果実績と効率性に関する全体総括

- ・市民が安心して快適な環境で暮らしていくために、水や大気の保全を図ることは重要であることから、下水道の普及促進を図るとともに、河川水の水質検査を継続する。

(3) 施策の成果実績と効率性に関する市の取組み総括(事務事業貢献度評価と今後の課題)

① 市の取組み(事務事業)の貢献度評価結果と今後の課題

- ・下水道の普及促進を図り、河川への汚水流入をなくす有効な事業であることから、その推進は必要かつ価値の高いものである。

② 施策統括課長としての取り組み方針案

- ・公共下水道の整備推進および下水道の未接続世帯等への接続要請を図り、水洗化率の向上を進める。
- ・今後は、森林や農地の保全と合わせて、水環境の保全を図り、一体的な水循環の取り組みを進めていく。

3 施策方針決定のための基本情報

施策コスト(事業費)の成り行き予測

- 対象の増加による施策事業費の自然増
- 対象の減少による施策事業費の自然減
- 受益者の行政需要の増加による施策事業費の自然増
- 受益者の行政需要の減少による施策事業費の自然減
- 制度改訂等による施策事業費の自然増
- 制度改訂等による施策事業費の自然減
- 施策事業費の自然増減なし

※説明:

- ・市民が安全安心して、健康に暮らすためには、水環境と大気環境の保全は、必要不可欠なものである。そのため、下水道の整備には莫大な費用がかかるが、市内の水環境を保全、再生していく上で、今後も推進すべき政策である。
- ・また、森林や農地等の保全、再生を図り、水循環の取り組みを、水環境の保全、再生の取り組みを一体的かつ総合的に取り組む必要がある。

平成 23 年度

施策マネジメントシート

作成日 平成 23 年 7 月 26 日作成

更新日 平成 23 年 8 月 4 日作成

総合計画後期 基本計画体系	編章節 2 3 2	緑の保全と創造	施策 統括課 建設産業課、協働のまち推進課	氏名 今村 巧児
施策 No. 20	施策名 緑の保全と創造			

1 現状把握

(1) 施策の目的と指標

(1) 対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等

市内全域、市民

(3) 対象指標(対象の大きさを表す指標) 数字は記入しない

名称	単位
ア 市域面積	km ²
イ 市人口	人
ウ	

(2) 意図(対象をどう変えるのか)

市街化区域における緑地(公園)の整備

民有地の緑化の推進

(4) 成果指標(意図の達成度の指標) 数字は記入しない

名称	単位
ア 公園面積	m ²
イ 生垣延長(生垣条例分)	m
ウ 市内の自然が美しいと感じている人	%

(5) 成果指標設定の考え方

・みどりの基本計画に基づく、公園の整備面積、生垣条例による補助対象の生垣延長を成果指標とした。

(6) 成果指標の取得方法

・公園台帳、生垣補助実績、市民意識調査から把握する。

(2) 指標等の実績推移と目標値

	単位	16年度 (実績)	17年度 (実績)	18年度 (実績)	19年度 (実績)	20年度 (実績)	21年度 (実績)	22 年度 基本計画 (最終年度実績)
対象指標	ア km ²	29.61	29.61	29.58	29.58	29.58	29.58	29.58
	イ 人	66,251	66,664	67,236	67,758	68,489	69,153	69,671
	ウ							
成果指標	ア m ²	274,898	279,420	283,400	283,400	290,900	290,900	309,900
	イ m	109	62	115	212	166	0	0
	ウ %	81	82	-	85.6	-	85.5	85.2
事務事業数	本数	6	8	7	8	7	7	6

(3) 基本計画における施策の目標設定の根拠(水準の理由と前提条件)

・みどりの基本計画に基づく公園整備計画、生垣条例に基づく市民による敷地沿道の緑化が前提条件となる。

(4) この施策の役割分担・裁量余地はどうなっているか(住民と行政との役割分担、成果向上の際の市役所としての裁量余地)

ア) 住民の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)

・積極的な緑化の推進、地域の公園、緑地の手入れ等への積極参加

イ) 行政の役割(市がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと)

・計画的な公園配置、緑地協定等の法整備

(5) 施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか、5年前と比べてどう変わったのか?

・市域の15%に当たる面積が史跡地として指定されており、公有化も年次計画を持って進められている。

(6) この施策に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられていますか?

・史跡地のコスモス、菜の花の開花時期は住民、来訪者に好評である。

・公園の維持管理、特に樹木等の管理(剪定、消毒)について要望が多い。

・地域住民の高齢化を原因として、日常の維持管理(草取り)についても困難という地域意見が出されている。

2 22年度の評価結果

(1) 施策の有効性評価

① 目標達成度評価(昨年度目標値と実績値との比較)

- 目標値より高い実績値だった
- 目標値どおりの実績値だった
- 目標値より低い実績値だった

※左記の背景として考えられること

- ・都市計画事業(地区公園)として平成15年度から施工していた高雄公園事業が平成21年度に完了し、平成22年4月に使用を開始した。

② 時系列比較(過去3ヶ年の比較)

- 成果がかなり向上した
- 成果がどちらかと言えば向上した
- 成果はほとんど変わらない(横ばい状態)
- 成果がどちらかと言えば低下した
- 成果がかなり低下した

※左記の背景として考えられること

- ・緑の基本計画に位置づけた公園整備は完了した。
- ・平成23年度以降は開発行為による公園面積増が主体となる見込みとなる。

③ 他自治体との成果実績値の比較

- 他自治体と比べてかなり高い成果水準である
- 他自治体と比べてどちらかと言えば高い成果水準である
- 他自治体と比べてほぼ同水準である
- 他自治体と比べてどちらかと言えば低い水準である
- 他自治体と比べてかなり低い水準である

※左記の背景として考えられること

- ・市域の15%が史跡地であるため、散策などに利用されており、特に大宰府政庁については公園的な利用もなされている。

④ 住民が期待する成果水準と実績値の比較(根拠情報:)

- 住民の期待水準よりかなり高い水準である
- 住民の期待水準よりどちらかと言えば高い水準である
- 住民の期待水準と比べてほぼ同水準である
- 住民の期待水準よりどちらかと言えば低い水準である
- 住民の期待水準よりかなり低い水準である

※左記の背景として考えられること

- ・公園面積は増の傾向であるが、公園施設(遊具等)や公園樹木等の維持管理についての要望に応えきれていない状況がある。

(2) 施策の成果実績と効率性に関する全体総括

- ・平成21年度から公園施設の改修を都市公園安全・安心対策緊急総合支援事業補助を導入し、開始した。
- ・公園維持管理については業務委託で実施しているが、管理面積の増加及び公園内樹木等が成長するため、全体的なコストは増大傾向である。

(3) 施策の成果実績と効率性に関する市の取組み総括(事務事業貢献度評価と今後の課題)

① 市の取り組み(事務事業)の貢献度評価結果と今後の課題

- ・成果に貢献した事務事業として市東部の拠点となる地区公園として完成した高雄公園新設事業が挙げられる。
- ・花いっぱい運動の一環として実施している史跡地の菜の花、コスモスは非常に好評である。既存公園の改修要望等が多いが、公園利用者の考え方が多く様化しているため、意見統一が難しい状態であり、地域での合意形成を地域主体で行うプロセスが必要となっている。
- ・昭和40年代の民間開発による公園が、高齢者層の増加によって、利用者層の実態にそぐわない状況が発生しており、また、地域主体での公園維持管理が困難な地区も出てきている。
- ・生垣条例補助については、補助額の増額要望が多い。

② 施策統括課長としての取り組み方針案

- ・既存の公園については、都市公園安全・安心対策緊急総合支援事業制度を活用し、施設の更新・改修を引き続き進めいく。
- ・平成23年4月から景観法に基づく届出、協議を開始したことにより、生垣条例について内容の見直しを行う。歴史的風致維持向上計画に基づいて、史跡地内緑地の維持管理について市民参画の仕組みを検討していく。

3 施策方針決定のための基本情報

施策コスト(事業費)の成り行き予測

	※説明:
<input checked="" type="checkbox"/> 対象の増加による施策事業費の自然増 <input type="checkbox"/> 対象の減少による施策事業費の自然減 <input type="checkbox"/> 受益者の行政需要の増加による施策事業費の自然増 <input type="checkbox"/> 受益者の行政需要の減少による施策事業費の自然減 <input type="checkbox"/> 制度改訂等による施策事業費の自然増 <input type="checkbox"/> 制度改訂等による施策事業費の自然減 <input type="checkbox"/> 施策事業費の自然増減なし	<ul style="list-style-type: none"> ・公園維持管理費の増

総合計画後期 基本計画体系	編 2 章 3 節 3 1	ごみの処理	施策 統括課 環境課	氏名 濱本 泰裕
施策 No. 21	施策名 ごみの減量と適正処理		施策 関係課	

1 現状把握

(1) 施策の目的と指標

(1) 対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等

市民(各世帯)及び事業所から出た廃棄物

(2) 意図(対象をどう変えるのか)

- ・ごみの排出量を削減する。
- ・資源化の促進を図る。
- ・最終処分量を減らす。
- ・適正に処理する。

(3) 対象指標(対象の大きさを表す指標) 数字は記入しない

名称	単位
ア 人口	人
イ 事業所数	箇所
ウ	

(4) 成果指標(意図の達成度の指標) 数字は記入しない

名称	単位
ア 各世帯・事業所からの廃棄物総排出量	トン
イ 環境美化センター最終処分場の残容量率	%
ウ リサイクル率	%

(5) 成果指標設定の考え方

・ごみ処理場への搬入量に加え、1人・1日当たりのごみ排出量(原単位)の推移を計ることでごみ量の増減を捕捉できる。とりわけ、ごみ量の比率の高い可燃ごみ焼却施設への搬入量も成果指標とした。

(6) 成果指標の取得方法

- ・一部組合からの資料および環境課で取りまとめた資料により把握。

(2) 指標等の実績推移と目標値

	単位	16年度 (実績)	17年度 (実績)	18年度 (実績)	19年度 (実績)	20年度 (実績)	21年度 (実績)	22 年度 基本計画 (最終年度実績)
対象指標	ア 人	66,251	66,664	67,236	67,758	68,489	69,153	69,761
	イ 箇所	1,919	1,825	1,939	1,939	1,939	1,939	1,939
	ウ							
成果指標	ア トン	25,703	26,144	26,214	24,819	24,338	23,651	23,692
	イ %	49.26	47.96	44.44	43.24	42.17	41.41	40.53
	ウ %	18.20	19.10	18.20	18.40	17.60	17.20	17.10
事務事業数	本数	8	8	8	8	8	8	8

(3) 基本計画における施策の目標設定の根拠(水準の理由と前提条件)

・ごみの年間排出量について、漸減傾向にはあるものの、平成17年3月に策定した「ごみ処理基本計画」の目標値の達成は厳しい。ごみ減量の課題解決に向けて、効果的かつ効率的な事業を総合的に展開し、ごみ減量の目標達成をめざす。

(4) この施策の役割分担・裁量余地はどうなっているか(住民と行政との役割分担、成果向上の際の市役所としての裁量余地)

ア) 住民の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)

- ・ごみになるようなものは買わない、使わないようにするとともに、エコッキングなど、食べ残しを減らす。・リユースを心がける。
- ・地域における古紙等の回収など、リサイクルの推進。・ごみ出しレールの遵守、分別の徹底。

イ) 行政の役割(市がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと)

- ・市民や事業者によるごみ発生抑制、リユース、リサイクルなど、3Rの推進。・市役所をはじめとした公共施設における3Rの推進。・環境美化センターのリサイクル機能の強化。・環境関連施設の見学会の開催などの市民や事業者への啓発。・ごみに関する情報を、市広報やホームページをはじめ、冊子やチラシ等により、体系的かつ計画的な啓発の推進。

(5) 施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか、5年前と比べてどう変わったのか?

- ・本市のごみの総排出量の約90%を占める可燃ごみについて、南部環境事業組合で平成28年度稼働を進めている新清掃工場における太宰府市の要処理量が平成21年度に決定されたことから、今後、市をあげてごみ減量を総合的に推進する必要がある。

(6) この施策に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられていますか?

- ・燃えるごみの減量、特に水切り等による生ごみの減量を進めてもらいたい。・市民や事業者の意識改革を含めて、ごみ減量週間の設定やごみ減量のチラシなどによる啓発活動を強化してもらいたい。・市民や事業所に対して具体的なごみ排出抑制を図ってもらいたい。・各行政区などの資源回収や生ごみ処理機の購入助成など、リサイクルの促進強化を図ってもらいたい。・水俣市のように、食品トレイの廃止、レジ袋の削減をはじめ、生ごみを堆肥するなど、市をあげて取り組んでもらいたい。・ペットボトルのキャップを分別回収してもらいたい。・ごみ袋の中サイズの導入はできないか検討してもらいたい。・分別の徹底について、プラスチック等のリサイクルボックスの表示をはじめ、市広報やチラシなど、市民にわかりやすく情報提供してもらいたい。・大学などの学校が多いことから、学生を対象とした啓発に力を入れてもらいたい。

2 22年度の評価結果

(1) 施策の有効性評価

① 目標達成度評価(昨年度目標値と実績値との比較)

- 目標値より高い実績値だった
- 目標値どおりの実績値だった
- 目標値より低い実績値だった

※左記の背景として考えられること

- ・ごみ減量について、新たな施策や事業をはじめ、総合的なごみ減量の取り組みができないかった。
- ・地域における古紙等の集団回収量が低下してきている。

② 時系列比較(過去3ヶ年の比較)

- 成果がかなり向上した
- 成果がどちらかと言えば向上した
- 成果はほとんど変わらない(横ばい状態)
- 成果がどちらかと言えば低下した
- 成果がかなり低下した

※左記の背景として考えられること

- ・ごみ減量についての市民意識が高まりつつあると思われる。しかしながら、一昨年からの経済不況によるところもあると思われるため、今後とも重点的な取り組みが必要である。(ごみ量は、不況による経済活動等と相関関係がある。)

③ 他自治体との成果実績値の比較

- 他自治体と比べてかなり高い成果水準である
- 他自治体と比べてどちらかと言えば高い成果水準である
- 他自治体と比べてほぼ同水準である
- 他自治体と比べてどちらかと言えば低い水準である
- 他自治体と比べてかなり低い水準である

※左記の背景として考えられること

- ・可燃ごみの1人・1日あたりのごみ量は、平成22年度で752gと近隣市では最も高くなっている。本市も、ごみ減量の取り組みを進めているが、近隣市はごみ減量推進課を設置するなど、推進体制を整備して重点的に取り組んでいる。
- ・事業系のごみの量や内容など、実態を把握しきれていない。

④ 住民が期待する成果水準と実績値の比較(根拠情報: 平成21年度環境基本計画策定に向けた市民意識調査)

- 住民の期待水準よりかなり高い水準である
- 住民の期待水準よりどちらかと言えば高い水準である
- 住民の期待水準と比べてほぼ同水準である
- 住民の期待水準よりどちらかと言えば低い水準である
- 住民の期待水準よりかなり低い水準である

※左記の背景として考えられること

- ・ごみの減量化、リサイクル対策、ごみの適正処理について、市民が重要と考える割合は80.0%であるが、市民が満足している割合は33.3%と低い評価となっている。

(2) 施策の成果実績と効率性に関する全体総括

#

- ・平成22年度における可燃ごみ、粗大ごみ、不燃ごみの処理量は、前年度と比べほぼ横ばいである。
- ・リサイクルに最も効果的な地域における古紙等の集団回収量が減少傾向に歯止めがかからないことから、今後、取り組みを強化していくことが重要である。
- ・ごみの総排出量の90%を占める可燃ごみのうち、約40%が生ごみであると思われることから、効率的なごみの減量政策を進めるうえで、生ごみの減量が最も重要な課題である。

(3) 施策の成果実績と効率性に関する市の取組み総括(事務事業貢献度評価と今後の課題)

① 市の取り組み(事務事業)の貢献度評価結果と今後の課題

- ・福岡都市圏南部環境事業組合において、平成28年度からの稼働をめざし、可燃ごみ処理施設および最終処分場の建設が順調に進められている。
- ・紙製、プラスチック製容器包装の回収については、近隣市では本市だけ実施しているが、ごみの総排出量からいうと約1.2%であり、費用対効果に乏しいことから、抜本的な対策を検討する必要がある。
- ・可燃ごみを減らすため、古紙等回収奨励金や生ごみ処理機購入補助金の充実を図りつつ、新たな減量制度を設計するなど、総合的にごみ減量に取り組む必要がある。

② 施策統括課長としての取り組み方針案

- ごみ減量の取り組みについて、ごみ総排出量の90%を占める可燃ごみターゲットに重点化した取り組みを展開する。また、可燃ごみのうち、約40%を占める生ごみの減量方策を検討していく。さらに、事業所のごみ減量に向けた制度設計を実施する。

環境美化センターについて、安全かつ安定的な施設運営に努めるとともに、最終処分場およびプラントの延命化に努める。

3 施策方針決定のための基本情報

施策コスト(事業費)の成り行き予測

- 対象の増加による施策事業費の自然増
- 対象の減少による施策事業費の自然減
- 受益者の行政需要の増加による施策事業費の自然増
- 受益者の行政需要の減少による施策事業費の自然減
- 制度改訂等による施策事業費の自然増
- 制度改訂等による施策事業費の自然減
- 施策事業費の自然増減なし

※説明:

ごみ処理費用増加の要因として、人口、世帯数、事業所数の増加によるもので、それらは今後も微増の傾向が続くと思われる。福岡都市圏南部環境事業組合で進める可燃ごみ処理施設建設事業の進捗に合わせて、負担額増が見込まれている。このことから、維持費等の負担割合は可燃ごみの搬入量の割合となることから、可燃ごみの減量が急務である。

総合計画後期 基本計画体系	編 2	章 3	節 4	環境衛生	施策 統括課 環境課	氏名 濱本 泰裕
施策 No. 22	施策名 環境衛生の向上	施策 関係課				

1 現状把握

(1) 施策の目的と指標

(1) 対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等

市内全域

(3) 対象指標(対象の大きさを表す指標) 数字は記入しない

名称	単位
ア 人口	人
イ 事業所数	箇所
ウ	

(2) 意図(対象をどう変えるのか)

- ・住み良い生活環境にする。
- ・美しいと感じられるまちにする。

(4) 成果指標(意図の達成度の指標) 数字は記入しない

名称	単位
ア 典型7公害以外の苦情件数	件
イ	
ウ	

(5) 成果指標設定の考え方

・犬・猫などのペット、空地の草刈依頼、近隣騒音などの生活関連の苦情に対応して、市民の理解と協力を拡げていき、自らが環境行動を実践し環境マナーを向上するなど、住みやすい生活環境を創っていく。

※典型7公害:環境基本法に定められた定義 「事業活動その他の人の活動に伴って生ずる相当範囲にわたる大気の汚染、水質の汚濁、土壤の汚染、騒音、振動、地盤の沈下及び悪臭によって、人の健康又は生活環境に係る被害が生ずることをいう。

(6) 成果指標の取得方法

- ・環境課に寄せられた苦情処理件数による。

(2) 指標等の実績推移と目標値

	単位	16年度 (実績)	17年度 (実績)	18年度 (実績)	19年度 (実績)	20年度 (実績)	21年度 (実績)	22 年度 基本計画 (最終年度実績)
対象指標	ア 人	66,251	66,664	67,236	67,758	68,489	69,153	69,761
	イ 箇所	1,919	1,825	1,939	1,939	1,939	1,939	1,939
	ウ							
成果指標	ア 件	189	219	199	155	150	230	308
	イ							
	ウ							
事務事業数	本数	6	6	6	6	6	6	6

(3) 基本計画における施策の目標設定の根拠(水準の理由と前提条件)

・典型7公害以外の苦情件数を対前年比で減らしていく。半数以上を占める空地の雑草等の苦情対応については、地主に年2回の草刈り委託を勧める。

(4) この施策の役割分担・裁量余地はどうなっているか(住民と行政との役割分担、成果向上の際の市役所としての裁量余地)

ア) 住民の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)

・ごみ出しのマナーを守る。・自己所有の土地を適正に管理する。・散歩時のフンの始末や放し飼いをしないなど、飼い主として近所に迷惑をかけないようにする。大きな音を出すような近隣に迷惑をかける行為をしない。周りの環境への关心を高め、環境マナーの向上を図る。地域の環境美化活動に参加する。

イ) 行政の役割(市がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと)

・あき地の適正な管理促進。・ポイ捨てなど身近な生活環境対策の推進。・あき地の管理や犬や猫の飼育など、環境マナー向上のための市民啓発。・地域やNPO等と連携した環境美化活動の推進。

(5) 施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか、5年前と比べてどう変わったのか?

・高齢化の進展、独居老人の増加などによる高齢者からの苦情が増加しているように思われる。人間関係が希薄で地域の人たちとつながりが少ない人の苦情が多く、旧来の「お互いさま」という意識が廃れたように思われる。
 ・窓口や電話による苦情にカウントしない苦情も多いことから、職員がその苦情等に追われ、本来、多岐にわたる環境にかかる諸問題を分析、制度設計に向けた検討や政策立案につなげる時間を確保できていない状況は変わっていない。

(6) この施策に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられていますか?

- ・あき地の管理について所有者が草刈り等をしなければ、代執行してはどうか。
- ・飼い犬のフンの処理、放し飼い、吠えるなど、犬の飼い方のマナー向上を図ってもらいたい。
- ・ネコのフンのにおいや鳴き声がうるさいので、チラシ等で飼い方等の啓発をしてもらいたい。
- ・飼い猫にリボンをつけて、野良猫と区分できるように検討してもらいたい。

2 22年度の評価結果

(1) 施策の有効性評価

① 目標達成度評価(昨年度目標値と実績値との比較)

- 目標値より高い実績値だった
- 目標値どおりの実績値だった
- 目標値より低い実績値だった

※左記の背景として考えられること

・地域とのつながりが薄く、人間関係を構築できていない人からの苦情が多いようだ。また、高齢者からの苦情も多い。

② 時系列比較(過去3ヶ年の比較)

- 成果がかなり向上した
- 成果がどちらかと言えば向上した
- 成果はほとんど変わらない(横ばい状態)
- 成果がどちらかと言えば低下した
- 成果がかなり低下した

※左記の背景として考えられること

・地域の課題や問題は、すべて行政が担うべきという考え方のもと、苦情が寄せられることが多い。自治会をはじめとした地域コミュニティで解決すべき事項も多いように思われる。また、住民に「お互いさま」という考え方方が廃れているようにも思われる。

③ 他自治体との成果実績値の比較

- 他自治体と比べてかなり高い成果水準である
- 他自治体と比べてどちらかと言えば高い成果水準である
- 他自治体と比べてほぼ同水準である
- 他自治体と比べてどちらかと言えば低い水準である
- 他自治体と比べてかなり低い水準である

※左記の背景として考えられること

・特に、比較はしていない。

④ 住民が期待する成果水準と実績値の比較(根拠情報: 平成21年度環境基本計画策定に向けた市民意識調査)

- 住民の期待水準よりかなり高い水準である
- 住民の期待水準よりどちらかと言えば高い水準である
- 住民の期待水準と比べてほぼ同水準である
- 住民の期待水準よりどちらかと言えば低い水準である
- 住民の期待水準よりかなり低い水準である

※左記の背景として考えられること

・ペットの飼い方、雑草などのあき地の適切な管理、市民の環境マナー・モラルの向上などの取り組みについて、重要と思う市民の割合は73.5%であるが、満足している市民の割合は18.5%と低い評価となっている。

(2) 施策の成果実績と効率性に関する全体総括

- ・市民一人ひとりが良好な環境のなかで暮らせるよう、苦情には迅速かつ適切な対応していく。一方、市民の環境マナー・モラルの向上をめざした総合的な啓発を推進するなど、結果として苦情等が減るような中長期に取り組みが必要である。

(3) 施策の成果実績と効率性に関する市の取組み総括(事務事業貢献度評価と今後の課題)

①市の取組み(事務事業)の貢献度評価結果と今後の課題

- ・市民の環境マナーアップをめざした制度設計を視野に入れ、市民自らが「自分たちのまちは自分たちで住みよいまちを創ろう」という機運を高めつつ、行政と市民が一体となった息の長い取り組みが求められる。また、地域コミュニティの希薄化に伴い、住民同士の人間関係や連帯感を地道に創りあげていく努力をしていく必要がある。
- ・苦情処理にあたっては、迅速かつ的確な対応が求められるため、職員体制等の整備が急務である。喫緊の課題として、苦情等の窓口、対応チームの集中化が必要である。

② 施策統括課長としての取り組み方針案

- ・苦情等の処理にあたっては、迅速かつ的確に対応するとともに、市民の環境マナー・モラルの向上をめざし、校区自治協会等と連携した取り組みを進めていく。

3 施策方針決定のための基本情報

施策コスト(事業費)の成り行き予測

- 対象の増加による施策事業費の自然増
- 対象の減少による施策事業費の自然減
- 受益者の行政需要の増加による施策事業費の自然増
- 受益者の行政需要の減少による施策事業費の自然減
- 制度改訂等による施策事業費の自然増
- 制度改訂等による施策事業費の自然減
- 施策事業費の自然増減なし

※説明:

- ・職員は、苦情件数にはカウントしない、窓口や電話の応対等による苦情を受けるケースが多く、今後も苦情等は増加することが予想される。
- ・このことから、本来の環境政策を推進するためにも、苦情等の窓口を集中化するなど、なんらかの体制整備が求められる。

総合計画後期 基本計画体系	編章節 2 4 1	快適な生活空間づくり	施策 統括課 都市整備課	氏名 今村 巧児
施策 No. 23	施策名 計画的な土地利用	施策 関係課		

1 現状把握

(1) 施策の目的と指標

(1) 対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等

市内全域

(3) 対象指標(対象の大きさを表す指標) 数字は記入しない

名称	単位
ア 市域面積	km ²
イ	
ウ	

(2) 意図(対象をどう変えるのか)

市域全域の計画的な土地利用を図る。

(4) 成果指標(意図の達成度の指標) 数字は記入しない

名称	単位
ア 都市計画区域面積	km ²
イ 市街化区域面積	km ²
ウ 地区計画面積	km ²

(5) 成果指標設定の考え方

市内全面積中一体の都市として総合的に整備し、開発し、保全する必要がある区域の面積を指標とした。

都市計画区域面積中、無秩序な市街化を防止し、計画的な市街地を図る市街化区域の面積を指標とした。

用途地域よりさらに小さい地区を単位として定める地区計画の面積を指標とした。

(6) 成果指標の取得方法

都市整備課資料から取得する。

(2) 指標等の実績推移と目標値

	単位	16年度 (実績)	17年度 (実績)	18年度 (実績)	19年度 (実績)	20年度 (実績)	21年度 (実績)	22 年度 基本計画 (最終年度実績)
対象指標	ア km ²	29.61	29.61	29.58	29.58	29.58	29.58	29.58
	イ							
	ウ							
成果指標	ア km ²	22.53	22.53	22.53	22.53	22.53	22.53	22.53
	イ km ²	11.60	11.60	11.60	11.82	11.82	11.82	11.82
	ウ km ²	0.00	0.00	0.10	0.03	0.00	0.00	0.00
事務事業数	本数		5	5	5	5	5	5

(3) 基本計画における施策の目標設定の根拠(水準の理由と前提条件)

- ・都市計画区域については、大きな変動の予定がない。
- ・自然、歴史及び文化環境と調和した快適に暮らせる居住環境づくりを目指した土地利用を行う。あわせて、広域的な視点で周辺地域との連携を図り、総合的に調和のとれた土地利用を図ることを基本とする。
- ・目標設定にあたっては具体な都市計画の決定を視野に入れて行う。

(4) この施策の役割分担・裁量余地はどうなっているか(住民と行政との役割分担、成果向上の際の市役所としての裁量余地)

ア) 住民の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)

- ・地域住民発意による地区計画を策定するなど、地域の合意によってまちづくりを進める役割を担う。

イ) 行政の役割(市がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと)

- ・用途地域、特別用途地区、高度地区等の指定、及び都市計画道路、都市計画公園等都市施設の配置など都市計画法等に基づく都市計画決定を実施する役割を担う。市決定の都市計画については県同意を伴う。

(5) 施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか、5年前と比べてどう変わったのか?

- ・平成12年の都市計画法改正により、地域の実情に応じて都市計画を定めることができるなど地方分権による権限移譲が進められており、職員の知識や技術などの専門性や、組織体制づくりが必要となってきている。
- ・少子・高齢社会となり、人口減少が見込まれるため、都市計画においても、拡大型から集約型のまちづくりへと、都市計画の考え方があなづけられている。

(6) この施策に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられていますか?

- ・土地の効率的利用や人口増加、税収の増加の観点から建物の高層化の要望がある一方で、住環境保護の観点から高層建築を望まない意見もある。

2 22年度の評価結果

(1) 施策の有効性評価

① 目標達成度評価(昨年度目標値と実績値との比較)

- 目標値より高い実績値だった
- 目標値どおりの実績値だった
- 目標値より低い実績値だった

※左記の背景として考えられること

・区画整理事業など市街化区域を拡大する新規の開発事業計画はなかったため、市街化区域、市街化調整区域の増減はない。

② 時系列比較(過去3ヶ年の比較)

- 成果がかなり向上した
- 成果がどちらかと言えば向上した
- 成果はほとんど変わらない(横ばい状態)
- 成果がどちらかと言えば低下した
- 成果がかなり低下した

※左記の背景として考えられること

・組合施行区画整理事業が平成19年度に完了し、その後、新たな新市街地開発事業や、地区計画の立案はなかったため近年の変化はない。

③ 他自治体との成果実績値の比較

- 他自治体と比べてかなり高い成果水準である
- 他自治体と比べてどちらかと言えば高い成果水準である
- 他自治体と比べてほぼ同水準である
- 他自治体と比べてどちらかと言えば低い水準である
- 他自治体と比べてかなり低い水準である

※左記の背景として考えられること

・他自治体については、各都市計画区域毎に目標が異なるため、比較資料がないが、福岡都市圏として近隣自治体は一体的な地域であり、各自治体毎に地域性はあるものの、福岡県によって、広域の観点からの都市計画や土地利用の調整、主要な交通施設、基幹道路の整備状況などは整合が図られていると考えられる。

④ 住民が期待する成果水準と実績値の比較(根拠情報)

- 住民の期待水準よりかなり高い水準である
- 住民の期待水準よりどちらかと言えば高い水準である
- 住民の期待水準と比べてほぼ同水準である
- 住民の期待水準よりどちらかと言えば低い水準である
- 住民の期待水準よりかなり低い水準である

※左記の背景として考えられること

・組合施行土地区画整理事業完了後、住宅の建築が順調に進んでいることから、市民の期待水準に達していると考えられる。
・佐野土地区画整理事業地内についても、概ね建築がなされており、同様に市民の期待水準に達している。

(2) 施策の成果実績と効率性に関する全体総括

- ・区域区分の変更や新たな地区計画の決定や地区計画を市民自ら立案する動きはみられなかったが、都市計画区域内については、都市計画を継続して実施することによって、快適な住環境を確保してきている。
- ・都市計画関連事務においては、用途地域の検証を実施するとともに、福岡県の方針に則して都市計画道路長期未着手路線の見直し作業を進めることができた。
- ・組合施行による土地区画整理事業については、地区計画の実行による良好な住環境の形成が計画的になされている。

(3) 施策の成果実績と効率性に関する市の取組み総括(事務事業貢献度評価と今後の課題)

①市の取り組み(事務事業)の貢献度評価結果と今後の課題

- ・計画的な土地利用を具体的に実現するうえで貢献した事務事業として都市計画関連事務、建築基準法申請請副申事務、都市計画法副申事務が挙げられる。
- ※第五次総合計画において平成32年の将来人口が72,000人とされた。
- ・国内人口については、将来、減少傾向に進むことが明らかとされているため、都市計画マスターplanについては総合計画との整合を図りつつ、都市計画区域内の将来人口や具体な都市計画の方針を含めて、見直しに取り組む必要がある。
- ・また、(仮称)JR太宰府駅周辺のまちづくりについての取り組みも課題である。
- ・都市計画法については県からの権限移譲が今後予定されている。実務面では開発行為に関する技術基準の運用など、より専門的な対応を行う必要が出てくることとなる。

② 施策統括課長としての取り組み方針案

- ・都市計画マスターplanの改定に向けて、市民意見の反映法法など、策定プロセスについて準備、検討を行う。
- ・併せて、都市計画道路及び用途地域等について、具体的な都市計画の変更に取り組んでいく。

3 施策方針決定のための基本情報

施策コスト(事業費)の成り行き予測

- 対象の増加による施策事業費の自然増
- 対象の減少による施策事業費の自然減
- 受益者の行政需要の増加による施策事業費の自然増
- 受益者の行政需要の減少による施策事業費の自然減
- 制度改訂等による施策事業費の自然増
- 制度改訂等による施策事業費の自然減
- 施策事業費の自然増減なし

※説明:

・都市計画法及び関係法規が頻繁に改正されている。国においては都市計画基礎調査の内容変更が検討されており、事業費の増加が予測される。

施策マネジメントシート

作成日 平成 23 年 7 月 26 日作成
更新日 平成 23 年 8 月 4 日作成

総合計画後期 基本計画体系	編章節 4 1 3	土地区画整理事業等による新市街地の形成	施策 統括課 都市整備課	氏名 今村 巧児
施策 No. 24	施策名 形成	施策 関係課 都市整備課		

1 現状把握

(1) 施策の目的と指標

(1) 対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等

市内の都市計画区域(市街化区域)

(2) 意図(対象をどう変えるのか)

生活の利便性が確保された住環境となっている

(3) 対象指標(対象の大きさを表す指標) 数字は記入しない

名称	単位
ア 市街化区域面積	km ²
イ 人口	人
ウ	

(4) 成果指標(意図の達成度の指標) 数字は記入しない

名称	単位
ア 今住んでいる地区が快適で住みやすいと答えた市民の割合	%
イ	
ウ	

(5) 成果指標設定の考え方

- ・自然環境が豊かであることや、公園や緑地、生垣や街路樹等の緑の配置、また、道路空間などの都市基盤整備状況が生活するうえで住環境の満足度を高める要素として考えられるため、市民の住環境に関する満足度を指標とした。

(6) 成果指標の取得方法

- ・市民意識調査から取得する。

(2) 指標等の実績推移と目標値

	単位	16年度 (実績)	17年度 (実績)	18年度 (実績)	19年度 (実績)	20年度 (実績)	21年度 (実績)	22 年度 基本計画 (最終年度実績)
対象指標	ア km ²	11.60	11.60	11.60	11.82	11.82	11.82	11.82
	イ 人	66,251	66,664	67,236	67,758	68,489	69,153	69,671
	ウ							
成果指標	ア %		71.3	-	70.3	-	69.6	69.3
	イ							
	ウ							
事務事業数	本数		5	4	4	3	3	3

(3) 基本計画における施策の目標設定の根拠(水準の理由と前提条件)

- ・快適な住環境等の整備を行うため、土地区画整理事業の手法を中心に市街地整備を進めていくことが基本となる。
- ・具体的な区画整理事業の実施の有無、実施事業の規模によって目標を設定することとなるが、整備地域は限定されるため、市街化区域内全体の目標水準は維持レベルとなる。

(4) この施策の役割分担・裁量余地はどうなっているか(住民と行政との役割分担、成果向上の際の市役所としての裁量余地)

- ア) 住民の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)
 ・市民は自然、歴史及び文化環境と調和しつつ、快適に暮らせる居住環境づくりを目指した土地利用に協力すること。

イ) 行政の役割(市がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと)

- ・組合施行による土地区画整理事業を推進するため積極的に支援を行うこと。

(5) 施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか、5年前と比べてどう変わったのか?

都市計画においては、人口減少、超高齢社会を迎える、環境問題の深刻化や今後の財政見通しなどあいまって、道路整備等の公共投資の抑制などを図り、集約された、効率的なまちづくり(コンパクト・シティ)の考え方方が打ち出されている。
 また、本市においても、新市街地整備を目的とした土地区画整理事業を実施する場合は、民間資金導入による組合施行を基本として進めていく必要がある。

(6) この施策に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられていますか?

平成20年12月議会におけるJR太宰府駅(仮称)設置及び周辺整備問題調査特別委員会中間調査報告において、

- ・第四次総合計画の基本方針に従って区画整理事業に着手することが望ましい。
- ・その手法については、今日の本市の財政事情等を勘案した場合、やはり組合施行ではないか。
- ・そのためには、地権者の方々と早急に話し合い、ご理解を願うことが大切である。 という見解が示されている。

2 22年度の評価結果

(1) 施策の有効性評価

① 目標達成度評価(昨年度目標値と実績値との比較)

- 目標値より高い実績値だった
- 目標値どおりの実績値だった
- 目標値より低い実績値だった

※左記の背景として考えられること

- ・平成19年度に佐野土地区画整理事業、平成20年度には組合施行区画整理事業が完了し、順調に市街化が進んでいる。
- ・市民意識調査結果によると、居住地域の住環境について道路や公園などの都市基盤の整備といった点で約7割が肯定的な回答となっており、都市計画制度とあいまつた成果として目標どおりの実績と考える。

② 時系列比較(過去3ヶ年の比較)

- 成果がかなり向上した
- 成果がどちらかと言えば向上した
- 成果はほとんど変わらない(横ばい状態)
- 成果がどちらかと言えば低下した
- 成果がかなり低下した

※左記の背景として考えられること

- ・新規の区画整理事業や大規模な開発事業はないため、経年変化として成果の大きな増減はない。

③ 他自治体との成果実績値の比較

- 他自治体と比べてかなり高い成果水準である
- 他自治体と比べてどちらかと言えば高い成果水準である
- 他自治体と比べてほぼ同水準である
- 他自治体と比べてどちらかと言えば低い水準である
- 他自治体と比べてかなり低い水準である

※左記の背景として考えられること

- ・市街地は周辺自治体と連なった状況となっているため同水準である。

④ 住民が期待する成果水準と実績値の比較(根拠情報:

- 住民の期待水準よりかなり高い水準である
- 住民の期待水準よりどちらかと言えば高い水準である
- 住民の期待水準と比べてほぼ同水準である
- 住民の期待水準よりどちらかと言えば低い水準である
- 住民の期待水準よりかなり低い水準である

※左記の背景として考えられること

- ・施策成果の現状値から、同水準と判断する。

(2) 施策の成果実績と効率性に関する全体総括

- ・史跡地を含めて、自然公園的な区域としての市域の約1/3が市街化調整区域であること、用途地域、高度地区などの都市計画ともあいまって、緑豊かな環境があり、また、交通施設や買い物など日常生活の利便性が高いことも成果実績に影響を持つ要因と考えられる。

(3) 施策の成果実績と効率性に関する市の取組み総括(事務事業貢献度評価と今後の課題)

①市の取り組み(事務事業)の貢献度評価結果と今後の課題

- ・佐野土地区画整理事業については、平成24年度まで、清算金に関わる事務を継続して実施する。
- ・佐野東地区のまちづくりについては、平成23年度施政方針において、土地区画整理組合の設立を側面から支援すること、まちづくりの中での駅設置に向け、地元、地権者との対話を重視し推進する旨の方針を示した。
- ・今後の課題として、佐野東地区の地元意見の集約を行っていくことが課題である。

② 施策統括課長としての取り組み方針案

- ・佐野東地区的まちづくりについては、関係者の意向把握を、時宜に応じて行う。
- ・事業実施に向けては、土地区画整理事業に併せて道路等の公共用地整備が有効であり、駅整備によって区画整理事業の附加価値も高まることとなる。このため、財政的及び技術的支援に取組むことが重要である。

3 施策方針決定のための基本情報

施策コスト(事業費)の成り行き予測

- 対象の増加による施策事業費の自然増
- 対象の減少による施策事業費の自然減
- 受益者の行政需要の増加による施策事業費の自然増
- 受益者の行政需要の減少による施策事業費の自然減
- 制度改訂等による施策事業費の自然増
- 制度改訂等による施策事業費の自然減
- 施策事業費の自然増減なし

※説明:

- ・新市街地整備及び駅整備を進める場合、事業費増となる。

総合計画後期 基本計画体系	編 章 節 2 4 2 3	1 交通体系・公共交通網の整備充実 公共交通 4 駐車場・駐輪場	施策 統括課 協働のまち推進課	都市整備課	氏名 今村 巧児
施策 No.	25	施策名 交通体系・公共交通網の整備充実	施策 関係課	協働のまち推進課	

1 現状把握

(1) 施策の目的と指標

(1) 対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等

市内全域

市民

(3) 対象指標(対象の大きさを表す指標) 数字は記入しない

名称	単位
ア 市域面積	Km ²
イ 人口	人
ウ	

(2) 意図(対象をどう変えるのか)

- 公共交通の利便性が確保されている
- 駅周辺や観光施設の周辺の交通環境が整備されている

(4) 成果指標(意図の達成度の指標) 数字は記入しない

名称	単位
ア 鉄道の便が良いと感じている市民の比率	%
イ コミュニティバス乗車人數	人
ウ 駐車可能台数	台
エ 駐輪可能台数	台

(5) 成果指標設定の考え方

- 公共交通の利便性について市民意識を成果指標とした。
- 公共交通機関との結節点に配置した駐車場、駐輪場の駐車可能台数を成果指標とした。

(6) 成果指標の取得方法

ア 市民意識調査から取得する。

イ・ウ・エ 担当課資料から取得する。

(2) 指標等の実績推移と目標値

	単位	16年度 (実績)	17年度 (実績)	18年度 (実績)	19年度 (実績)	20年度 (実績)	21年度 (実績)	22 年度 基本計画 (最終年度実績)
対象指標	ア Km ²	29.61	29.61	29.58	29.58	29.58	29.58	29.58
	イ 人	66,251	66,664	67,236	67,758	68,489	69,153	69,671
	ウ							
成果指標	ア %		58.8	-	65.1	-	63.7	66.2
	イ 人	456,003	446,190	478,852	484,171	455,150	429,297	444,595
	ウ 台		2,630	2,630	2,630	2,630	2,630	2,630
	エ 台	1,925	1,925	1,925	1,925	1,925	1,925	1,993
事務事業数	本数		6	6	6	5	5	5

(3) 基本計画における施策の目標設定の根拠(水準の理由と前提条件)

- 鉄道、民間路線バス、コミュニティバス路線の整備、運行本数の充実が目標設定の前提となる。

(4) この施策の役割分担・裁量余地はどうなっているか(住民と行政との役割分担、成果向上の際の市役所としての裁量余地)

ア 住民の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)

- 交通渋滞の緩和、環境負荷への配慮から、移動に際しては可能な限り公共交通機関を利用する。

イ 行政の役割(市がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと)

- 円滑な交通体系の整備、パーク&ライドなどによる道路交通負荷の軽減・コミュニティバスの効率的な運営と利用促進

(5) 施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか、5年前と比べてどう変わったのか?

- 高齢化率が20%を超え、高齢者の移動手段の確保が必要な状況となっている。

(6) この施策に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられていますか?

- コミュニティバスの新規路線開設、利用者拡大やデマンドタクシー(バス)などの新たな交通手段の施策の展開を求める意見がある。
- 公共交通機関の利用促進、交通渋滞の緩和対策、駐輪場の拡張や改善に関する意見がある。

2 22年度の評価結果

(1) 施策の有効性評価

① 目標達成度評価(昨年度目標値と実績値との比較)

- 目標値より高い実績値だった
- 目標値どおりの実績値だった
- 目標値より低い実績値だった

※左記の背景として考えられること

コミュニティバスは、平成22年4月と平成23年3月に、乗務員や乗客の乗り継ぎや、待ち時間の明確化を計り安心できるよう、電子バス停を市内電車駅のバス停や市役所に8基設置したことにより利便性は向上した。また、平成23年2月から、高齢者の外出支援策として、湯の谷地域(湯の谷区、湯の谷西区)に10人乗りワゴン車による運行を開始した。

西鉄二日市駅東口駐輪場は収容能力が70台増加した民間施設として平成22年7月に再オープンし、目標を達成した。

② 時系列比較(過去3ヶ年の比較)

- 成果がかなり向上した
- 成果がどちらかと言えば向上した
- 成果はほとんど変わらない(横ばい状態)
- 成果がどちらかと言えば低下した
- 成果がかなり低下した

※左記の背景として考えられること

鉄道の運行状況に大きな変化はない。コミュニティバスは、利用者は増加に転じたが、経年変化では同様の数値で推移しており、交通手段として定着している。

西鉄二日市駅東口駐輪場が収容能力が70台増加した民間施設として平成22年7月に再オープンし、能力が向上した。

③ 他自治体との成果実績値の比較

- 他自治体と比べてかなり高い成果水準である
- 他自治体と比べてどちらかと言えば高い成果水準である
- 他自治体と比べてほぼ同水準である
- 他自治体と比べてどちらかと言えば低い水準である
- 他自治体と比べてかなり低い水準である

※左記の背景として考えられること

他自治体との比較資料はない。

④ 住民が期待する成果水準と実績値の比較(根拠情報:

- 住民の期待水準よりかなり高い水準である
- 住民の期待水準よりどちらかと言えば高い水準である
- 住民の期待水準と比べてほぼ同水準である
- 住民の期待水準よりどちらかと言えば低い水準である
- 住民の期待水準よりかなり低い水準である

※左記の背景として考えられること

コミュニティバスは順調に運行できた。

駐輪場については鉄道との乗り換え地点として十分活用されている。

JR都府楼南駅前自転車駐車場の収容能力はほぼ飽和状態で、道路上へ自転車がはみ出し、交通安全の確保が必要な状況となっている。

(2) 施策の成果実績と効率性に関する全体総括

コミュニティバスは計画通り運行できており、利用者数も増加に転じた。

駐車場、駐輪場については、施設の効率的な運営という観点では、各施設、設備の管理運営については委託等で効率的に実施できている。

駐輪場、駐車場に関する成果の観点では、需要に対して収容能力が概ね上限の稼動状況となっている。

(3) 施策の成果実績と効率性に関する市の取組み総括(事務事業貢献度評価と今後の課題)

① 市の取り組み(事務事業)の貢献度評価結果と今後の課題

コミュニティバス運営事業は高齢者等の外出支援として貢献度が高い。さらなる利便性の向上を目指して、乗車実績を把握しつつ、より利便性の向上及び運行経費の圧縮に取り組む必要がある。また、平成22年度に電子バス停を市内8箇所に設置し、乗り継ぎ情報や遅延情報を流し、乗客に安心して乗車してもらえるよう方策を探っている。

本市においては、正月三が日など、観光交通に起因する特異日が存在し、公共交通機関の利用はなされているものの、自動車流入は道路交通容量を大きく上回る状況であり、参拝客に対応する駐車場を起点に道路交通渋滞も発生している。

交通結節点における乗換を促進するうえで自動車駐車場管理運営事業及び自転車駐車場管理運営事業の貢献度は高い。平成22年7月に民間施設として再オープンした西鉄二日市駅東口駐輪場については、有料・民営化及び周辺道路の放置禁止区域設定の効果があいまって、歩道上の駐輪が激減し、周辺環境は大きく改善した。駐輪場自体も利用者需要に応じた、安全で、利用しやすい駐輪場として推移している。他の駐輪場についても収容能力の限界を超えないよう、改善をしていく必要がある。

② 施策統括課長としての取り組み方針案

コミュニティバスについては、一層の利便性の向上を図りながら合理的、効率的な事業運営に努める。

交通施策については年末年始など、観光交通に起因する渋滞緩和のため、総合交通計画に基づき、引き続き、駐車場情報の提供を行うなど、可能な項目から取り組む。

JR都府楼南駅前自転車駐車場の改善に取り組む。

3 施策方針決定のための基本情報

施策コスト(事業費)の成り行き予測

	※説明:
<input type="checkbox"/> 対象の増加による施策事業費の自然増	コミュニティバス新規路線の運営によるコスト増
<input type="checkbox"/> 対象の減少による施策事業費の自然減	
<input checked="" type="checkbox"/> 受益者の行政需要の増加による施策事業費の自然増	
<input type="checkbox"/> 受益者の行政需要の減少による施策事業費の自然減	
<input type="checkbox"/> 制度改訂等による施策事業費の自然増	
<input type="checkbox"/> 制度改訂等による施策事業費の自然減	
<input type="checkbox"/> 施策事業費の自然増減なし	

総合計画後期 基本計画体系	編章節 2 4 2 2	道路	施策 統括課 建設産業課	氏名 伊藤 勝義
施策 No. 26	施策名 便利で安全な道路の整備		施策 関係課 都市整備課	

1 現状把握

(1) 施策の目的と指標

(1) 対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等

市が管理する道路とその利用者

(3) 対象指標(対象の大きさを表す指標) 数字は記入しない

名称	単位
ア 市道延長	Km
イ 人口	人
ウ 観光客	万人

(2) 意図(対象をどう変えるのか)

安全、快適に通行がなされるように適正な機能を保全する。

(4) 成果指標(意図の達成度の指標) 数字は記入しない

名称	単位
ア 市内の道路全般について渋滞もなく円滑に移動できると答えた市民の割合	%
イ 認定道路のうち4m以上の幅員を持つ道路の割合	%
ウ	

(5) 成果指標設定の考え方

安全で快適に通行できる生活道路を整備することで、市民が安心して利用する。また、市内外へのアクセス道路としての利便性を確保する。

(6) 成果指標の取得方法

市民意識調査

建設産業課道路台帳資料

(2) 指標等の実績推移と目標値

	単位	16年度 (実績)	17年度 (実績)	18年度 (実績)	19年度 (実績)	20年度 (実績)	21年度 (実績)	22 年度 基本計画 (最終年度実績)
対象指標	ア Km	303	307	312	314	319	319	319
	イ 人	66,251	66,664	67,236	67,758	68,489	69,153	69,671
	ウ 万人	540	610	733	701	609	714	722
成果指標	ア %		17	-	27.4	-	28.0	23.1
	イ %		76	76	77	78	78	78
	ウ							
事務事業数	本数		35	35	30	23	22	22

(3) 基本計画における施策の目標設定の根拠(水準の理由と前提条件)

都市基盤整備を図るため観光アクセスを含めた幹線道路や生活道路の整備、バリアフリー化を基本とした安全性に重点をおき、車、自転車、歩行者の交通手段等それぞれの交通の流れを考慮し、体系的に整備する。地域再生基盤強化交付金事業の活用を図る。

(4) この施策の役割分担・裁量余地はどうなっているか(住民と行政との役割分担、成果向上の際の市役所としての裁量余地)

ア) 住民の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)

交通安全運動の協力、美化作業、通常の維持管理の協力、補修、修繕の通報。

イ) 行政の役割(市がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと)

道路を整備することにより、道路の利便性や安全・安心で快適な道路を確保すること。

(5) 施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか、5年前と比べてどう変わったのか?

平成17年10月に開館した九州国立博物館へのアクセスとあいまって、幹線道路及び生活道路の整備が急務である。

(6) この施策に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられていますか?

交通渋滞の解消、歩行者の安全確保等総合的、体系的な都市交通の整備が求められている。

また、生活道路の維持管理について補修及び改良等、市民より多くの要望が寄せられている。

2 22年度の評価結果

(1) 施策の有効性評価

①目標達成度評価(昨年度目標値と実績値との比較)

- 目標値より高い実績値だった
- 目標値どおりの実績値だった
- 目標値より低い実績値だった

※左記の背景として考えられること
前年度に比べ目標を達成しつつあるが、今後も目標達成のため努力が必要である。

②時系列比較(過去3ヶ年の比較)

- 成果がかなり向上した
- 成果がどちらかと言えば向上した
- 成果はほとんど変わらない(横ばい状態)
- 成果がどちらかと言えば低下した
- 成果がかなり低下した

※左記の背景として考えられること
吉松地区、向佐野地区、高雄地区の一部で現道の改修事業が進んでいる。
しかし、市内全体をみると、改修事業が遅れている。

③他自治体との成果実績値の比較

- 他自治体と比べてかなり高い成果水準である
- 他自治体と比べてどちらかと言えば高い成果水準である
- 他自治体と比べてほぼ同水準である
- 他自治体と比べてどちらかと言えば低い水準である
- 他自治体と比べてかなり低い水準である

※左記の背景として考えられること
近隣市においては、県事業による道路整備が進められている。

④住民が期待する成果水準と実績値の比較(根拠情報:)

- 住民の期待水準よりかなり高い水準である
- 住民の期待水準よりどちらかと言えば高い水準である
- 住民の期待水準と比べてほぼ同水準である
- 住民の期待水準よりどちらかと言えば低い水準である
- 住民の期待水準よりかなり低い水準である

※左記の背景として考えられること
歩行者が安全・安心で通行できる歩車道等の整備及び道路の維持管理が不十分である。
市民からの苦情件数が昨年に比して増加している。
広域交通網として九州縦貫道路、都市高速道路、国道3号など恵まれた環境にあるが、九州国立博物館の開館及び観光等による交通渋滞が発生しており、円滑な交通という面で市民の評価は低いと考えられる。

(2) 施策の成果実績と効率性に関する全体総括

平成22年度は、市道の改良事業として地域再生基盤強化交付金事業により、水城駅・口無線、関屋・向佐野線及び高雄地区の市道の整備を進め、生活空間と歩行者等の交通安全の確保が図られた。今後も総合計画に沿った地域道路網の整備が必要である。

県事業として、県道観世音寺二日市線において、樫社及び国道3号との交差点付近において整備が進められている。

県道筑紫野古賀線の整備は、平成18年度に事業採択を受け測量及び地元説明会を開催し、平成20年度から用地買収を行っており、平成22年度は主に用地買収及び建物補償が進められ、一部工事が施工されている。

(3) 施策の成果実績と効率性に関する市の取組み総括(事務事業貢献度評価と今後の課題)

①市の取り組み(事務事業)の貢献度評価結果と今後の課題

既成市街地の生活道路については市営土木工事で対応しており、道路の陥没や側溝不良に関する苦情及び要望が多く、生活道路の維持管理と補修・改良が大きな課題である。

②施策統括課長としての取り組み方針案

道路の維持管理費は義務的経費としての予算の確保。
コミュニティ組織による道路管理等、市民による協働の促進。

3 施策方針決定のための基本情報

施策コスト(事業費)の成り行き予測

		※説明:
<input checked="" type="checkbox"/> 対象の増加による施策事業費の自然増	<input type="checkbox"/> 対象の減少による施策事業費の自然減	<ul style="list-style-type: none"> ・都市計画道路事業 ・地域再生基盤強化交付金整備事業 ・市道の改良及び維持補修 ・踏切道等総合対策事業(踏切統廃合関連道路整備)

総合計画後期 基本計画体系	編 章 節 2 4 3	上下水道の整備	施策 統括課	上下水道課	氏名 松本 芳生
施策 No. 27	施策名 安全で良質な水の安定供給		施策 関係課	施設課、環境課	

1 現状把握

(1) 施策の目的と指標

① 対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等
給水区域内居住者、事業者

③ 対象指標(対象の大きさを表す指標) 数字は記入しない

名称	単位
ア 行政区域面積	km ²
イ 人口	人
ウ	

(2) 意図(対象をどう変えるのか)

- ・安全で良質な水が安定して供給される。
- ・健全経営のもと効率的に質の高いサービスを提供する

④ 成果指標(意図の達成度の指標) 数字は記入しない

名称	単位
ア 給水人口	人
イ 配水能力	m ³
ウ 一日最大給水量	m ³
エ 漏水対策有効率	%

(5) 成果指標設定の考え方

給水規制撤廃に伴う普及率の向上を図る上での安定供給の指標として、給水人口と配水能力(1日最大給水量)を成果指標とした。また、給配水施設の漏水防止を図り断水、水圧不足等のない安定供給に努めるための指標として有効率を設定した。

(6) 成果指標の取得方法

各年度の決算数値

(2) 指標等の実績推移と目標値

	単位	16年度 (実績)	17年度 (実績)	18年度 (実績)	19年度 (実績)	20年度 (実績)	21年度 (実績)	22 年度 基本計画 (最終年度実績)
対象指標	ア km ²	29.61	29.61	29.58	29.58	29.58	29.58	29.58
	イ 人	66,506	66,664	67,236	67,758	68,489	69,153	69,761
	ウ							
成果指標	ア 人	50,868	52,057	52,812	53,420	54,402	55,432	56,096
	イ m ³	16,900	19,800	19,800	18,900	18,900	18,900	18,900
	ウ m ³	14,324	15,336	16,288	15,139	15,731	15,689	15,794
事務事業数	エ %	96.1	95.5	94.8	94.1	94.7	95.9	95.5
	本数		15	10	10	9	9	9

(3) 基本計画における施策の目標設定の根拠(水準の理由と前提条件)

中・長期財政収支予測を基に、近隣団体を参考に目標設定を行なう。

(4) この施策の役割分担・裁量余地はどうなっているか(住民と行政との役割分担、成果向上の際の市役所としての裁量余地)

ア) 住民の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)
節水協力及び受益者(料金)負担

イ) 行政の役割(市がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと)

安全で良質な水を安価で安定供給できるよう努める。

(5) 施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか、5年前と比べてどう変わったのか?

・平成17年度から海水淡水化施設の供給開始により1日最大で2,900m³が増量となったが、平成18年度をもって鳴瀬ダムの篠栗町水融通分900m³/日が終了となったため、19年度から24年度までの最大配水能力は18,900m³/日となっている。

・5年前と比べて、給水人口は+7.8%、一日最大給水量は+3.0%、一日平均給水量は+7.1%増加している。なお、有効水量は、顧客の節水意識が定着してきている中、7.0%(年平均1.4%)の伸びを示している。

・平成16年度から一般会計高料金対策補助金が廃止されたため、平成16・17年度の2年継続して純損失(赤字決算)を生じており、平成18年度から水道加入負担金を資本的収入から営業外収益に組替え収支のバランスを保っている。

・水道料金が福岡市や近隣団体に比べ高い。料金を値下げできないか。(議会、市民)

・安定供給の目処が一定立ったが、将来水余りが出るのではないか。(議会)

2 22年度の評価結果

(1) 施策の有効性評価

① 目標達成度評価(昨年度目標値と実績値との比較)

- 目標値より高い実績値だった
- 目標値どおりの実績値だった
- 目標値より低い実績値だった

※左記の背景として考えられること

配水能力においては目標値どおりであり、給水人口は若干目標値を上回った(+0.2%; 56,096 / 56,000)。年間総給水量においては、前年度比+1.7%の伸びとなつたが、有収率は0.4ポイント減少している。なお、1人1日平均有収水量は、節水機器等の普及及び市民の節水意識の継続を反映して237ℓと変動はなかつた。

② 時系列比較(過去3ヶ年の比較)

- 成果がかなり向上した
- 成果がどちらかと言えば向上した
- 成果はほとんど変わらない(横ばい状態)
- 成果がどちらかと言えば低下した
- 成果がかなり低下した

※左記の背景として考えられること

- ・給水人口(平成20年度+3.1%、平成21年度+1.2%)
- ・給水量(平成20年度+2.5%、平成21年度+1.7%)
- ・有収水量(平成20年度+3.3%、平成21年度+1.2%)
- ・1日最大給水量(平成20年度+0.4%、平成21年度+0.7%)
- ・有収率は0.4ポイント減少

③ 他自治体との成果実績値の比較

- 他自治体と比べてかなり高い成果水準である
- 他自治体と比べてどちらかと言えば高い成果水準である
- 他自治体と比べてほぼ同水準である
- 他自治体と比べてどちらかと言えば低い水準である
- 他自治体と比べてかなり低い水準である

※左記の背景として考えられること

- ・有収率は、若干減少したものの依然として高い水準を維持できている。
- ・有収水量は1.2%の伸びを示している。(普及率の高い団体では減少傾向にある。)
- ・普及率及び配水管使用効率は、依然と低い。
- ・水道料金の水準としては、平成22年度において見直しの結果、1月20m³ 使用の場合で県内では中間のレベルにまで改善している。

④ 住民が期待する成果水準と実績値の比較(根拠情報:)

- 住民の期待水準よりかなり高い水準である
- 住民の期待水準よりどちらかと言えば高い水準である
- 住民の期待水準と比べてほぼ同水準である
- 住民の期待水準よりどちらかと言えば低い水準である
- 住民の期待水準よりかなり低い水準である

※左記の背景として考えられること

- ・安全な水の安定供給に努めることができた。
- ・水道料金は、平成22年度の見直しにより一定の改善は図られたものの、近隣団体と比べてまだ高く住民期待水準には達しているとは言えない。

(2) 施策の成果実績と効率性に関する全体総括

- ・給水人口56,096人は、平成21年度比664人(1.2%)増。配水能力18,900m³は見込値と同値。一日最大給水量15,794m³は平成21年度比0.7%増。有収率95.5%は0.4ポイント減少したものの高水準を維持している。(平成21年度県平均90.4%、全国平均91.7%、類似団体平均90.7%)
- ・計量法に基づく量水器の集中取替率は100%を達成している。
- ・配水施設整備事業では、新設工事15件、布設替工事5件を施工し、また、各施設ポンプ設備等の更新工事他12件を行なつた。
- ・収入面では、給水収益が平成21年度比1.1%増加したが、加入負担金が△40.9%と大きく減少している。また、費用面では、概ね5年ごとに実施している活性炭取替委託料を要したがその他の費用の減少によって、当年度72,915千円の純利益を生じている。(前年度比: 収入総額△2.9%減、費用総額+0.4%増)

(3) 施策の成果実績と効率性に関する市の取組み総括(事務事業貢献度評価と今後の課題)

① 市の取り組み(事務事業)の貢献度評価結果と今後の課題

- ・平成22年度は、水道普及率の向上のため加入負担金の大幅な減額措置を行つたが、給水人口、普及率、有収水量ともに微増した結果、黒字経営を維持することができた。したがって、水道事業本来のサービスは向上しており、各事務事業とも前年度水準以上の評価が得られている。
- ・平成19年度から平成24年度までの配水能力は、一日最大で18,900m³、平成25年度以降は大山ダムからの受水の増加により22,800m³となる見込みで、今後、顧客拡大への取り組みが大きな課題となっている。

② 施策統括課長としての取り組み方針案

平成22年10月1日から新水道料金に移行したことで料金収入は全体で0.6%減少したが、事業経営への影響はないと考えている。今後においては、顧客の拡大を図りながら給水収益の向上を目指すとともに更なる健全経営に努めるものとする。

3 施策方針決定のための基本情報

施策コスト(事業費)の成り行き予測

- 対象の増加による施策事業費の自然増
- 対象の減少による施策事業費の自然減
- 受益者の行政需要の増加による施策事業費の自然増
- 受益者の行政需要の減少による施策事業費の自然減
- 制度改訂等による施策事業費の自然増
- 制度改訂等による施策事業費の自然減
- 施策事業費の自然増減なし

※説明:

平成25年度以降、大山ダムの供給開始に伴い配水能力が大幅に増加する。また、事業費(受水費)もこれに比例して大幅に増加するため、水の需要に応じた配水調整がコスト面において最も重要となっている。このため、現在、推進している第6次拡張事業を着実に実施するとともに、より積極的な費用の削減に努めていく必要がある。

施策マネジメントシート

作成日 平成 23 年 7 月 26 日作成
更新日 平成 23 年 8 月 5 日作成

総合計画後期 基本計画体系	編 章 節 2 4 4	景観づくり	施策 統括課	都市整備課	氏名	今村 巧児
施策 No.	28	施策名 景観づくり	施策 関係課			

1 現状把握

(1) 施策の目的と指標

(1) 対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等
市内全域

(2) 意図(対象をどう変えるのか)

- ・自然環境が保全されている
- ・優れた歴史的景観が保全、創造されている
- ・美しいまちなみが形成されている

(3) 対象指標(対象の大きさを表す指標) 数字は記入しない

名称	単位
ア 市面積	km ²
イ	
ウ	

(4) 成果指標(意図の達成度の指標) 数字は記入しない

名称	単位
ア 自然が美しいと感じる市民の比率	%
イ 歴史的景観が美しいと感じる市民の比率	%
ウ まちなみが美しいと感じる市民の比率	%

(5) 成果指標設定の考え方

- ・市内全体の景観について、自然景観、歴史的景観、まちなみの項目でそれぞれ、市民が感じている割合を指標とし、多いほど達成しているとした。

(6) 成果指標の取得方法

市民意識調査

(2) 指標等の実績推移と目標値

	単位	16年度 (実績)	17年度 (実績)	18年度 (実績)	19年度 (実績)	20年度 (実績)	21年度 (実績)	22 年度 基本計画 (最終年度実績)
対象指標	ア km ²	29.61	29.61	29.58	29.58	29.58	29.58	29.58
	イ							
	ウ							
成果指標	ア %		86.2	-	85.6	-	85.5	85.2
	イ %		92.6	-	90.7	-	91.3	90.8
	ウ %		68.1	-	70.7	-	76.8	80.1
事務事業数	本数		1	1	2	2	3	3

(3) 基本計画における施策の目標設定の根拠(水準の理由と前提条件)

- ・自然景観と歴史景観は、積極的に手入れ「保全」しなければ良好な景観は保てない。このため、目標値は「保全」施策を実施して行くことを前提にH21年値と同一とする(指標ア、イ)。
- ・まちなみ景観に関しては、平成27年の目標値を80%と定め、直線按分により年間0.53%の増と設定する(指標ウ)。

(4) この施策の役割分担・裁量余地はどうなっているか(住民と行政との役割分担、成果向上の際の市役所としての裁量余地)

ア) 住民の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)

- ・行政および事業者と連携し、主体的に景観まちづくりに取り組む。
- ・取り組みに際しては、個人はもとより、コミュニティ単位で景観を意識する。

イ) 行政の役割(市がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと)

- ・景観づくりの指針となる「景観まちづくり計画」の策定及び当該計画の実効性を担保する「景観条例」、「屋外広告物条例」の制定
- ・景観づくりの事業面を担う「歴史的風致維持向上計画」の策定及び当該計画を実現する「社会資本整備総合交付金」事業の実施
- ・協働により景観づくりを進めるため、市民、事業者との連携方法の構築と具体的な連携の実施

(5) 施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか、5年前と比べてどう変わったのか?

- ・景観まちづくりについては、最上位計画である第4次総合計画をはじめ景観形成基本計画、緑の基本計画、環境基本計画など、その方向性を示したが、平成16年6月に景観法が制定され、地域の景観への取り組みに法的な根拠が与えられ、実情に応じた定めが可能となった。また、平成20年度に景観まちづくりを事業面で支える「歴史まちづくり法」が制定され、ソフト、ハード両面での事業による能動的な景観形成が可能となつたが、補助事業全般が「社会資本整備総合交付金」に移行しており、事業の移行にともなう事務が増えている。

(6) この施策に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられていますか?

- ・建築物について従来の基準法等により合法的なものであっても、建築物の高さ、色彩、外観など景観に異論が出てきた。
- ・また、具体的なルールづくりにおいても、協働を意識する発言があいついでいる。

2 22年度の評価結果

(1) 施策の有効性評価

① 目標達成度評価(昨年度目標値と実績値との比較)

- 目標値より高い実績値だった
- 目標値どおりの実績値だった
- 目標値より低い実績値だった

※左記の背景として考えられること

・市民の景観に関する評価は高く、目標どおりの実績値である。

② 時系列比較(過去3ヶ年の比較)

- 成果がかなり向上した
- 成果がどちらかと言えば向上した
- 成果はほとんど変わらない(横ばい状態)
- 成果がどちらかと言えば低下した
- 成果がかなり低下した

※左記の背景として考えられること

・都市計画による規制や文化財保護など、景観の骨格を支える施策を継続してきたことによって、市民の景観に関する評価は高いレベルで維持している。

③ 他自治体との成果実績値の比較

- 他自治体と比べてかなり高い成果水準である
- 他自治体と比べてどちらかと言えば高い成果水準である
- 他自治体と比べてほぼ同水準である
- 他自治体と比べてどちらかと言えば低い水準である
- 他自治体と比べてかなり低い水準である

※左記の背景として考えられること

・景観は各自治体、地域独自のものであるため、比較は困難である。

④ 住民が期待する成果水準と実績値の比較(根拠情報:)

- 住民の期待水準よりかなり高い水準である
- 住民の期待水準よりどちらかと言えば高い水準である
- 住民の期待水準と比べてほぼ同水準である
- 住民の期待水準よりどちらかと言えば低い水準である
- 住民の期待水準よりかなり低い水準である

※左記の背景として考えられること

・市民の景観に関する評価はいずれも80%を超えており、住民は良好な景観を望むものと考えられるため、実績値は住民の期待水準と同レベルと考えられる。

(2) 施策の成果実績と効率性に関する全体総括

・平成22年度には、景観まちづくり計画、景観計画、歴史的風致維持向上計画の策定が完了した。

・計画策定にあたっては、市民意識調査の実施、審議会等の開催、パブリックコメントの実施など、策定段階に応じた適切な時期に、市民及び識見者の意見を取り入れることに配慮し、効率的に進めた。

(3) 施策の成果実績と効率性に関する市の取組み総括(事務事業貢献度評価と今後の課題)

①市の取り組み(事務事業)の貢献度評価結果と今後の課題

- ・貢献度の高い事務事業は景観形成事務である。
- ・景観まちづくり計画、景観計画の策定プロセスにおいて市民会議やフォーラム等を開催したこと、景観まちづくりの主体は市民であるとの認識が深まった。
- ・今後は持続可能な取り組みとして具体的に計画に定める事項を実現していく必要がある。

② 施策統括課長としての取り組み方針案

- ・平成23年4月から、景観法及び景観まちづくり条例に基づき、景観まちづくり計画、景観計画を根拠として、届出制度を開始し、建築行為、開発行為等について事業者と景観協議を行っていく。
- ・歴史的風致維持向上計画については事業計画を策定し、社会資本整備総合交付金を活用して、順次、事業を実施していく。

3 施策方針決定のための基本情報

施策コスト(事業費)の成り行き予測

- 対象の増加による施策事業費の自然増
- 対象の減少による施策事業費の自然減
- 受益者の行政需要の増加による施策事業費の自然増
- 受益者の行政需要の減少による施策事業費の自然減
- 制度改訂等による施策事業費の自然増
- 制度改訂等による施策事業費の自然減
- 施策事業費の自然増減なし

※説明:

・景観まちづくり計画による届出・勧告事務、歴史的風致維持向上計画に基づく事業の実施による事業費の増加が見込まれる。

平成 23 年度

施策マネジメントシート

作成日 平成 23 年 7 月 29 日作成

更新日 平成 23 年 8 月 5 日作成

総合計画後期 基本計画体系	編章節 2 4 5	情報通信基盤の整備	施策 統括課 総務課	氏名 古野 洋敏
施策 No. 29	施策名 情報化の推進	施策 関係課 		

1 現状把握

(1) 施策の目的と指標

(1) 対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等

市民・事業者・国・県・近隣市町

(3) 対象指標(対象の大きさを表す指標) 数字は記入しない

名称	単位
ア 人口	人
イ	
ウ	

(2) 意図(対象をどう変えるのか)

- ・インターネットなど情報通信基盤の整備ができている。
- ・ITを活用して市民と市政情報の共有化が図られている。

(4) 成果指標(意図の達成度の指標) 数字は記入しない

名称	単位
ア 情報ネットワークに接続している公共施設の数	施設
イ インターネットの普及率＝インターネットに接続している世帯／全世帯数	%
ウ	

(5) 成果指標設定の考え方

- ・情報ネットワークに接続している公共施設の数を情報通信基盤の整備ができていることとした。
- ・インターネットの普及率を市民に対し行政情報の共有化が図られていると捉えた。

(6) 成果指標の取得方法

ア 総務課資料から把握する。

イ 市民意識調査で、「あなたの世帯はパソコンを使ってインターネットに接続していますか」という設問に対して「はい」と回答した世帯の割合で算定した。

(2) 指標等の実績推移と目標値

	単位	16年度 (実績)	17年度 (実績)	18年度 (実績)	19年度 (実績)	20年度 (実績)	21年度 (実績)	22 年度 基本計画 (最終年度実績)
対象指標	ア 人	66,251	66,664	67,236	67,758	68,489	69,153	69,761
	イ							
	ウ							
成果指標	ア 施設		47	45	45	45	45	44
	イ %		61.0	—	62.0	—	64.0	—
	ウ							
事務事業数	本数		3	3	3	3	3	3

(3) 基本計画における施策の目標設定の根拠(水準の理由と前提条件)

- ・近隣市町等の状況を参考に目標設定を行う。

(4) この施策の役割分担・裁量余地はどうなっているか(住民と行政との役割分担、成果向上の際の市役所としての裁量余地)

ア 住民の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)

- ・ホームページや大型画面情報提供装置を通して、インターネット情報や行政情報を入手・活用する。

- ・社会生活を営むうえで、情報を収集し、選別することが不可欠であることを自覚する。

イ 行政の役割(市がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと)

- ・府内情報システム(基幹系・情報系)を整備し、市民等が利用し易い環境を整える。

- ・市民の情報収集形態の変化に適合し、より効果的な媒体を選択、利用する。

(5) 施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか、5年前と比べてどう変わったのか?

- ・平成15年3月に「太宰府市高度情報化推進計画(IT推進プラン)」を策定し、平成17年度末までに21事業33項目の計画を掲げ事業を進めてきた。

- ・ふくおか電子自治体共同運営協議会の事業として、電子申請システムの導入が予定されていたが、参加団体の財政状況により導入がなされなかつたため、まず平成18年度に簡易電子申請システムを導入している。

(6) この施策に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられていますか?

- ・市役所等に行かなくても、インターネットにより施設の予約、情報の収集ができるなど、多様な利用ができることが期待されている。

2 22年度の評価結果

(1) 施策の有効性評価

① 目標達成度評価(昨年度目標値と実績値との比較)

- 目標値より高い実績値だった
- 目標値どおりの実績値だった
- 目標値より低い実績値だった

※左記の背景として考えられること
・情報ネットワークに接続している公共施設が1箇所(大宰府展示館)が減少した。

② 時系列比較(過去3ヶ年の比較)

- 成果がかなり向上した
- 成果がどちらかと言えば向上した
- 成果はほとんど変わらない(横ばい状態)
- 成果がどちらかと言えば低下した
- 成果がかなり低下した

※左記の背景として考えられること
・本格的な電子決裁が実施でき、ホームページのトップページをリニューアルしてきている。

③ 他自治体との成果実績値の比較

- 他自治体と比べてかなり高い成果水準である
- 他自治体と比べてどちらかと言えば高い成果水準である
- 他自治体と比べてほぼ同水準である
- 他自治体と比べてどちらかと言えば低い水準である
- 他自治体と比べてかなり低い水準である

※左記の背景として考えられること
・情報基盤整備状況は他の市町と同様に導入されている。

④ 住民が期待する成果水準と実績値の比較(根拠情報:)

- 住民の期待水準よりかなり高い水準である
- 住民の期待水準よりどちらかと言えば高い水準である
- 住民の期待水準と比べてほぼ同水準である
- 住民の期待水準よりどちらかと言えば低い水準である
- 住民の期待水準よりかなり低い水準である

※左記の背景として考えられること
・ホームページのアクセス数は1月当たり39,377件(平成22年度月平均)で、平成21年度(月平均 34,026件)から約16%増加しており、行政情報等の利用がなされていると考えられる。

(2) 施策の成果実績と効率性に関する全体総括

- ・行政におけるコンピュータの利用は、多くの業務があり、現在では不可欠なものとなっている。国の政策によりITを活用した情報化が推進されている。本市においても電子自治体の構築に向けた庁内情報基盤の整備を進め、職員1人1台のパソコン配備、総合行政ネットワークとの接続が完了している。
- ・また、平成22年度は、シンクライアントシステムの第1期整備(平成24年度第3期で完了)及びファイルサーバの導入を行い、セキュリティ強化と情報の共有化を図った。

(3) 施策の成果実績と効率性に関する市の取組み総括(事務事業貢献度評価と今後の課題)

① 市の取り組み(事務事業)の貢献度評価結果と今後の課題

- ・事務事業としては、行政情報化推進事業、電子自治体推進事業及び情報提供機器保守事業があり、地域イントラ整備事業により電子自治体の構築に向けた基盤整備を進めてきた。今後は、電子申請システムなどの計画的な導入を検討する必要がある。
- ・情報セキュリティについて、ポリシーの更新及び実施手順等の策定が急がれている。
- ・東日本大震災の発生を機に、災害に備えた業務継続計画の策定、データバックアップ体制の確立が緊急の課題となっている。

② 施策統括課長としての取り組み方針案

- ・シンクライアントシステムの導入・定着を図るとともに、情報セキュリティ強化の取り組みを進める。

3 施策方針決定のための基本情報

施策コスト(事業費)の成り行き予測

- 対象の増加による施策事業費の自然増
- 対象の減少による施策事業費の自然減
- 受益者の行政需要の増加による施策事業費の自然増
- 受益者の行政需要の減少による施策事業費の自然減
- 制度改訂等による施策事業費の自然増
- 制度改訂等による施策事業費の自然減
- 施策事業費の自然増減なし

※説明:

個人配付で整備したノートパソコンが、年数経過による故障・修理が増加しており、不正使用による情報漏えいの危険性が内在している。
情報セキュリティ強化と管理の効率化を図るために、シンクライアントシステムの導入を進める必要がある。

施策マネジメントシート

作成日 平成 23 年 7 月 22 日作成
更新日 平成 23 年 8 月 5 日作成

総合計画後期 基本計画体系	編 章 節 2 4 6	観光基盤の整備	施策 統括課	観光交流課	氏名 篠原 司
施策 No.	30	施策名 観光の振興	施策 関係課	都市整備課	

1 現状把握

(1) 施策の目的と指標

① 対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等
市民、歴史資源、観光客

③ 対象指標(対象の大きさを表す指標) 数字は記入しない

名称	単位
ア 市民	人
イ 史跡地面積	km ²
ウ	

② 意図(対象をどう変えるのか)

- ・歴史資源同士を結ぶなど、市内を楽しく回遊できる環境を整え、滞在型観光を推進することにより、観光客が増加する。
- ・歴史資源等を利活用した取組などで観光資源が磨かされることにより、地域のブランド価値が高まり、地域の経済活性化が図られる。
- ・市民と観光客との交流が促進されることにより、市民自らが自分たちが住んでいる地域の価値に気づき、地域に対する誇りと愛情を持つことができる。

④ 成果指標(意図の達成度の指標) 数字は記入しない

名称	単位
ア 観光協会会員数	人
イ 観光客入り込み数	人
ウ 歴史解説等観光プログラムの申込数	件

(5) 成果指標設定の考え方

- ア 地元の観光関連業者が活性化し、新たな特産品ができるなど、観光の振興が図られる。
 イ 歴史資源をはじめとした観光資源が認知されることにより、観光客が増える。
 ウ 観光ニーズに応じた市内回遊の環境を整えること(プログラムの整備・情報提供等)により、観光客の滞在時間が延びる。

(6) 成果指標の取得方法

- ア 観光協会会員数
 イ 観光協会調査
 ウ 太宰府館及び大宰府展示館への申込件数

(2) 指標等の実績推移と目標値

	単位	16年度 (実績)	17年度 (実績)	18年度 (実績)	19年度 (実績)	20年度 (実績)	21年度 (実績)	22 年度 基本計画 (最終年度実績)
対象指標	ア 人	66,251	66,664	67,236	67,758	68,489	69,153	69,761
	イ km ²	4.52	4.52	4.53	4.53	4.54	4.54	4.55
	ウ							
成果指標	ア 人	166	168	163	163	153	155	158
	イ 人	5,440,322	6,110,000	7,329,739	7,005,959	6,088,148	7,137,363	7,226,548
	ウ 件	115	153	230	393	367	261	281
事務事業数	本数		7	7	7	7	8	7

(3) 基本計画における施策の目標設定の根拠(水準の理由と前提条件)

- ・太宰府名物である「梅ヶ枝餅」以外の特産品を開発し、観光産業を活性化させる。
- ・歴史資源を活用し、来訪者の市内回遊を促す。
- ・魅力ある観光コースを整備し、新たな観光客を誘致する。

(4) この施策の役割分担・裁量余地はどうなっているか(住民と行政との役割分担、成果向上の際の市役所としての裁量余地)

- ア) 住民の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)
 ・観光産業等による地域の経済活性化を図るために、観光ニーズに対応した食事処や休憩場所、新たな特産品等を観光業者が開発、提供する。
 ・市民や事業者が、来訪者を“もてなしの心”で迎える。
- イ) 行政の役割(市がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと)
 ・歴史や自然などの地域資源を整備し、その活用に向けて、多彩な観光ルートを提供していく。また、太宰府独自のPRだけでなく、関係機関等と連携した取組を進め、広域的観光ルートの整備およびそのPRに努めていく。

(5) 施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか、5年前と比べてどう変わったのか?

- ・平成17年10月に九州国立博物館が開館し、入館者は安定した伸びを示している。
- ・九州国立博物館入館者と相まって、太宰府天満宮参道などの門前町を中心に賑わいをみせている。
- ・団体旅行では中国や韓国といった東アジアの外国人観光客が増加傾向にある。
- ・家族やグループなどの小規模団体では、体験型観光のニーズが高まっている。また、修学旅行やグループ旅行などの大規模な団体でも、観光プログラムに体験型観光を導入する傾向にある。
- ・平成23年3月11日の東日本大震災の影響で、その後、国内の観光客および外国人観光客が大幅に減っている。

(6) この施策に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられていますか?

- ・観光地としてのさらなる魅力が求められている。(駐車場、食事処や休憩場所、案内サイン、地元の特産品など)
- ・太宰府政跡、觀世音寺、戒壇院周辺の活性化対策が必要との意見がある。(駐車場、物産販売、小さな道の駅など)
- ・歴史遺産を活用した、滞在型観光となるよう求める意見がある。
- ・特産物の「太宰府ブランド認定」を進めはどうかという意見がある。
- ・太宰府観光の目玉として、太宰府政跡(朱雀門)を復元してはどうかという意見がある。

2 22年度の評価結果

(1) 施策の有効性評価

① 目標達成度評価(昨年度目標値と実績値との比較)

- 目標値より高い実績値だった
- 目標値どおりの実績値だった
- 目標値より低い実績値だった

※左記の背景として考えられること

- ・九州国立博物館への来館者が安定軌道に乗っていることと、太宰府天満宮への参拝客等との相乗効果による観光客増と思われる。
- ・経済の持ち直しによる東アジアを中心とした外国人観光客が増加傾向にあること。

② 時系列比較(過去3ヶ年の比較)

- 成果がかなり向上した
- 成果がどちらかと言えば向上した
- 成果はほとんど変わらない(横ばい状態)
- 成果がどちらかと言えば低下した
- 成果がかなり低下した

※左記の背景として考えられること

- ・東アジアなどの外国人観光客が増加傾向である。
- ・九州国立博物館の特別展などとの相乗効果が出ている。
- ・史跡解説員等のボランティアによる観光案内活動が活発化している。

③ 他自治体との成果実績値の比較

- 他自治体と比べてかなり高い成果水準である
- 他自治体と比べてどちらかと言えば高い成果水準である
- 他自治体と比べてほぼ同水準である
- 他自治体と比べてどちらかと言えば低い水準である
- 他自治体と比べてかなり低い水準である

※左記の背景として考えられること

- ・観光客入り込み数は、県内においては上位である。

④ 住民が期待する成果水準と実績値の比較(根拠情報:

- 住民の期待水準よりかなり高い水準である
- 住民の期待水準よりどちらかと言えば高い水準である
- 住民の期待水準と比べてほぼ同水準である
- 住民の期待水準よりどちらかと言えば低い水準である
- 住民の期待水準よりかなり低い水準である

※左記の背景として考えられること

- ・観光客入り込み数は、九州国立博物館開館以降、太宰府天満宮一帯の魅力が増し、住民の期待水準を上回っていると思われる。

(2) 施策の成果実績と効率性に関する全体総括

- ・交通渋滞の緩和のため、年始の臨時駐車場の設置等、また、観光客のもてなしの一環としてトイレの設置等を実施した。今後も継続して取り組むとともに、充実・強化を図っていきたい。
- ・自治体をはじめ、関係団体と連携した観光プロモーション事業によって観光客の誘致を図った。
- ・太宰府天満宮や九州国立博物館、商工会なども含めた地域の観光・イベント情報を一元化して発信することができた。

(3) 施策の成果実績と効率性に関する市の取組み総括(事務事業貢献度評価と今後の課題)

① 市の取り組み(事務事業)の貢献度評価結果と今後の課題

- ・関係機関等と連携した観光プロモーション事業により、観光客の誘致促進が図られた。
- ・来訪者へのもてなしの一環として、竈門神社参拝客や宝満山への登山客に対応した公衆用トイレを竈門神社駐車場内に設置した。(課題)
- ・九州全体を見通した観光ルートとして、太宰府情報を発信するために、広域連携が必要である。
- ・太宰府館を核とした周辺地域(特に小鳥居小路等)の活性化に取り組む必要がある。
- ・地域ブランドを高め経済活性化を図るため、滞在型観光をめざすとともに、リピーター客を増加させるため、市内を回遊できる仕掛けなどのハード整備とともに、接遇面も含めたもてなし等の体制整備が必要である。
- ・地域の経済活性化を図るため、観光産業等の誘致を視野に入れ、土地利用や都市計画等を含め、総合的に検討していく必要がある。

② 施策統括課長としての取り組み方針案

- ・地域の経済活性化を図る観点から、観光客が市内を楽しく回遊したくなる仕掛け(見る、食べる、買う、憩うなど)を随所に設け、将来を見据えた滞在型観光を目指す。
- ・リピーター客の増加をめざし、市をあげて来訪者を“もてなしの心”で迎えるなど、接遇面を含めたソフト面の体制の整備を図る。
- ・広域連携による観光プロモーションの推進を図る。
- ・新たな特産品など、魅力ある観光商品の開発に取り組む。

3 施策方針決定のための基本情報

施策コスト(事業費)の成り行き予測

※説明:

- 対象の増加による施策事業費の自然増
- 対象の減少による施策事業費の自然減
- 受益者の行政需要の増加による施策事業費の自然増
- 受益者の行政需要の減少による施策事業費の自然減
- 制度改訂等による施策事業費の自然増
- 制度改訂等による施策事業費の自然減
- 施策事業費の自然増減なし

- ・滞在型観光をめざし、水城跡から、太宰府政府跡、觀世音寺、戒壇院、そして太宰府天満宮や九州国立博物館を楽しく回遊することができる仕掛け(見る、食べる、買う、憩う、学ぶなど五感で太宰府を味わう。)をつくるためには、一定のコスト増はやむを得ないと考える。また、投資効果によって地域の経済活性化が図れるようにしていくことが望ましいと考える。
- ・「太宰府市ICまちめぐり事業」の活用推進をはじめ、スマートフォン等によるデジタルでの太宰府観光の情報発信など、環境を整えていく必要があるため、行政需要の増加による事業費の自然増もあると考える。

施策マネジメントシート

作成日 平成 23 年 7 月 27 日作成

更新日 平成 23 年 8 月 5 日作成

総合計画後期 基本計画体系	編章節 2 4 7 1	商工業の振興	施策 統括課 建設産業課	氏名 大田 清藏
施策 No. 31	施策名 商工業の振興		施策 関係課	

1 現状把握

(1) 施策の目的と指標

(1) 対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等

市内で商業・工業・サービス業を営む事業者

(3) 対象指標(対象の大きさを表す指標) 数字は記入しない

名称	単位
ア 事業所数(事業所・企業統計調査)	箇所
イ 商工会員数	人
ウ	

(2) 意図(対象をどう変えるのか)

・売り上げが確保され、健全な経営がなされている

(4) 成果指標(意図の達成度の指標) 数字は記入しない

名称	単位
ア 工業出荷額(工業統計)	百万円
イ 商業・サービス業売り上げ額 (商業統計調査)	万円
ウ 商業・サービス業就業者数 (商業統計調査)	人

(5) 成果指標設定の考え方

・商工業の振興は、消費、雇用を創出することと考え成果指標とした。

(6) 成果指標の取得方法

・経済センサスによる調査結果の数値を用いる。

(2) 指標等の実績推移と目標値

	単位	16年度 (実績)	17年度 (実績)	18年度 (実績)	19年度 (実績)	20年度 (実績)	21年度 (実績)	22 年度 基本計画 (最終年度実績)
対象指標	ア 箇所	1919	1825	1825	1939	1939	1939	未統計
	イ 人	1,240	1,240	1,255	1,234	1,227	1,230	1,222
	ウ							
成果指標	ア 百万円	12,994	12,929	13,293	45,582	46,821	43,697	未公表
	イ 万円	10,680,831	未統計	未統計	11,042,578	未統計	未統計	未統計
	ウ 人	4,757	未統計	未統計	4,569	未統計	未統計	未統計
事務事業数	本数		2	2	2	2	2	2

(3) 基本計画における施策の目標設定の根拠(水準の理由と前提条件)

- ・長引く不景気の状況が続き経営が悪化し、景気対応緊急保証制度(セーフティネット5号認定)の申請が増加している。
- ・中小企業者の経営の安定と基盤強化を図らなければならない。

(4) この施策の役割分担・裁量余地はどうなっているか(住民と行政との役割分担、成果向上の際の市役所としての裁量余地)

ア) 住民の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)

- ・小規模事業者の経営努力
- ・後継者の育成

イ) 行政の役割(市がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと)

- ・商工会活動の支援を行う

(5) 施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか、5年前と比べてどう変わったのか?

- ・各種地域経済活動事業が展開されている。
- ・景気低迷の影響により商工会の会員数も僅かながら減少しており、小規模事業者の努力も安定に結びつかない厳しい経営環境となっている。

(6) この施策に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられていますか?

- ・商工会活動の強化・充実
- ・金融機関の預託額による貸付枠の拡大
- ・商工会の活動支援、行政と金融機関と商工会が連携を図る

2 22年度の評価結果

(1) 施策の有効性評価

① 目標達成度評価(昨年度目標値と実績値との比較)

- 目標値より高い実績値だった
- 目標値どおりの実績値だった
- 目標値より低い実績値だった

※左記の背景として考えられること
・活性化に向けた努力が行われているものの、まだまだ厳しい現状である。

② 時系列比較(過去3ヶ年の比較)

- 成果がかなり向上した
- 成果がどちらかと言えば向上した
- 成果はほとんど変わらない(横ばい状態)
- 成果がどちらかと言えば低下した
- 成果がかなり低下した

※左記の背景として考えられること
・特に大型商工業施設の出店、閉店はないが、工業統計調査結果からみると出荷額は減少しており、成果も低下していると類推する。
・一部商店街ではイベント企画など活性化の取り組みがなされている。

③ 他自治体との成果実績値の比較

- 他自治体と比べてかなり高い成果水準である
- 他自治体と比べてどちらかと言えば高い成果水準である
- 他自治体と比べてほぼ同水準である
- 他自治体と比べてどちらかと言えば低い水準である
- 他自治体と比べてかなり低い水準である

※左記の背景として考えられること
・商工会会員加入率はかなり高い水準にあり、各部会等においても活発な活動が行われている。

④ 住民が期待する成果水準と実績値の比較(根拠情報:

- 住民の期待水準よりかなり高い水準である
- 住民の期待水準よりどちらかと言えば高い水準である
- 住民の期待水準と比べてほぼ同水準である
- 住民の期待水準よりどちらかと言えば低い水準である
- 住民の期待水準よりかなり低い水準である

※左記の背景として考えられること
・小売業店の出店も落ち着いている

(2) 施策の成果実績と効率性に関する全体総括

- ・商工会に対して活動補助金を交付しており、活動の強化・充実を図る必要がある。
- ・事業資金を融資することにより、中小企業の経営の安定が図られている。

(3) 施策の成果実績と効率性に関する市の取組み総括(事務事業貢献度評価と今後の課題)

①市の取り組み(事務事業)の貢献度評価結果と今後の課題

- ・商工会を中心に行政及び観光協会など関係機関との連携を深めていくことが重要である。
- ・貢献した事務事業は中小企業融資事業であり、安定経営に寄与している。
- ・中小企業者の経営の安定を図るためにも、預託額の増額が重要と考えている。

② 施策統括課長としての取り組み方針案

- ・商工会との連携を図り、事業が円滑に推進されるよう、補助金等を含め支援していく。
- ・事業資金融資制度の利用促進、充実を図る。
- ・消費の低迷の打破と地域の商工業の振興を図るため、平成22年度に引き続き平成23年度も「地域経済活性化支援事業」を実施する。

3 施策方針決定のための基本情報

施策コスト(事業費)の成り行き予測

※説明:

- 対象の増加による施策事業費の自然増
- 対象の減少による施策事業費の自然減
- 受益者の行政需要の増加による施策事業費の自然増
- 受益者の行政需要の減少による施策事業費の自然減
- 制度改訂等による施策事業費の自然増
- 制度改訂等による施策事業費の自然減
- 施策事業費の自然増減なし

平成 23 年度

施策マネジメントシート

作成日 平成 23 年 7 月 27 日作成

更新日 平成 23 年 8 月 5 日作成

総合計画後期 基本計画体系	編章節 2 4 7 2	農林業	施策 統括課 建設産業課	氏名 大田 清藏
施策 No. 32	施策名 都市近郊農業の振興	施策 関係課		

1 現状把握

(1) 施策の目的と指標

(1) 対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等

農業従事者・農地

(3) 対象指標(対象の大きさを表す指標) 数字は記入しない

名称	単位
ア 農業従事者	人
イ	
ウ	

(2) 意図(対象をどう変えるのか)

- ・農業従事者の減少をとめる
- ・農地を有効に活用する
- ・市民、来訪者に対し販路を拡大する。

(4)

名称	単位
ア 耕地面積	km ²
イ 農産物の販路数	箇所
ウ	

(5) 成果指標設定の考え方

- ・農業の振興は農業、農地による良好な生活環境の保全、営農継続者への支援、また、市民が農業にふれあうことのできる、市民生活と調和のとれた農業のあるまちづくりをめざすことと考え、成果指標とした。

(6) 成果指標の取得方法

- ・各行政区ごとの農家数・農地面積を記載した農家台帳
- ・農林業センサス

(2) 指標等の実績推移と目標値

	単位	16年度 (実績)	17年度 (実績)	18年度 (実績)	19年度 (実績)	20年度 (実績)	21年度 (実績)	22 年度 基本計画 (最終年度実績)
対象指標	ア 人	556	529	529	522	509	479	463
	イ							
	ウ							
成果指標	ア km ²	2.36	2.27	2.22	2.16	2.11	2.08	1.73
	イ 箇所	5	1	1	1	1	1	1
	ウ							
事務事業数	本数		5	5	5	5	5	5

(3) 基本計画における施策の目標設定の根拠(水準の理由と前提条件)

- ・兼業農家や小規模飯米農家の水田農業経営の継続を図るため、担い手の育成や米作と他作物の生産を組み合わせた都市近郊農業を推進する。
- ・市内で生産された農産物や加工品を市民に供給する。

(4) この施策の役割分担・裁量余地はどうなっているか(住民と行政との役割分担、成果向上の際の市役所としての裁量余地)

- ア) 住民の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)
- ・農業生産組織組合、女性農業者グループの積極的な活動、支援
 - ・新鮮で安全安心できる農産物の提供

イ) 行政の役割(市がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと)

- ・農産物直売活動の支援
- ・市民農園の利用促進

(5) 施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか、5年前と比べてどう変わったのか?

- ・農業を取り巻く環境は大変厳しく、宅地化の進展と農業者の高齢化により、担い手の確保が必要となっている。

(6) この施策に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられていますか?

- ・地元で作られたものを地元で食べる、地産地消を推進するため、農産物直売活動を支援する。
- ・景観作物の作付促進
- ・農地の保全と有効活用
- ・市民農園の増設

2 22年度の評価結果

(1) 施策の有効性評価

① 目標達成度評価(昨年度目標値と実績値との比較)

- 目標値より高い実績値だった
- 目標値どおりの実績値だった
- 目標値より低い実績値だった

※左記の背景として考えられること
 ・宅地化等により農地面積は減少した。
 ・農産物販売所については増加はなかった。

② 時系列比較(過去3ヶ年の比較)

- 成果がかなり向上した
- 成果がどちらかと言えば向上した
- 成果はほとんど変わらない(横ばい状態)
- 成果がどちらかと言えば低下した
- 成果がかなり低下した

※左記の背景として考えられること
 ・新鮮で安全安心できる農産物を広く提供できるようになり、生産意欲の向上に結びついている。
 ・耕地面積については宅地化などにより、年々、減少傾向である。

③ 他自治体との成果実績値の比較

- 他自治体と比べてかなり高い成果水準である
- 他自治体と比べてどちらかと言えば高い成果水準である
- 他自治体と比べてほぼ同水準である
- 他自治体と比べてどちらかと言えば低い水準である
- 他自治体と比べてかなり低い水準である

※左記の背景として考えられること
 ・農業振興地域がないため。

④ 住民が期待する成果水準と実績値の比較(根拠情報:

- 住民の期待水準よりかなり高い水準である
- 住民の期待水準よりどちらかと言えば高い水準である
- 住民の期待水準と比べてほぼ同水準である
- 住民の期待水準よりどちらかと言えば低い水準である
- 住民の期待水準よりかなり低い水準である

※左記の背景として考えられること
 ・地産地消の推進

(2) 施策の成果実績と効率性に関する全体総括

- ・直売所の設置によって市内で生産された農産物や加工品を市民に供給しており、地産地消を推進している。
- ・出荷者の生産意欲の向上が図れた

(3) 施策の成果実績と効率性に関する市の取組み総括(事務事業貢献度評価と今後の課題)

① 市の取り組み(事務事業)の貢献度評価結果と今後の課題

- ・農業の振興・農地の保全・地域組織の強化・市民参加の体制づくり等の支援を行った。国が行った米戸別所得補償モデル対策事業を推進して、営農経営の安定化を支援することにより、農地の保全と有効活用及び地域農業の活性化が図られ、農業者の営農意欲への向上にもつながっている。
- ・また、直売所や市民農園では市民との交流も深まっている。
- ・今後の課題として農業の担い手の育成があげられる。

② 施策統括課長としての取り組み方針案

- ・担い手に重点を置いた経営安定対策の推進のために、平成23年度から本格実施される農業者戸別所得補償事業の推進。
- ・休耕田を利用したコスモスなどの景観作物の作付けや多品目野菜の作付・販売で地産地消の推進を図る。

3 施策方針決定のための基本情報

施策コスト(事業費)の成り行き予測

- 対象の増加による施策事業費の自然増
- 対象の減少による施策事業費の自然減
- 受益者の行政需要の増加による施策事業費の自然増
- 受益者の行政需要の減少による施策事業費の自然減
- 制度改訂等による施策事業費の自然増
- 制度改訂等による施策事業費の自然減
- 施策事業費の自然増減なし

※説明:

- ・景観作物の作付促進事業を推進すると事業費増が考えられる。

平成 23 年度

施策マネジメントシート

作成日 平成 23 年 7 月 31 日作成
更新日 平成 23 年 8 月 5 日作成

総合計画後期 基本計画体系	編章節 2 5 1 3	文化財	施策 統括課 文化財課	氏名 井上 均
施策 No. 33	施策名 文化財の保護と活用	施策 関係課		

1 現状把握

(1) 施策の目的と指標

(1) 対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等

- 市内の歴史的文化遺産
- 市民

(2) 意図(対象をどう変えるのか)

- 文化遺産が保存されている。
- 開発等によりやむを得ず現状のまま保存できない埋蔵文化財について、発掘調査を実施して記録に残す。
- 文化遺産が認知され魅力を感じてもらうための保存と活用を図り、市民の文化遺産に対する満足度を高める。

(3) 対象指標(対象の大きさを表す指標) 数字は記入しない

名称	単位
ア 史跡地指定面積	km ²
イ 指定文化財数	件
ウ 人口	人

(4) 成果指標(意図の達成度の指標) 数字は記入しない

名称	単位
ア 史跡地公有化面積	km ²
イ 記録保存(報告書作成)件数	件
ウ 歴史的文化遺産の保存と活用に対する市民の満足度	%

(5) 成果指標設定の考え方

- 特別史跡等を保存し後世に引き継ぐために、公有化率53.5%の状況から関係地権者等の理解と協力を得ながら公有化の促進を図る。
- 埋蔵文化財を調査することは、地域の歴史を具体的に明らかにし、地域の歴史環境を保つことであるが、開発等によりやむを得ず現状のまま保存できない埋蔵文化財について、発掘調査を実施して記録に残す。
- 魅力的な史跡地の保存、整備、活用を図ることにより、市民の地域に対する誇りと満足度を高める。

(6) 成果指標の取得方法

- 史跡地買上契約実績
- 埋蔵文化財発掘調査及び記録保存(整理報告書作成)実績
- 住みよか太宰府まちづくり市民意識調査

(2) 指標等の実績推移と目標値

	単位	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22 年度 基本計画 (最終年度実績)
		(実績)						
対象指標	ア km ²	4.523	4.523	4.531	4.532	4.549	4.551	4.554
	イ 件	90	90	95	95	99	99	95
	ウ 人	66,251	66,664	67,236	67,758	68,489	69,153	69,761
成果指標	ア km ²	0.048	0.072	0.057	0.062	0.056	0.070	0.063
	イ 件	8	5	5	7	9	3	3
	ウ %	—	64	—	92.0	—	91.3	91.1
事務事業数	本数	15	14	14	13	11	12	11

(3) 基本計画における施策の目標設定の根拠(水準の理由と前提条件)

- 今後の公有化区域面積170haの内、買上げ要望書提出件数100件(61ha)の状況から計画的な公有化事業の促進を図る必要がある。
- 公共事業(県道古賀線4車線の具体化)、民間開発に伴う発掘調査の必要性。
- 太宰府市文化財保存活用計画の推進。

(4) この施策の役割分担・裁量余地はどうなっているか(住民と行政との役割分担、成果向上の際の市役所としての裁量余地)

- ア) 住民の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)
- 史跡地の管理運営について、地域住民や市民、NPO等の積極的な参画が必要である。例えば、人が住み太宰府市民遺産である集落と農地、ため池、また、整備済の遺跡や山林、散策路の管理などへの参画。
 - イ) 行政の役割(市がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと)
 - 上記住民の参画を得るための管理運営システムの確立。・大規模遺跡の公有化においては、国、県の補助が必要である。
 - 活用のための保存整備事業に対する、国、県の事業支援が必要である。・太宰府市文化財保存活用計画の推進。

(5) 施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか、5年前と比べてどう変わったのか?

- 文化財を継承(調査、管理、活用、啓発)し、誘致活動の成果として、九州国立博物館が開館し予想以上の活用がなされている。
- 租税特別措置法の2,000万円控除が初年次だけの適用に改正。(平成19年3月30日)
- 建築時において、遺構に影響する耐震構造のコンクリート杭使用の増加に伴い、公有化及び発掘調査事業箇所の増。
- 県道古賀線4車線の具体化。

歴史まちづくり法が平成20年5月23日公布。

(6) この施策に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられていますか?

- 史跡地の有効活用を捉えて観光につなげること。(議会)
- 史跡地及び周辺への駐車場の設置要望。(市民、議会)
- 太宰府政跡の復元。(議会)
- 歴史文化遺産を大切にしたい。(市民)
- 歴史講座、体験学習の要望。(市民)

2 22年度の評価結果

(1) 施策の有効性評価

① 目標達成度評価(昨年度目標値と実績値との比較)

- 目標値より高い実績値だった
- 目標値どおりの実績値だった
- 目標値より低い実績値だった

※左記の背景として考えられること

- ・史跡地の公有化は、平成22年度目標値58,000m²、実績値54,073m²（目標値減の理由は、地価単価が高い土地の購入を行ったためで、過去3ヶ年の目標値と比較して目標値どおりの実績数値である。）
- ・発掘調査報告書作成は、平成22年度目標値1件、実績値1件
- ・発掘調査箇所は、平成19年度13件、平成20年度14件、平成21年度13件、平成22年度15件。

② 時系列比較(過去3ヶ年の比較)

- 成果がかなり向上した
- 成果がどちらかと言えば向上した
- 成果はほとんど変わらない(横ばい状態)
- 成果がどちらかと言えば低下した
- 成果がかなり低下した

※左記の背景として考えられること

- ・史跡地の公有化は、毎年約2%進捗している。
- ・発掘調査報告書作成は、平成20年度9件、平成21年度3件、平成22年度1件
- ・発掘調査件数は、平成20年度14件、平成21年度13件、平成22年度15件。

③ 他自治体との成果実績値の比較

- 他自治体と比べてかなり高い成果水準である
- 他自治体と比べてどちらかと言えば高い成果水準である
- 他自治体と比べてほぼ同水準である
- 他自治体と比べてどちらかと言えば低い水準である
- 他自治体と比べてかなり低い水準である

※左記の背景として考えられること

- ・本市は文化庁の公有化予算の約5%（7億円）を活用している。
- ・九州国立博物館設置の最大の要因は、本市に現存する文化財であり、現在までの文化財行政（文化庁・県・市）の成果でもある。

④ 住民が期待する成果水準と実績値の比較(根拠情報:)

- 住民の期待水準よりかなり高い水準である
- 住民の期待水準よりどちらかと言えば高い水準である
- 住民の期待水準と比べてほぼ同水準である
- 住民の期待水準よりどちらかと言えば低い水準である
- 住民の期待水準よりかなり低い水準である

※左記の背景として考えられること

- ・本市の将来像に向けた文化財の保存と活用予算約11億円の成果は着実に進捗している。なお、活用のあり方について課題あり。
- ・埋蔵文化財の調査において、開発に遅延をきたすという意見があるが、受動的事業でありながら、現在開発業者と事前協議を行い発掘調査に着手している。

(2) 施策の成果実績と効率性に関する全体総括

- ・公有化面積54,073m²（平成22年度は事業費7.5億円）で着実に進捗している。特に懸案であった蔵司跡は公有化が完了した。当事業は国、県の補助率95%、市負担率5%で実施。
- ・公共事業及び開発に伴う事業に対して、速やかに各事業が実施できるよう発掘調査を実施している。しかし、現場を優先にしていることから発掘調査の目的である記録保存（報告書作成）は遅延している。
- ・史跡地の維持管理（面積280,000m²、トイレ8箇所）は活用事業の基礎であることから必要最小限の経費で継続的に事業を推進する必要がある。

(3) 施策の成果実績と効率性に関する市の取組み総括(事務事業貢献度評価と今後の課題)

① 市の取り組み(事務事業)の貢献度評価結果と今後の課題

- ・史跡地公有化事業の貢献度は高い。（高率補助95%の活用）
- ・文化財保存活用計画に基づき、水城跡の環境整備を大野城市と一体的に推進する必要があることから、今後も計画的な公有化が必要である。
- ・公共事業や民間の開発に伴う発掘調査の貢献度調査は高く、今後も各事業が停滞することのない発掘調査体制の確立が課題。
- ・啓発事業（ふれあい館事業、太宰府展示館、太宰府市民遺産展、学校支援事業等）の継続的実施が必要。
- ・太宰府市民遺産の推進を図る必要がある。

② 施策統括課長としての取り組み方針案

- ・文化遺産の保存と活用を図るため、公有化、発掘調査、維持管理、整備、展示、啓発を着実に推進する。
- ・太宰府市文化財保存活用計画に基づき、事業の推進を図る。
- ・太宰府市民遺産活用推進計画に基づき、事業の推進を図る。
- ・史跡地の保存・管理計画を策定し、現状変更許可の基準を明確にする。

3 施策方針決定のための基本情報

施策コスト(事業費)の成り行き予測

- 対象の増加による施策事業費の自然増
- 対象の減少による施策事業費の自然減
- 受益者の行政需要の増加による施策事業費の自然増
- 受益者の行政需要の減少による施策事業費の自然減
- 制度改訂等による施策事業費の自然増
- 制度改訂等による施策事業費の自然減
- 施策事業費の自然増減なし

※説明:

- ・史跡地の公有化率53.5%、買上要望100件(61ヘクタール)の状況から今後も事業推進が必要である。
- ・毎年の公有化面積約5~7ヘクタールで管理面積拡大。
- ・文化財の指定拡張（水城跡・太宰府跡・筑前国分寺跡）の推進。
- ・市の公共事業に伴う発掘調査は減少傾向にあるが、今後県道古賀線四車線の具体化及び民間開発に伴う発掘調査も必要。
- ・太宰府市文化財保存活用計画及び太宰府市民遺産活用推進計画の推進。

施策マネジメントシート

作成日 平成 23 年 7 月 29 日作成
更新日 平成 23 年 8 月 5 日作成

総合計画後期 基本計画体系	編章節 2 5 2	市民文化の創造	施策 統括課	生涯学習課	氏名 木原 裕和
施策 No. 34	施策名 文化の振興		施策 関係課	経営企画課	

1 現状把握

(1) 施策の目的と指標

① 対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等
市民

③ 対象指標(対象の大きさを表す指標) 数字は記入しない

名称	単位
ア 人口	人
イ	
ウ	

② 意図(対象をどう変えるのか)

- ・文化や芸術活動が盛んである。

④ 成果指標(意図の達成度の指標) 数字は記入しない

名称	単位
ア 日頃から文化芸術活動に親しんでいる住民の比率	%
イ	
ウ	

⑤ 成果指標設定の考え方

- ・日頃から文化や芸術活動に親しんないこととした。

⑥ 成果指標の取得方法

- ・市民意識調査で「文化芸術とのふれあい頻度」という設問に対して、「ほぼ毎日及び週に1回程度触れている」と回答した人の割合で算定した。

(2) 指標等の実績推移と目標値

	単位	16年度 (実績)	17年度 (実績)	18年度 (実績)	19年度 (実績)	20年度 (実績)	21年度 (実績)	22 年度 基本計画 (最終年度実績)
対象指標	ア 人	66,251	66,664	67,236	67,758	68,489	69,153	69,761
	イ							
	ウ							
成果指標	ア %		12	—	17.2	—	14.5	16.4
	イ							
	ウ							
事務事業数	本数		2	2	2	2	2	2

(3) 基本計画における施策の目標設定の根拠(水準の理由と前提条件)

- ・市民が利用し易い文化学習関連施設を設置することや自然環境を保存することにより、様々な文化芸術活動に市民が親しめる。
- ・近隣市町の状況を参考に目標設定を行なう。

(4) この施策の役割分担・裁量余地はどうなっているか(住民と行政との役割分担、成果向上の際の市役所としての裁量余地)

- ア) 住民の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)

- ・市民は、様々な文化芸術に親しみ、文化的生活を楽しむ

- ・地域は、住民の文化活動の発表の場などを設定し、コミュニティ構築の形成を図る。

- イ) 行政の役割(市がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと)

- ・市民が自主的に行う文化活動が盛んになるよう支援する。

- ・市民が文化活動を行う施設整備を実施する。

(5) 施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか、5年前と比べてどう変わったのか?

- ・文化団体の活動を育成支援するため、公共施設の使用料を減免している。

- ・市史編さん委員会規則の名称変更及び内容の一部改正を行い、市史編さん資料の収集・整理・保存・活用及び公文書館構想の調査研究を行うこととした。また、「太宰府市の歴史・文化に係る資料などの寄贈および寄託受入規定」および「太宰府市市史資料室所蔵資料利用規定」を整備し、資料源蔵者と寄贈・寄託契約を結び公開を暫時行っています。

(6) この施策に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられていますか?

- ・文化団体からは、自主活動を継続していくために、練習会場である中央公民館ホール使用料の引き下げや減免継続などの要望がある。

- ・吹奏楽や太鼓の練習には防音施設が必要なため、中央公民館ホールを使用している。もっと低い料金で利用できる音楽室を整備してほしいという要望がある。
- ・市史編さん事業(市史発刊完了後)は、貴重な資料を市民が活用できるよう公文書館(市史資料室)を設置すると共に、行政資料の保存、整理、提供を検討されたい。(議会一般質問)
- ・市史編集委員会からも、公文書館(市史資料室)設置要望がされている。
- ・県の公文書館構想がうちだされており、市独自の公文書館についての方向性を、今後検討する必要がある。

2 22年度の評価結果

(1) 施策の有効性評価

① 目標達成度評価(昨年度目標値と実績値との比較)

- 目標値より高い実績値だった
- 目標値どおりの実績値だった
- 目標値より低い実績値だった

※左記の背景として考えられること
・いきいき情報トレンインの発行、文化活動団体の自主的活動が継続されている。

② 時系列比較(過去3ヶ年の比較)

- 成果がかなり向上した
- 成果がどちらかと言えば向上した
- 成果はほとんど変わらない(横ばい状態)
- 成果がどちらかと言えば低下した
- 成果がかなり低下した

※左記の背景として考えられること
・文化活動に対して、関心を持って継続的な自主活動が行われている。

③ 他自治体との成果実績値の比較

- 他自治体と比べてかなり高い成果水準である
- 他自治体と比べてどちらかと言えば高い成果水準である
- 他自治体と比べてほぼ同水準である
- 他自治体と比べてどちらかと言えば低い水準である
- 他自治体と比べてかなり低い水準である

※左記の背景として考えられること
・比較資料がない。

④ 住民が期待する成果水準と実績値の比較(根拠情報:

- 住民の期待水準よりかなり高い水準である
- 住民の期待水準よりどちらかと言えば高い水準である
- 住民の期待水準と比べてほぼ同水準である
- 住民の期待水準よりどちらかと言えば低い水準である
- 住民の期待水準よりかなり低い水準である

※左記の背景として考えられること
・音楽活動の会場使用料が安い練習場所がない。

(2) 施策の成果実績と効率性に関する全体総括

- ・文化学習事業の情報提供のため、各課、各施設主催の事業等を集約した「いきいき情報トレンイン」を年2回発行している。今後も、市民の文化活動に対する関心と意欲を高め、様々な自主活動を支援していく必要がある。
- ・市史編さん事業は、平成16年度に計画した全13巻14冊の発刊を完了し、今後は、収集した貴重な資料を市民に提供すると共に、本市の文化振興に寄与していく。

(3) 施策の成果実績と効率性に関する市の取組み総括(事務事業貢献度評価と今後の課題)

①市の取り組み(事務事業)の貢献度評価結果と今後の課題

- ・文化の振興のためには、市民が自ら文化芸術活動を盛んに行うことを奨励し、練習や発表の場の提供を行うなど、側面的な支援が必要であり、そのための施設整備や情報提供を継続していく必要がある。
- ・市史編さん事業(市史編集)は、平成16年度末を持って完了したが、収集した貴重な歴史資料や行政文書の保存、整理、活用と研究が課題となっている。

② 施策統括課長としての取り組み方針案

- ・今後も、文化の振興に対する支援や取り組みを継続して行う。

3 施策方針決定のための基本情報

施策コスト(事業費)の成り行き予測

- 対象の増加による施策事業費の自然増
- 対象の減少による施策事業費の自然減
- 受益者の行政需要の増加による施策事業費の自然増
- 受益者の行政需要の減少による施策事業費の自然減
- 制度改訂等による施策事業費の自然増
- 制度改訂等による施策事業費の自然減
- 施策事業費の自然増減なし

※説明:

- ・施設使用料の減免制度定着
- ・文化協会の大会等に要する使用料の補助
- ・吹奏楽団及び宝満太鼓の練習・演奏会時の施設使用料支援
- ・文化活動団体自立による財源確保

総合計画後期 基本計画体系	編章節 2 5 3	国際化の推進及び2.5.2市民文化の創造	施策 統括課 観光交流課	氏名 篠原 司
施策 No. 35	施策名 国際交流・地域間交流の推進	施策 関係課 ○		

1 現状把握

(1) 施策の目的と指標

① 対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等
市民および市民団体

③ 対象指標(対象の大きさを表す指標) 数字は記入しない

名称	単位
ア 人口	人
イ	
ウ	

(2) 意図(対象をどう変えるのか)

- ・地域や市民レベルの相互理解と国際交流・地域間交流が盛んに行われている。
- ・国際感覚を持った多様な人材の育成が図られている。

④ 成果指標(意図の達成度の指標) 数字は記入しない

名称	単位
ア 国際交流を行っている住民の比率	%
イ 地域間交流を行っている住民の比率	%
ウ 国際交流を行っている市民団体数	団体

(5) 成果指標設定の考え方

- ・市民や市民団体自らが積極的に友好都市との交流に参加することにより、地域に根ざした地域間同士の交流促進につながる。また、姉妹都市との交流を基軸とした外国人との交流など、国際交流の促進につながる。

(6) 成果指標の取得方法

- ア市民意識調査で「外国人との交流頻度」の設問に対して、「交流している」と回答した人の割合で算定した。
 イ市民意識調査で「姉妹都市・友好都市との交流頻度」の設問に対して、「交流している」と回答した人の割合で算定した。
 ウ観光交流課で国際交流を行っている団体の情報を収集した。

(2) 指標等の実績推移と目標値

	単位	16年度 (実績)	17年度 (実績)	18年度 (実績)	19年度 (実績)	20年度 (実績)	21年度 (実績)	22 年度 基本計画 (最終年度実績)
対象指標	ア 人	66,251	66,664	67,236	67,758	68,489	69,153	69,761
	イ							
	ウ							
成果指標	ア %		6	-	7.1	-	5.3	4.6
	イ %		2	-	1.9	-	1.0	1.9
	ウ 団体		8	8	8	8	8	8
事務事業数	本数		3	3	3	3	3	3

(3) 基本計画における施策の目標設定の根拠(水準の理由と前提条件)

- ・世界の人々が、ともに平和でこころ豊かに暮らしていくために、相互理解を深めることが求められている。
- ・太宰府の歴史的文脈の中に未来の太宰府があるとの認識のもと、人と文化が交流する世界に開かれたまちをめざしていくことが求められている。
- ・歴史的、文化的背景を同じくする自治体との友好協力関係を築いていくため、市民をはじめ関係団体間の相互交流を進めていく必要がある。

(4) この施策の役割分担・裁量余地はどうなっているか(住民と行政との役割分担、成果向上の際の市役所としての裁量余地)

- ア) 住民の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)
 ・地域に根ざした住民同士の交流が息の長い交流につながるものであることから、市民自らが国際交流や地域間の交流に関心を持ち、積極的に関わる。
- イ) 行政の役割(市がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと)
 ・市民や関係団体と連携しながら、交流しやすい環境整備や支援を行う。

(5) 施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか、5年前と比べてどう変わったのか?

- ・昭和53年に締結した姉妹都市「扶餘」との交流は、1年おきに扶餘で開催される「百濟文化祭」に参加している。
- ・平成6年度から国際交流員を1名配置しており、昨今の韓国ブームにより、国際交流員の派遣依頼も増加傾向にある。
- ・平成14年6月に「奈良市」と、平成17年11月に「多賀城市」と友好都市の締結を行った。平成22年度は平城遷都1300年祭を契機として、奈良市との友好交流事業(市民訪問団派遣)を実施した。
- ・市内の大学等の外国人留学生が増加傾向であることから、国際交流の機会が増大している。

(6) この施策に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられていますか?

- ・友好都市との交流は、まだ市民レベルに定着していないことから、市が情報提供や交流の場づくりなどへの支援が求められている。
- ・本市が扶餘と姉妹都市であることを周知するため、看板等を観光客にもわかりやすい場所に設置するなど要望があった。
- ・国際交流協会の事務局が手狭であるとの指摘がなされている。

2 22年度の評価結果

(1) 施策の有効性評価

① 目標達成度評価(昨年度目標値と実績値との比較)

- 目標値より高い実績値だった
- 目標値どおりの実績値だった
- 目標値より低い実績値だった

※左記の背景として考えられること

国際交流協会事業をはじめ、市内小中学校での国際理解教育、民間団体での交流は、ある程度定着してきているものの、地域に根ざした裾野の広がりまでには結び付けられていない。

② 時系列比較(過去3ヶ年の比較)

- 成果がかなり向上した
- 成果がどちらかと言えば向上した
- 成果はほとんど変わらない(横ばい状態)
- 成果がどちらかと言えば低下した
- 成果がかなり低下した

※左記の背景として考えられること

友好都市である奈良市と友好交流事業(市民訪問団派遣)を実施した。

③ 他自治体との成果実績値の比較

- 他自治体と比べてかなり高い成果水準である
- 他自治体と比べてどちらかと言えば高い成果水準である
- 他自治体と比べてほぼ同水準である
- 他自治体と比べてどちらかと言えば低い水準である
- 他自治体と比べてかなり低い水準である

※左記の背景として考えられること

国際交流員を配置し、市内小中学校をはじめ、民間団体や市民の国際交流活動を支援している。

国際交流協会において、事務職員を配置するとともに、評議員による積極的な交流活動により、多様な国際交流事業が継続的に実施できている。

④ 住民が期待する成果水準と実績値の比較(根拠情報:)

- 住民の期待水準よりかなり高い水準である
- 住民の期待水準よりどちらかと言えば高い水準である
- 住民の期待水準と比べてほぼ同水準である
- 住民の期待水準よりどちらかと言えば低い水準である
- 住民の期待水準よりかなり低い水準である

※左記の背景として考えられること

外国人との交流を希望する市民には、国際交流員の派遣や国際交流協会の事業で対応している。

姉妹都市や友好都市との交流は、行政間で情報交換しながら、民間団体や市民同士の交流活動を支援している。

(2) 施策の成果実績と効率性に関する全体総括

- ・市民や関係団体の国際交流については、国際交流協会と連携をとりながら、普及啓発を含めた交流事業等を展開している。また、国際交流員を配置し、事前学習や講座、通訳・翻訳など、必要に応じて派遣している。国際交流の啓発事業の一環として、市民向けの韓国語講座を週1回実施するとともに、市政だよりに毎月「交流員だより」を掲載している。
- ・友好都市との地域間交流については、友好都市双方の情報を定期的に広報紙で紹介するなど、啓発に努めている。

(3) 施策の成果実績と効率性に関する市の取組み総括(事務事業貢献度評価と今後の課題)

① 市の取り組み(事務事業)の貢献度評価結果と今後の課題

- ・友好都市交流事業(市民訪問団)の貢献度が高かった。

(課題)

- ・市民や関係団体間の国際交流・地域間交流を側面から支援していく必要がある。
- ・市としての国際交流のあり方をはじめ、公益法人化を視野に入れた国際交流協会の位置づけ等について検討していく必要がある。

② 施策統括課長としての取り組み方針案

- ・今後も、国際交流や地域間交流に対する支援を行う。

3 施策方針決定のための基本情報

施策コスト(事業費)の成り行き予測

- 対象の増加による施策事業費の自然増
- 対象の減少による施策事業費の自然減
- 受益者の行政需要の増加による施策事業費の自然増
- 受益者の行政需要の減少による施策事業費の自然減
- 制度改訂等による施策事業費の自然増
- 制度改訂等による施策事業費の自然減
- 施策事業費の自然増減なし

※説明:

- ・市民や関係団体における国際交流や地域間交流の裾野の拡大に向けて、側面的支援を行う必要があることから、事業費が増大するものと考えられる。
- ・交流事業の特性から、行政からの支援がない環境で、自律的な地域に根ざした交流活動は困難と思われる。

平成 22 年度

施策マネジメントシート

作成日 平成 23 年 7 月 29 日作成

更新日 平成 23 年 8 月 5 日作成

総合計画後期 基本計画体系	編章節 3 1 1	協働のまちづくりの推進	施策 統括課 協働のまち推進課	氏名 諫山 博美
施策 No. 36	施策名 協働のまちづくりの推進	施策 関係課		

1 現状把握

(1) 施策の目的と指標

(1) 対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等

地域、地区住民

(2) 意図(対象をどう変えるのか)

- ・地域の住民相互及び地域と行政が一体となってまちづくりを進める。

(3) 対象指標(対象の大きさを表す指標) 数字は記入しない

名称	単位
ア 市域面積	km ²
イ 地域(小学校区)	地域
ウ	

(4) 成果指標(意図の達成度の指標) 数字は記入しない

名称	単位
ア 自ら主体的にまちづくりに取り組んでいる地域数	地域
イ 地区人口数	人
ウ 上記の人口比率=当該地域・地区人口数/全市域人口	%

(5) 成果指標設定の考え方

- ・自ら主体的にまちづくりに取り組んでいる地域の数が増えることが協働のまちづくりにつながる。

(6) 成果指標の取得方法

- ・設立された小学校区自治協議会の数を基に算定する。

(2) 指標等の実績推移と目標値

	単位	16年度 (実績)	17年度 れ、 (実績)	18年度 (実績)	19年度 (実績)	20年度 (実績)	21年度 (実績)	22 年度 基本計画 (最終年度実績)
対象指標	ア km ²	29.61	29.61	29.61	29.58	29.58	29.58	29.58
	イ 地域	7	7	7	7	7	7	7
	ウ							
成果指標	ア 地域	0	0	0	3	3	6	6
	イ 人	0	0	0	23,500	24,000	69,153	69,761
	ウ %	0	0	0	35	35	100	100
事務事業数	本数		6	10	8	8	7	7

(3) 基本計画における施策の目標設定の根拠(水準の理由と前提条件)

- ・総合計画における3つの戦略プロジェクトの1つとして、「地域コミュニティづくり推進プロジェクト」により、地域住民が相互に隣人としての連帯感を持ち、各地域の特性に応じた地域活動を展開し、有意義な社会生活が営めるようなコミュニティ形成を図り、協働のまちづくりを推進する。

(4) この施策の役割分担・裁量余地はどうなっているか(住民と行政との役割分担、成果向上の際の市役所としての裁量余地)

- ア) 住民の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)
 ・地域課題解決のため自ら進んで地域活動に関わり、行政との協働のまちづくりに参加する。

イ) 行政の役割(市がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと)

- ・協働のまちづくりを進めるための施設整備や地域活動、NPO・ボランティア活動に対して支援を行う。

(5) 施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか、5年前と比べてどう変わったのか?

- ・区長制度の見直しを行い「自治会」を行政との協働のまちづくりのパートナーとした。
- ・平成21年度に6つの校区自治協議会が設立され、防犯防災委員会、福祉委員会、体育委員会などの各委員会が20設置され、地域住民相互の交流や意識改革が進んできている。
- ・NPO・ボランティア団体が増えてきた。
- ・少子高齢化が進んできている。

(6) この施策に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられていますか?

- ・行政と市民、事業者等の多様な主体との協働のまちづくりを進めるための制度構築が必要である。
- ・校区自治協議会の活動拠点(参加、交流、連携、協働を図る場所)となるコミュニティ施設の整備が必要である。
- ・NPO・ボランティア団体の組織の活性化につながる支援が必要である。

2 22年度の評価結果

(1) 施策の有効性評価

① 目標達成度評価(昨年度目標値と実績値との比較)

- 目標値より高い実績値だった
- 目標値どおりの実績値だった
- 目標値より低い実績値だった

※左記の背景として考えられること
・6つの校区自治協議会が設立され、2年目を迎える、地域課題解決に向けた活動が行われた。

② 時系列比較(過去3ヶ年の比較)

- 成果がかなり向上した
- 成果がどちらかと言えば向上した
- 成果はほとんど変わらない(横ばい状態)
- 成果がどちらかと言えば低下した
- 成果がかなり低下した

※左記の背景として考えられること
・区長制度の見直しを行い、行政と自治会との対等なパートナーシップのもと、協働のまちづくりに取り組んだ。

③ 他自治体との成果実績値の比較

- 他自治体と比べてかなり高い成果水準である
- 他自治体と比べてどちらかと言えば高い成果水準である
- 他自治体と比べてほぼ同水準である
- 他自治体と比べてどちらかと言えば低い水準である
- 他自治体と比べてかなり低い水準である

※左記の背景として考えられること
・区長制度を見直し、自治会との協働のまちづくりを推進することとした。

④ 住民が期待する成果水準と実績値の比較(根拠情報:)

- 住民の期待水準よりかなり高い水準である
- 住民の期待水準よりどちらかと言えば高い水準である
- 住民の期待水準と比べてほぼ同水準である
- 住民の期待水準よりどちらかと言えば低い水準である
- 住民の期待水準よりかなり低い水準である

※左記の背景として考えられること
・区長制度の見直しを行い、自治会との協働のまちづくりを進める市の将来ビジョンを示すことができた。

(2) 施策の成果実績と効率性に関する全体総括

- ・市内全小学校区に自治協議会が設立され、地域課題解決のための取り組みが行われた。
- ・区長制度の見直しを行い、自治会との協働のまちづくりを推進していく市の将来ビジョンを市民に示すことができた。

(3) 施策の成果実績と効率性に関する市の取組み総括(事務事業貢献度評価と今後の課題)

① 市の取り組み(事務事業)の貢献度評価結果と今後の課題

- ・行政区活動支援事業と市民ボランティア育成事業の貢献度が高かった。
- ・小学校区自治協議会並びに各自治会への支援として「地域運営支援補助金」を交付した。

② 施策統括課長としての取り組み方針案

- ・市民と行政との協働のまちづくりを推進していくための自治基本条例の制定。
- ・地域コミュニティづくりを推進・支援するための体制や支援補助制度の充実。
- ・校区コミュニティの醸成を図るために、校区毎のコミュニティセンターの整備。
- ・NPO・ボランティアや市民リーダーの育成支援。
- ・市内大学との連携。

3 施策方針決定のための基本情報

施策コスト(事業費)の成り行き予測

- 対象の増加による施策事業費の自然増
- 対象の減少による施策事業費の自然減
- 受益者の行政需要の増加による施策事業費の自然増
- 受益者の行政需要の減少による施策事業費の自然減
- 制度改訂等による施策事業費の自然増
- 制度改訂等による施策事業費の自然減
- 施策事業費の自然増減なし

※説明:

- ・小学校区自治協議会並びに各自治会への支援費の増加が予測される。

施策マネジメントシート

作成日 平成 23 年 7 月 29 日作成

更新日 平成 23 年 8 月 5 日作成

総合計画後期 基本計画体系	編章節 3 情報の提供 3-1-1-4 広報広聴機能の充実	施策 統括課	総務課	氏名 古野 洋敏
施策 No.	施策名 情報公開による信頼性の確保	施策 関係課	経営企画課	

1 現状把握

(1) 施策の目的と指標

(1) 対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等

- ・市民

(3) 対象指標(対象の大きさを表す指標) 数字は記入しない

名称	単位
ア 人口	人
イ	
ウ	

(2) 意図(対象をどう変えるのか)

- ・情報公開がなされている。
- ・行政施策の効果や市民ニーズの把握に多くの広聴システムを活用した双方向性を持つ行政運営となっている。

(4) 成果指標(意図の達成度の指標) 数字は記入しない

名称	単位
ア 情報公開請求に応えた割合=公開件数/(請求件数-不存在件数)	%
イ 積極的に情報を公開・提供していると感じる市民数及びその比率	%
ウ 市民と行政とがお互いに情報を共有できていると感じている市民の割合	%

(5) 成果指標設定の考え方

- ・市民本位の開かれた市政を推進するため、情報公開請求に対する対応状況と市民の意識を指標とした。

(6) 成果指標の取得方法

- ・市民意識調査

(2) 総事業費・指標等の実績推移と目標値

	単位	16年度 (実績)	17年度 (実績)	18年度 (実績)	19年度 (実績)	20年度 (実績)	21年度 (実績)	22 年度 基本計画 (最終年度実績)
対象指標	ア 人	66,251	66,664	67,236	67,758	68,489	69,153	69,761
	イ							
	ウ							
成果指標	ア %	88.0	92.0	88.2	89.5	66.7	92.9	87.5
	イ %		56.5	—	50.6	—	50.7	60.1
	ウ %		35.4	—	30.4	—	36.7	30.6
事務事業数	本数	10	11	12	12	12	12	12

(3) 基本計画における施策の目標設定の根拠(水準の理由と前提条件)

- ・本市の情報公開は、平成9年4月1日以降の文書が対象になっており、それ以前の文書については、存在、不存在があるが、存在文書については公開に努める。全部公開が原則であるが、個人情報の混入などの理由から、やむを得ず一部公開にとどめる場合もある。

(4) この施策の役割分担・裁量余地はどうなっているか(住民と行政との役割分担、成果向上の際の市役所としての裁量余地)

ア) 住民の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)

- ・情報公開制度を積極的に活用してもらう。

・個人情報に関して市民自らが関心を持つてもらう。

イ) 行政の役割(市がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと)

- ・情報は積極的に公開する体制をつくる。

・個人情報の収集、管理は厳正かつ的確に行う。

(5) 施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか、5年前と比べてどう変わったのか?

・太宰府市情報公開条例[平成9年条例第4号]制定以降、情報公開法に準じた取扱いになるよう条例の一部改正を行った。

・太宰府市個人情報保護条例[平成16年条例第17号]を制定し、市の機関が有する個人情報の開示、訂正等を求める権利を明らかにするとともに、個人の権利利益を保護した。

・市民から市に対する要望や苦情がメールで送られるようになってきた。

・権利目的と思われる企業からの情報公開請求が増えている。

(6) この施策に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられていますか?

- ・平成21年度の住みよか太宰府まちづくり市民意識調査の結果では、市の情報公開・提供についての肯定派は市民の51%、市民と行政とがお互いに情報を共有できていると感じる肯定派は37%である。平成19年度の調査からは高まっているが、十分な数値とは言えない。

2 22年度の評価結果

(1) 施策の有効性評価

① 目標達成度評価(昨年度目標値と実績値との比較)

- 目標値より高い実績値だった
- 目標値どおりの実績値だった
- 目標値より低い実績値だった

※左記の背景として考えられること
・一部公開の割合が高く、全部公開を前提とした数値目標を下回った。

② 時系列比較(過去3ヶ年の比較)

- 成果がかなり向上した
- 成果がどちらかと言えば向上した
- 成果はほとんど変わらない(横ばい状態)
- 成果がどちらかと言えば低下した
- 成果がかなり低下した

※左記の背景として考えられること
・公開可能な案件には対応した。
・情報公開請求件数は毎年度20件程度で推移している。

③ 他自治体との成果実績値の比較

- 他自治体と比べてかなり高い成果水準である
- 他自治体と比べてどちらかと言えば高い成果水準である
- 他自治体と比べてほぼ同水準である
- 他自治体と比べてどちらかと言えば低い水準である
- 他自治体と比べてかなり低い水準である

※左記の背景として考えられること
・情報公開については基本的にいざれの自治体も公開が原則である。

④ 住民が期待する成果水準と実績値の比較(根拠情報:

- 住民の期待水準よりかなり高い水準である
- 住民の期待水準よりどちらかと言えば高い水準である
- 住民の期待水準と比べてほぼ同水準である
- 住民の期待水準よりどちらかと言えば低い水準である
- 住民の期待水準よりかなり低い水準である

※左記の背景として考えられること
・市民の意識として、公開請求したものは当然開示してもらいたいとの希望がある。
・請求に応える情報公開に加え、市からの積極的な情報提供が求められている。

(2) 施策の成果実績と効率性に関する全体総括

- ・情報公開については十分な対応ができる。
- ・市民への情報提供の主な手段として広報を発行しているが、発行回数の見直しによって、事業費面での効率性は図られた。

(3) 施策の成果実績と効率性に関する市の取組み総括(事務事業貢献度評価と今後の課題)

① 市の取り組み(事務事業)の貢献度評価結果と今後の課題

- ・貢献度の高い事務事業は、情報公開・個人情報保護制度運営事務、筑紫記者クラブ連絡調整事務、文書保存管理事務、広報発行事業であり、本施策に目的が直結する事務事業である。
- ・文書受付・発送事務、例規制定改廃・審査事務などは全課にまたがる基本事務であり、本施策との関連は薄いが重要な事務事業である。
- ・広聴機能の充実と迅速な対応体制の確立が課題である

② 施策統括課長としての取り組み方針案

- ・開かれた行政運営のために、適切な情報公開を行っていく。
- ・広報紙・ホームページ・新聞をはじめとした報道を活用して積極的な情報提供を行う。

3 施策方針決定のための基本情報

施策コスト(事業費)の成り行き予測

- 対象の増加による施策事業費の自然増
- 対象の減少による施策事業費の自然減
- 受益者の行政需要の増加による施策事業費の自然増
- 受益者の行政需要の減少による施策事業費の自然減
- 制度改訂等による施策事業費の自然増
- 制度改訂等による施策事業費の自然減
- 施策事業費の自然増減なし

※説明:

- ・事務(隔年)事業により、増減を繰り返す。
- ・法令の改正等による例規の制定改廃が増加すれば事業費も膨らむが予測したい。

総合計画後期 基本計画体系	編 章 節 3 2 1 1 財政健全化の推進	施策 統括課 経営企画課	氏名 石田 宏二
施策 No. 38	施策名 財政の健全性の確保	施策 関係課 総務課、税務課、納税課、管財課、国保年金課	

1 現状把握

(1) 施策の目的と指標

① 対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等
市財政(歳入・歳出)

③ 対象指標(対象の大きさを表す指標) 数字は記入しない

名称	単位
ア:歳出決算額(普通会計)	百万
イ:	
ウ:	

② 意図(対象をどう変えるのか)
財政の健全性を保つ。

④ 成果指標(意図の達成度の指標) 数字は記入しない

名称	単位
ア:経常収支比率	%
イ:実質赤字比率	%
ウ:連結実質赤字比率	%
エ:起債制限比率(H17年度からは実質公債費比率)	%
オ:将来負担比率	%
カ:市税収納率(現年・滞納計)	%

(5) 成果指標設定の考え方

時代の変化に伴い、少子・高齢化等の新たな行政需要に柔軟に対応するためには、財政の硬直化を回避する必要があることから、経常収支比率を指標とした。更に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率について、平成19年度決算から公表するようになったため、指標を追加した。

また、財政の基幹収入である市税の確保を図ることは、重要施策であることから、市税の徴収率を指標とした。

(6) 成果指標の取得方法

(2) 指標等の実績推移と目標値

	単位	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22 年度 基本計画 (最終年度実績)
		(実績)	(実績)	(実績)	(実績)	(実績)	(実績)	
対象指標	ア:百万	21,892	20,903	19,406	19,073	18,950	20,495	20,763
	イ:							
	ウ:							
成果指標	ア: %	98.7	98.6	100.8	97.8	95.1	92.9	91.2
	イ: %				—	—	—	—
	ウ: %				—	—	—	—
	エ: %	10.9	14.1	16.0	12.8	11.6	9.2	7.4
	オ: %				11.8	—	—	—
	カ: %	94.1	94.2	94.7	94.8	94.7	94.6	94.5
事務事業数	本数		20	20	20	20	20	19

(3) 基本計画における施策の目標設定の根拠(水準の理由と前提条件)

アは、現時点で把握しうる範囲で推計したもので、今後の財政情勢や国の財政構造改革及び地方財政対策の動向等を見極めながら設定
イとウは、実質収支が黒字で推移するように設定

エとオは、起債額の制限や積極的な繰上償還を行っていくことを前提に設定

カは、全国的にもすでに高位置に達していることから、現状維持を目標に設定

(4) この施策の役割分担・裁量余地はどうなっているか(住民と行政との役割分担、成果向上の際の市役所としての裁量余地)

ア) 住民の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)

・安易な行政依存から脱却し、市や地域に対し自らできることはないか、との意識化

・市の行財政に関心を持つ

イ) 行政の役割(市がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと)

・行財政改革を通して、財政構造の健全化を図る。公平な受益者負担の原則による適正化

・市の財政状況を住民と共有する。

(5) 施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか、5年前と比べてどう変わったのか?

・歳入の大幅な増は見込まれず、相変わらず厳しい財政状況が続いている。一方、少子高齢化等に係る需要は増大傾向にある。
・制度上の改正では、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、①実質赤字比率、②連結実質赤字比率、③実質公債費比率、④将来負担比率、という新たな4指標の公表が義務付けられた。
・つまり、今後は経常収支比率よりも、市全体の赤字と負債の比率に重点が置かれることとなる。

(6) この施策に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられていますか?

・財政の健全化に向けた行財政改革の断行。

・痛みを市民だけに負わせるのではなく、まず行政コストの徹底した見直しが求められている。

2 22年度の評価結果

(1) 施策の有効性評価

① 目標達成度評価(昨年度目標値と実績値との比較)

- 目標値より高い実績値だった
- 目標値どおりの実績値だった
- 目標値より低い実績値だった

※左記の背景として考えられること

・職員数や期末勤勉手当の減少による人件費の減、筑紫野太宰府消防組合負担金等の補助費の減など、経常経費に充当した一般財源の額が減少したことに加え、地方交付税や臨時財政対策債などの経常的一般財源が増加したため、経常収支比率は平成21年度から1.7ポイント改善し、91.2%となった。

② 時系列比較(過去3ヶ年の比較)

- 成果がかなり向上した
- 成果がどちらかと言えば向上した
- 成果はほとんど変わらない(横ばい状態)
- 成果がどちらかと言えば低下した
- 成果がかなり低下した

※左記の背景として考えられること

・経常収支比率及び実質公債費比率とも平成21年度より改善した。・実質公債費比率については、平成19～21年度に行った公的資金補償金免除線上償還等の効果により、平成21年度比で1.8ポイント改善し、7.4%となった。

③ 他自治体との成果実績値の比較

- 他自治体と比べてかなり高い成果水準である
- 他自治体と比べてどちらかと言えば高い成果水準である
- 他自治体と比べてほぼ同水準である
- 他自治体と比べてどちらかと言えば低い水準である
- 他自治体と比べてかなり低い水準である

※左記の背景として考えられること

・法人税、固定資産税等の税収基盤が弱い。
・財政状況の硬直化による経常収支比率の高止まり。

④ 住民が期待する成果水準と実績値の比較(根拠情報:

- 住民の期待水準よりかなり高い水準である
- 住民の期待水準よりどちらかと言えば高い水準である
- 住民の期待水準と比べてほぼ同水準である
- 住民の期待水準よりどちらかと言えば低い水準である
- 住民の期待水準よりかなり低い水準である

※左記の背景として考えられること

・住民期待度の把握データなし

(2) 施策の成果実績と効率性に関する全体総括

- ・平成22年度の経常収支比率は、上記の理由により、1.7ポイント改善し、91.2%となった。
- ・健全化法に基づく4つの健全化判断比率のうち、実質赤字比率は一般会計が黒字であるため表示なし、連結実質赤字比率も連結した各会計の合計が黒字であるため表示なし、実質公債費率は、前年度の線上償還等の効果により、昨年比で1.8ポイント改善し7.4%と改善、将来にわたる負債等の指標である将来負担比率についても改善されマイナスになったため表示なしで、すべて指数が健全な数値を示している。
- ・また、基幹収入である市税については、県下でもトップクラスの高い徴収率を達成することができ、収入の確保に貢献した。

(3) 施策の成果実績と効率性に関する市の取組み総括(事務事業貢献度評価と今後の課題)

①市の取り組み(事務事業)の貢献度評価結果と今後の課題

- ・本施策に最も貢献した事務事業は、収入の確保に繋がった法定外税新設事務、市税(料)滞納整理事務及び財政の健全性を図るための財務事務である。
- ・なお、貢献度の低かった事務事業は、市営住宅維持管理事務事業、契約管理事務事業、公用車管理関係事務事業であるが、これは、個別の維持管理業務となっており、本施策に直接貢献するものではない。
- ・今後の課題は、本施策の目的である財政の健全化に向けて、取組強化が求められている。また、将来への負担を軽減するため、利率の高い公的資金の線上償還を積極的に行っていくことにより、後年度の公債費負担を軽減する一方で、新規の地方債の発行を抑制し、市債残高の通減を図ることが急務である。

② 施策統括課長としての取り組み方針案

- ・経常経費の削減
- ・収入の確保
- ・地方債発行の抑制

3 施策方針決定のための基本情報

施策コスト(事業費)の成り行き予測

<input type="checkbox"/> 対象の増加による施策事業費の自然増 <input checked="" type="checkbox"/> 対象の減少による施策事業費の自然減 <input type="checkbox"/> 受益者の行政需要の増加による施策事業費の自然増 <input type="checkbox"/> 受益者の行政需要の減少による施策事業費の自然減 <input type="checkbox"/> 制度改訂等による施策事業費の自然増 <input type="checkbox"/> 制度改訂等による施策事業費の自然減 <input type="checkbox"/> 施策事業費の自然増減なし	<p>※説明:</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業費の減少要因は、地方債の元利償還金の通減(借入れ事業の終了及び線上償還による後年度負担減)
--	--

総合計画後期 基本計画体系	編章節 3 2 1 1 行財政改革	施策 統括課 経営企画課	氏名 石田 宏二
施策 No. 39	施策名 効率的効果的な行政運営	施策 関係課 総務課、管財課、建設産業課、会計課	

1 現状把握

(1) 施策の目的と指標

(1) 対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等

事務事業
市民

(3) 対象指標(対象の大きさを表す指標) 数字は記入しない

名称	単位
ア 事務事業数	件
イ 市民人口	人
ウ	

(2) 意図(対象をどう変えるのか)

- ・政策主導型で、効率的効果的な行政施策の実施
- ・市民の行政に対する満足度を向上させる

(4) 成果指標(意図の達成度の指標) 数字は記入しない

名称	単位
ア 改革改善の方向付けをした事務事業数	件
イ 太宰府市が住みやすいと思っている市民の比率	%
ウ 職員の仕事ぶりに対する市民の満足度	%

(5) 成果指標設定の考え方

- ・改善改革の方向付けされた事務事業の件数が増えることにより、効率的効果的な行政運営が行われる。
- ・太宰府市が住みやすいと思っている市民の割合が増えることにより、市民の満足度が向上する。

(6) 成果指標の取得方法

- ア 経営企画課資料
イ 市民意識調査

(2) 指標等の実績推移と目標値

	単位	16年度 (実績)	17年度 (実績)	18年度 (実績)	19年度 (実績)	20年度 (実績)	21年度 (実績)	22 年度 基本計画 (最終年度実績)
対象指標	ア 件	561	586	632	578	550	550	503
	イ 人	66,251	66,664	67,236	67,758	68,489	69,153	69,761
	ウ							
成果指標	ア 件	233	244	196	197	197	195	195
	イ %	71.4(15年度)	75	—	62.7	—	70.6	71.4
	ウ %	—	78	—	68.9	—	78.6	75.1
事務事業数	本数		36	36	23	23	23	22

(3) 基本計画における施策の目標設定の根拠(水準の理由と前提条件)

- ・法の改正や制度改革により事務事業の増加が見込まれる。
- ・事務事業評価及び行政評価の高まりにより事務事業の見直し等がより一層進む。
- ・窓口接遇に対する満足度については、7割程度を最低目標として維持していく。

(4) この施策の役割分担・裁量余地はどうなっているか(住民と行政との役割分担、成果向上の際の市役所としての裁量余地)

- ア 住民の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)
 ・市民は市政に関心を持ち、市政情報の理解に努める。市民は、行政に何をしてもらうかという姿勢から、行政に対して何が出来るという姿勢に変わらなければならない。(行政との協力、ボランティア意識の醸成)
 イ 行政の役割(市がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと)
 ・事務事業評価によって説明責任を果し、行政の効率化を進めていく。
 ・行政施策について市民に対し、PR強化を図る。

(5) 施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか、5年前と比べてどう変わったのか?

- ・少子高齢化が進んできている。
- ・財源不足による財政の硬直化が進み財政の健全化が重要課題となっている。
- ・市の人口は微増である。
- ・国から地方自治体への権限委譲により、市が行う事務事業が今後さらに増加していくことが予想される。

(6) この施策に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられていますか?

- ・事務事業評価結果による補助金削減や受益負担適正化による市民の負担増に対して要望がある。
- ・施策評価により、事務事業の内容および結果が分かりやすくなつたとともに、行政運営そのものの透明性がでてきた。(議会)。

2 22年度の評価結果

(1) 施策の有効性評価

① 目標達成度評価(昨年度目標値と実績値との比較)

- 目標値より高い実績値だった
- 目標値どおりの実績値だった
- 目標値より低い実績値だった

※左記の背景として考えられること

② 時系列比較(過去3ヶ年の比較)

- 成果がかなり向上した
- 成果がどちらかと言えば向上した
- 成果はほとんど変わらない(横ばい状態)
- 成果がどちらかと言えば低下した
- 成果がかなり低下した

※左記の背景として考えられること

行政評価(事務事業評価含む)を導入したことにより、管理監督者や職員の意識向上につながった。

③ 他自治体との成果実績値の比較

- 他自治体と比べてかなり高い成果水準である
- 他自治体と比べてどちらかと言えば高い成果水準である
- 他自治体と比べてほぼ同水準である
- 他自治体と比べてどちらかといえれば低い水準である
- 他自治体と比べてかなり低い水準である

※左記の背景として考えられること

他自治体との比較資料なし

④ 住民が期待する成果水準と実績値の比較(根拠情報:

- 住民の期待水準よりかなり高い水準である
- 住民の期待水準よりどちらかと言えば高い水準である
- 住民の期待水準と比べてほぼ同水準である
- 住民の期待水準よりどちらかと言えば低い水準である
- 住民の期待水準よりかなり低い水準である

※左記の背景として考えられること

行政の説明責任、透明性について、行政評価結果(施策マネジメントシート)を公開している。

(2) 施策の成果実績と効率性に関する全体総括

- ・平成13年度に事務事業評価制度を試行し、平成17年度からは事務事業評価と併せて施策評価へと移行した。平成18年度当初予算編成においては施策別枠配分による予算編成を実施したが、予算の全体像が見えにくいため、平成19年度からは要求方式とし、評価の視点を加えながら予算編成を行った。
- ・行政の事務事業や施策を評価し公表していくことは大切である。しかし、事務事業評価を含めた施策評価制度を始めて5年が経過したものもあり、ややもすると評価シート作成のための評価制度になつてはいないか、目的と手段の再点検をする必要がある。

(3) 施策の成果実績と効率性に関する市の取組み総括(事務事業貢献度評価と今後の課題)

① 市の取り組み(事務事業)の貢献度評価結果と今後の課題

- ・貢献度の高かった事務事業は、行政評価推進事業、行政改革推進事業、指定管理者制度推進事業であった。
- ・貢献度が低い事務事業は、課長会議運営事務である。運営方法を改善し、会議の効率性と活性化を図らなければならない。

② 施策統括課長としての取り組み方針案

- ・評価は手段であり、目的は行財政改革・改善であるということを再認識し、評価制度の検証を行い、評価シートの見直しも含め、評価制度の見直しを行っていく。

3 施策方針決定のための基本情報

施策コスト(事業費)の成り行き予測

- 対象の増加による施策事業費の自然増
- 対象の減少による施策事業費の自然減
- 受益者の行政需要の増加による施策事業費の自然増
- 受益者の行政需要の減少による施策事業費の自然減
- 制度改訂等による施策事業費の自然増
- 制度改訂等による施策事業費の自然減
- 施策事業費の自然増減なし

※説明:

- ・法制度改正等による各施策毎の事務事業の増加が予測されるが、コストの半分は庁舎管理に係わるものであり、全体コストでの増減はない。

平成 23 年度

施策マネジメントシート

作成日 平成 23 年 8 月 1 日作成
更新日 平成 23 年 8 月 5 日作成

総合計画後期 基本計画体系	編章節 3 2 4	広域行政の推進	施策 統括課 経営企画課	氏名 石田 宏二
施策 No. 40	施策名 広域行政の推進	施策 関係課 なし		

1 現状把握

(1) 施策の目的と指標

(1) 対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等

広域市町の住民及び市住民

(3) 対象指標(対象の大きさを表す指標) 数字は記入しない

名称	単位
ア 福岡都市圏人口	人
イ 太宰府市人口	人
ウ	

(2) 意図(対象をどう変えるのか)

福岡都市圏居住の住民に効率的に質の高いサービスを提供する

(4) 成果指標(意図の達成度の指標) 数字は記入しない

名称	単位
ア 広域化により住民サービスが向上したと感じる市民の比率	%
イ	
ウ	

(5) 成果指標設定の考え方

福岡都市圏の交通基盤整備や水資源の確保、図書館の広域利用など市町村の枠を超えた効率的なサービスを感じることを指標とした

(6) 成果指標の取得方法

市民意識調査

(2) 指標等の実績推移と目標値

	単位	16年度 (実績)	17年度 (実績)	18年度 (実績)	19年度 (実績)	20年度 (実績)	21年度 (実績)	22 年度 基本計画 (最終年度実績)
対象指標	ア 人	2,322,349	2,296,031	2,311,897	2,325,762	2,396,275	2,407,215	
	イ 人	66,251	66,664	67,236	67,758	68,489	69,153	69,761
	ウ							
成果指標	ア %	36	—	28.0	—	28.2	37.1	
	イ							
	ウ							
事務事業数	本数	2	2	2	2	2	2	1

(3) 基本計画における施策の目標設定の根拠(水準の理由と前提条件)

地方分権時代における、行政区域を超えた社会資本の有効活用や都市間の役割分担など広域的な連携がますます求められ、交通インフラの充実、情報化の進展などによって、市域や居住区を中心としたものから、広域の生活圏、通勤圏も視野に入れた都市機能の充実が求められており、複数の都市から芸術、文化、スポーツ、レジャーなどのさまざまな機能を選択するまでになっている。

(4) この施策の役割分担・裁量余地はどうなっているか(住民と行政との役割分担、成果向上の際の市役所としての裁量余地)

ア) 住民の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)
特になし

イ) 行政の役割(市がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと)

広域行政計画等の策定参画

(5) 施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか、5年前と比べてどう変わったのか?

広域行政計画の策定により一定均質な行政サービスが確保できている。

単独市町では対応が困難な海水淡水化事業をはじめ、図書館やスポーツ施設共同利用事業が実施できるようになった。

火葬業務については、平成21年度から筑紫苑(構成団体:筑紫野市・筑前町・春日市・大野城市・太宰府市)に加入した。

道州制(九州府構想)の論議が活発になり、更なる広域行政の推進の検討も必要となってくる。

(6) この施策に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられていますか?

図書館の広域利用は都市圏住民から好評を得ている。

2 22年度の評価結果

(1) 施策の有効性評価

① 目標達成度評価(昨年度目標値と実績値との比較)

- 目標値より高い実績値だった
- 目標値どおりの実績値だった
- 目標値より低い実績値だった

※左記の背景として考えられること

② 時系列比較(過去3ヶ年の比較)

- 成果がかなり向上した
- 成果がどちらかと言えば向上した
- 成果はほとんど変わらない(横ばい状態)
- 成果がどちらかと言えば低下した
- 成果がかなり低下した

※左記の背景として考えられること

図書館やスポーツ施設の共同利用が可能になってきている。

③ 他自治体との成果実績値の比較

- 他自治体と比べてかなり高い成果水準である
- 他自治体と比べてどちらかと言えば高い成果水準である
- 他自治体と比べてほぼ同水準である
- 他自治体と比べてどちらかと言えば低い水準である
- 他自治体と比べてかなり低い水準である

※左記の背景として考えられること

近隣市町と同等なサービスを提供している。

④ 住民が期待する成果水準と実績値の比較(根拠情報:

- 住民の期待水準よりかなり高い水準である
- 住民の期待水準よりどちらかと言えば高い水準である
- 住民の期待水準と比べてほぼ同水準である
- 住民の期待水準よりどちらかと言えば低い水準である
- 住民の期待水準よりかなり低い水準である

※左記の背景として考えられること

図書館の広域利用は好評である。

(2) 施策の成果実績と効率性に関する全体総括

(3) 施策の成果実績と効率性に関する市の取組み総括(事務事業貢献度評価と今後の課題)

①市の取り組み(事務事業)の貢献度評価結果と今後の課題

地方分権という大きな潮流の中にあって、道州制移行に伴う課題の整理、筑紫地区を中心とした広域行政及び共同事務等、協議の場を設けた。

②施策統括課長としての取り組み方針案

広域で実施できる共同事務事業の研究

3 施策方針決定のための基本情報

施策コスト(事業費)の成り行き予測

- 対象の増加による施策事業費の自然増
- 対象の減少による施策事業費の自然減
- 受益者の行政需要の増加による施策事業費の自然増
- 受益者の行政需要の減少による施策事業費の自然減
- 制度改訂等による施策事業費の自然増
- 制度改訂等による施策事業費の自然減
- 施策事業費の自然増減なし

※説明:

電算部門等の共同利用が進むと、負担金等費用負担の増が予想される。



古紙パルプ配合率70%再生紙を使用